

## Ⅱ 平成 22 年度項目別業務実績

## 業務実績報告書で使用した事業実績額（調整値）について

業務実績報告書に記載されている事業実績額においては、前年度との比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した金額を使っているものがある。

1. 用途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、分野別の事業実績額の比較を行う観点から実績額から除いた。
2. 海外拠点派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成 19 年度から「在外事業費」となっているが、拠点の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から実績額から除いた。
3. 海外拠点が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により「文化芸術交流事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報・図書館運営・調査）」に算入した。
4. これら国・地域別、分野別の事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に暫定値として集計を行ったものであり、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。
5. 上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、「\*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。」と注を付した。（管理費の削減に関する項目（No.1）、業務経費の削減に関する項目（No.2）、予算・決算等に関する項目（No.8）では同調整値は使用していない。）

以上

## No. 1（一般管理費の平成18年度比15%削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。</li><li>● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。</li><li>● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li></ul>

■一般管理費全体の削減状況

(単位:百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画	22年度 実績	23年度 (年度計画)
一般管理費合計額(※1)		2,764	2,660	2,396	2,310	2,328	2,255	2,300
うち本部事務所借料		653	622	409	410	410	410	409
運営管理費(※2)		428	413	399	381	376	375	365
人件費		1,682	1,625	1,588	1,519	1,542	1,470	1,526
対H18	額	—	▲104	▲368	▲454	▲436	▲509	▲464
増減	率	—	▲3.8%	▲13.3%	▲16.4%	▲15.8%	▲18.4%	▲16.8%

※1・・・一般管理費は退職手当を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成22年度の一般管理費(退職手当を除く)全体の実績は、計画を73百万円下回るとともに、対18年度比509百万円(▲18.4%)の削減を行った。なお、23年度計画では、対18年度比464百万円(▲16.8%)の削減を見込んでいる。

業務  
実績

**評価指標1 本部事務所借料の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標)**

■本部事務所借料削減状況

(単位:百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画	22年度 実績	23年度 (年度計画)
本部事務所借料		653	622	409	410	410	410	409
対H18	額	—	▲31	▲244	▲244	▲244	▲244	▲244
増減	率	—	▲4.8%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.3%	▲37.4%

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で244百万円(▲37.3%)削減した。

**評価指標2 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減(中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標)**

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

(単位：百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画	22年度 実績	23年度 (年度計画)
本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費		428	413	399	381	376	375	365
対H18 増減	額	—	▲15	▲30	▲48	▲52	▲53	▲64
	率	—	▲3.6%	▲6.9%	▲11.1%	▲12.1%	▲12.3%	▲14.9%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、OAシステム改修運営費及び外国旅費の削減等の措置により、平成22年度実績額は計画を1百万円下回るとともに、18年度比で53百万円（▲12.3%）の削減を行った。

なお、平成23年度計画においては、18年度比64百万円（▲14.9%）の削減により、平成18年度比15%程度の削減達成を計画している。

**評価指標3 人件費の削減（平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し）**

1. 人件費の削減

■人件費（総人件費改革対象分）削減状況

(単位：百万円)

		17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 (年度計画)
人件費		2,221	2,204	2,201	2,146	2,034	1,960	2,017
対H17 増減	額	—	▲18	▲20	▲76	▲188	▲261	▲204
	率	—	▲0.8%	▲0.9%	▲3.4%	▲8.4%	▲11.8%	▲9.2%
増減率(補正)		—	▲0.8%	▲1.6%	▲4.1%	▲6.7%	▲8.6%	▲6.0%

注1：一般管理費の人件費と改革対象分の総人件費には、後者は第2期中期計画において在外事業費からの支出となった海外事務所の職員人件費を含む等の違いがある。

注2：対H17増減の「率(補正)」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について平成17年度を基準として平成18年度からの5年間で5%以上の削減を計画している。（人件費改革は平成23年度まで継続。）

この削減の対象となる人件費（国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職手当は除く。）については、対21年度比3.6%削減となった。対17年度（基準年）比では5ヵ年で8.6%の削減となっており、5年目（22年度）の目標である5%を大幅に上回る削減を達成した。引き続き中期計画最終年の平成23年度まで人件費改革を継続していく。

## 2. 給与水準

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において21年度末に欠損金があり21年度においても未処理損失が生じているが、これは会計基準に定められた方法により外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役職員給与には、国（国家公務員）と異なる種類の諸手当は無い。

### (1) 給与水準適正化への取組み

給与水準については、平成18年度に導入した新給与制度を適切に運用しつつ、18年度以降、昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を継続してきた。22年度は管理職の賞与支給率を更に削減（対国公▲0.05か月）した。この結果、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレス指数の平成22年度の値は以下（2）の通り前年度に比べて低下した。

### (2) 対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況

	ラスパイレス指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度	124.2	106.5
平成20年度	122.8	104.6
平成21年度	122.0	101.7
平成22年度	120.5（対前年度△1.5）	100.2（対前年度△1.5）

### (3) 国と比べて給与水準が高くなっている理由

在職地域・学歴構成による影響が挙げられる。特別都市手当（給与に各地域毎の賃金水準を反映させるための手当。国家公務員の地域手当に相当）が高く給与水準の高い東京特別区内に所在する本部の勤務者数の比率（当法人：90.0%）が国家公務員より高い。同じく給与水準の高い大学・大学院卒業者の比率が国家公務員より高い。これらの影響を勘案し補正した指数は平成22年度では100.2である。

地域・学歴補正後も100より若干高い理由としては、採用制度・人事ローテーションの影響（地方採用がなく、地方支部（浦和、関西）勤務者のほとんどが特別都市手当の最も高い東京からの異動となり、国の制度を準用した異動補償の対象となっていること）が要因として挙げられる。

### 3. 福利費

#### (1) 法定福利費

22年度の法定福利費は、274,160千円（21年度は273,145千円）であった。

国際交流基金は経済産業関係法人健康保険組合に加入しているが、同組合の保険料の負担割合は平成22年度で事業主58.33%、加入者41.67%であったところ、保険料負担を国と同様に事業主・加入者間で折半とする見直しを各独立行政法人が政府から要請されたのを受け、基金は他の加盟法人とともに健康保険組合と調整した結果、平成22年12月の組合会において、保険料を平成23年4月より事業主・加入者間で50%ずつ折半とすることが決定された。

#### (2) 法定外福利費

22年度の法定外福利費の合計は27,729千円（21年度は37,215千円）であり、その用途は、職員宿舍経費、海外派遣職員の医療保険、職員の医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）等である。法定外福利費が前年度より減少した主な理由は、共済会への拠出を廃止したためである。

<法定外福利費内訳>

(単位：千円)

項目	22年度	【参考】21年度
職員宿舍	18,153	21,637
在外職員の医療保険等	5,773	6,131
共済会（互助会）への拠出	0	5,308
医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）	3,540	3,244
その他	263	895
法定外福利費 計	27,729	37,215

平成20年8月4日総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められているレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。また、食事手当や給食費補助の支出も無い。

職員個人に対する表彰等については、永年勤続者表彰及び理事長特別表彰（業務で優良な実績を挙げた職員等を表彰）を22年度も実施したが、公費支出による対象者への給付（金銭、物品）は伴っていない。

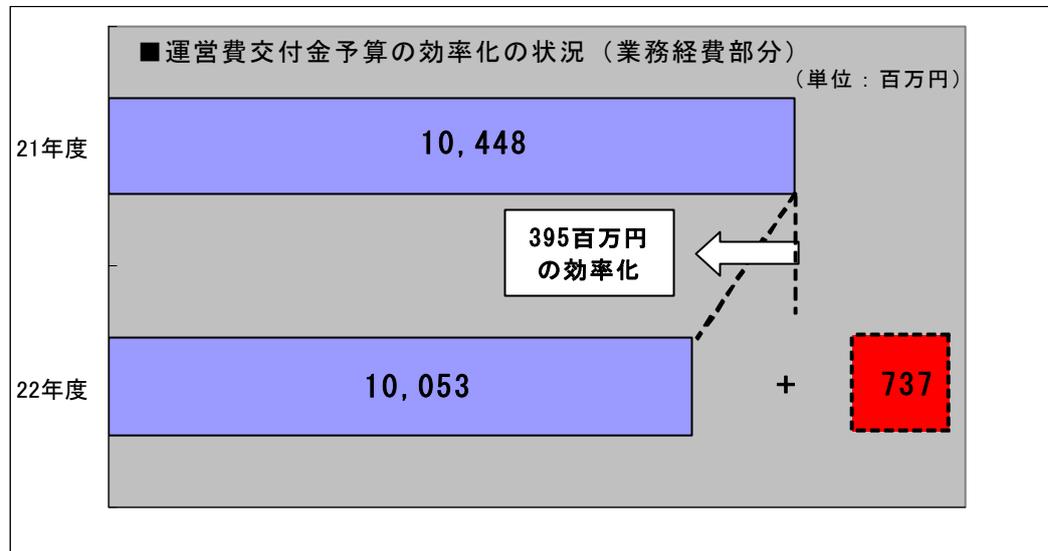
なお、福利厚生のための役職員互助組織（国際交流基金共済会）に対して、国際交流基金は、平成21年度まで同共済会の運営費用の半分を拠出（各会員役職員の支払う負担分と折半）してきたが、21年度を最後に基金から同共済会への拠出を廃止し、22年度は国際交流基金共済会への公費支出は無くなった。

	<p>以上のように、職員の給与水準の抑制に加えて、22年度は福利厚生費の合理化を大幅に進めたが、必要不可欠な職員の厚生水準は今後とも維持する必要があるため、合理化で得られた節減額の一部を用いて、健康管理・医療面（海外の職員の健康管理・安全増進を含む。）を中心に今後優先的に措置すべき厚生上の施策の検討を行っている。</p>
--	---

## No. 2（業務経費の毎事業年度1.2%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。</li><li>● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。</li><li>● デジタル化やインターネット等のIT活用により印刷費や輸送費を節減する。</li><li>● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。</li></ul>

**評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）**



業務実績

運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費については、22年度は対21年度比395百万円（▲3.8%）の効率化を織り込んだ計画とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

- (1) 日本語専門家等派遣事業については、各派遣ポストにおける専門家の業務内容を精査し、可能な限りコストの低い種別の専門家派遣に切り替える（上級日本語専門家→日本語専門家→日本語指導助手）ことにより経費の効率化を図った（経費削減効果：38百万円）。
- (2) 従前はビジネスクラス航空賃を利用していた日本語上級専門家の赴帰任時の航空賃について、エコノミークラスの支給を原則とすることで、6百万円の経費を削減した。
- (3) 海外公演主催及び国際舞台芸術共同制作の各事業について、実施した全てのプログラムで、会場提供等現物供与も含めた現地協賛を獲得した。

業務実績	<p><b>2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減</b></p> <p>JFIC（情報センター）の運営についての入札要件において、特殊業務である「図書館運營業務」を外すことにより、企画競争入札への参加者が増加したほか、契約金額についても、平成21年度に比べて、年間2.5百万円の経費削減となった。</p> <p><b>3. IT活用による印刷費や輸送費の削減</b></p> <p>平成21年12月号まで紙媒体で発行していた雑誌「をちこち」を、ウェブ化したことにより、紙媒体で年間6回発行していた時の経費に比べて19百万円支出の削減が可能となった。</p> <p><b>4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減</b></p> <p>(1) 「市民青少年交流プログラム（主催）」の一つとして実施した中学高校教員交流（招へい）事業の参加者国際航空券について、昨年に引き続き、原則としてすべて現地購入することにより経費節減を行った。</p> <p>(2) 日本語国際センターにおいて実施している中国日本語教師研修事業（大学・中等学校）の参加者国際航空券について、昨年に引き続き中国において現地購入することにより経費節減を行った。</p>
------	--

### No. 3（機動的かつ効率的な業務運営）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。</p> <p>随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。</p>

業務実績	<p><b>評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況</b></p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>平成 22 年 4 月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果、及び平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受けて平成 22 年度末までに以下の対応・検討を行っている。</p> <p>(1) 平成 22 年 4 月の事業仕分け結果とその対応</p> <p>ア. 日本語国際センターの設置運営及び海外日本語教師を対象とする日本語研修</p> <p><b>【仕分け結果】</b></p> <p>当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等)</p> <p><b>【実施・検討状況】</b></p> <p>海外の日本語教師に対する日本語研修については、平成 23 年度より、博士課程プログラムの新規採用休止、修士課程プログラムの新規採用半減等を行うこととした。また、研修手当の単価を下げるとともに食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減することとし、その準備を進めた。</p>

さらに、平成 23 年度の日本語国際センターの施設運営管理を公共サービス改革法に基づく民間競争入札とし、これにより契約金額は平成 22 年度比▲27.2 百万円 (▲28.6%) となった (平成 22 年度 95.2 百万円→平成 23 年度 68.0 百万円)。平成 24 年度以降も同様の方法での契約を予定。

平成 23 年度予算における国費負担の縮減見込み額は次のとおり。

- ・博士課程プログラムの新規採用休止、修士課程プログラムの新規採用半減 ▲12 百万円
- ・受益者負担増 ▲10 百万円
- ・その他の業務効率化等 ▲12 百万円

イ. 関西国際センターの設置運営及び外交官・公務員を対象とする日本語研修

**【仕分け結果】**

当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等)

**【実施・検討状況】**

在日外交官研修とアジアユースフェローシップ(高等教育奨学金訪日研修)を平成 22 年度の実施を最後に廃止した。また、研修手当の単価を下げるとともに、食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減することとし、その準備を進めた。

また、平成 23 年度の日本語国際センターの施設運営管理を、公共サービス改革法に基づく民間競争入札としたことによって契約金額の節約が実現したことから、関西国際センターにおいても平成 24 年度分より同様の方法をとる方向で検討及び準備を進めている。(関西国際センターの現在の施設運営管理の契約期間は平成 23 年度末までのため、平成 24 年度からの導入とする。)

平成 23 年度予算における国費負担の縮減見込み額は次のとおり。

- ・アジアユースフェローシップの廃止 ▲50 百万円
- ・在日外交官研修の廃止 ▲2.6 百万円
- ・受益者負担増 ▲2.6 百万円
- ・その他の業務効率化等 ▲12 百万円

ウ. 日本語能力試験

**【仕分け結果】**

当該法人が実施し、事業規模は維持(国費への依存から一日も早く脱却)

**【実施・検討状況】**

試験の実施回数や実施地の増等による試験収入の増加により、本事業の事業費は 21 年度以降、全額自己収入化を実現している。今後も国費に依存しない形で事業を実施できるよう、海外における試験実施地の増加等を進め、自己収入の拡大を図っていく。

(2)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応(日本語教育事業については、上記(1)にまとめて対応を記載。)

ア. 日本研究・知的交流

**【対象となる事務・事業と講ずべき措置】**

- ・ 知的交流の効果的な実施

知的交流については、引き続き、知的交流の担い手の育成等を図りつつ、効率的・効果的に実施する。(22 年度から実施)

**【実施・検討状況】**

招へい者のフォローアップの強化、会議等の事業への参加者の人選の工夫、事業報告書の充実等を行い、事業の効果、効率の向上を図っている。

イ. 文化芸術交流の促進

**【対象となる事務・事業と講ずべき措置】**

- ・ 海外に重点化した事業の実施

文化芸術交流事業については、原則として国内事業は実施しない。(22 年度から実施)

**【実施・検討状況】**

平成 22 年度より、外交上の必要性等によるものを除き、国内事業は実施しないこととしている。

ウ. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援

**【対象となる事務・事業と講ずべき措置】**

- ・ 広報関係予算の削減

定期刊行物、年次報告、一般広報等の広報関係予算については、ホームページを活用する等の効率化により削減を図る。(平成 23 年度中に実施)

- ・ 国内における地域交流事業の廃止

国内において実施する国際文化交流の担い手への支援を目的とする

地域交流事業は廃止する。(平成 23 年度中に実施)

- ・情報ライブラリーの利用者数の増大

本部事務所に設置されている「情報ライブラリー」については、利用者数の増加を図るための具体的な計画を作成し、利用者数が増加しない場合には抜本的な見直しを検討する。(22 年度から実施)

**【実施・検討状況】**

- ・機関誌(「をちこち」)の廃止・WEB 化を平成 22 年度までに実施済みであり、また、平成 23 年度において、ウェブサイトとメールマガジンの経費、一般広報費の一層の効率化を図ることを決めた。(平成 22 年度予算比▲4 百万円)
- ・平成 23 年度より国際文化交流の担い手への支援を目的とする地域交流事業を廃止することを決めた。
- ・利用者数増加のため、ライブラリーのコレクションの明確化・可視化、レファレンス対応の強化等を内容とする平成 23 年度事業計画を作成し、利用者増加を図ることとしている。

エ. 在外事業その他

**【対象となる事務・事業と講ずべき措置】**

- ・海外事務所の事業の効率化

海外事務所の事業については、策定された年次計画に基づき、広報文化センターの事業との重複を検証し、同センターと協力すること等により効率化・合理化を図る。(平成 23 年度中に実施)

**【実施・検討状況】**

従来どおり、海外事務所に対し、事業計画を立てる際に在外公館と協議するよう指示すると共に、基金本部と外務省本省の間でも事業計画を共有し、年度計画作成時に事業に重複のないことを確認している。また計画策定時のみならず、日頃から海外事務所と在外公館との協議をさらに密にするよう海外事務所に指示しており、事業の重複が起こらないようにすると共に、協力関係をより一層強化して事業が効率的・合理的かつ相乗効果を発揮して実施されるようにした。

オ. 不要資産の国庫返納

**【対象となる事務・事業と講ずべき措置】**

- ・運用資金(基金)

日米親善交流基金及び日中 21 世紀基金を除く運用資金(基金) 342 億円を国庫納付する。(平成 22 年度中に実施)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不要資産の譲渡収入等 不要資産の譲渡収入等のうち政府出資金見合い分（8億円）を国庫納付する。（平成22年度中に実施）</li> <li>・区分所有の宿舎 職員宿舎の必要数を精査した上で、不要な区分所有宿舎を国庫納付する。（平成23年度中に実施）</li> </ul> <p><b>【実施・検討状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運用資金に関し、改正独法通則法施行前の譲渡収入は平成23年2月17日に241.7億円、施行後の譲渡収入等は平成23年3月11日に100.4億円、合計342.1億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を平成22年度中に国庫納付済み。</li> <li>・不要資産の譲渡収入等については、平成23年2月17日に7.7億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を平成22年度中に国庫納付済み。</li> <li>・区分所有の宿舎については、考え方を整理し、宿舎必要数を精査中。（現在、東日本大震災の被災者のための二次避難場所として登録している。）</li> </ul> <p>カ. 事務所等の見直し</p> <p><b>【対象となる事務・事業と講ずべき措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外事務所の見直し 北京事務所及びバンコク事務所については、諸条件を整えつつ、国際観光振興機構の事務所との共用化等を図る。（平成23年度中に実施） 北京事務所及びバンコク事務所を除く海外事務所についても、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。（平成22年度中に実施）</li> </ul> <p><b>【実施・検討状況】</b></p> <p>バンコク、北京の海外事務所については、国際観光振興機構の事務所が同一建物へ移転する方向で調整を進めている。</p> <p>他の海外事務所についても、外務省とも適宜情報共有を行うとともに共用化を検討するための情報収集を進めている。</p> <p>キ. 人件費の見直し</p> <p><b>【対象となる事務・事業と講ずべき措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在勤手当の見直し</li> </ul>
--	--

外部有識者による検証等を踏まえ、在勤手当の見直しを行う。(22年度中に実施)

#### 【実施・検討状況】

平成23年3月末までに海外事務所所在地の生計費・給与水準調査を実施済みであり、今後は、その結果を踏まえて外部有識者の意見聴取等も行いつつ、具体的な見直しを進める。

## 2. 機構の見直し

より柔軟かつ機動的に事業を実施するための体制づくりとして平成21年度に事業部門で導入したチーム制について、その効果の検証を行った。人員数の制約等、様々な課題があるが、人材活用の柔軟性、機動性が実現するよう引き続きチーム制を注意深く運用していくこととした。

また、分野横断的、総合的文化交流等の実施、国・地域別方針に沿った事業の実施を進めるための部門間の連携、協力を平成23年度に向けた課題として設定した。

### 評価指標2 入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況)

#### 1. 適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制

平成22年度に新たに策定した「随意契約等見直し計画」の着実な実施に向け、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の趣旨に基づき、「契約監視委員会」の意見を踏まえた契約の点検や見直しを行った上で、適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制を保持することが肝要と認識している。

契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、予定価格の設定、入札の公告(入札期日から起算して10日前まで)、入札の執行(入札事務に関係ない職員の立ち会い)、契約の相手方の決定及び契約書の締結等の入札事務は、会計規程に規定する会計機関(本部においては会計課)が行うこととしている。平成22年度においても、当該基本プロセスは遵守された。

審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり、監査計画に

基づく実地監査を実施している。

## 2. 平成 22 年度の契約実績

平成 22 年度当初に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、契約監視委員会による点検を受けつつ、契約の適正性確保を進めた結果、平成 22 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 21 年度で、7.2%改善した。

[競争入札等による契約件数比率：52.4% → 59.6%へ拡大

随意契約件数比率：47.6% → 40.4%に低下]

また、金額ベースにおいては、平成 22 年度における全契約金額に占める競争入札等による契約の比率は、対 21 年度で、0.5%減少したものの、金額としては 167 百万円、増加している（対 21 年度 12.2%増）。

[競争入札等による契約金額比率：51.3% → 50.8%に低下

随意契約金額比率：48.7% → 49.2%に拡大]

なお、平成 22 年度の入札不調による随意契約 10 件（20 年度：19 件、21 年度：5 件）について、本来あるべき契約方式である競争入札等による契約に分類した場合、平成 22 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 21 年度で、8.4%改善した。

[競争入札等による契約件数比率：54.0% → 62.4%へ拡大

随意契約件数比率：46.0% → 37.6%に低下]

(件数ベース)

契約形態等		22年度		21年度		20年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意契約		144	40.4%	156	47.6%	163	51.4%
競争 入札等	競争入札	186	52.2%	155	47.3%	117	36.9%
	企画競争	26	7.3%	17	5.2%	37	11.7%
	小計	212	59.6%	172	52.4%	154	48.6%
合計		356	100.0%	328	100.0%	317	100.0%

(金額ベース) (百万円)

契約形態等	22年度		21年度		20年度		
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
随意契約	1,495	49.2%	1,304	48.7%	1,642	53.9%	
競争 入札等	競争入札	1,368	45.1%	1,202	44.9%	1,096	35.9%
	企画競争	173	5.7%	172	6.4%	311	10.2%
	小計	1,541	50.8%	1,374	51.3%	1,407	46.1%
合計	3,036	100.0%	2,678	100.0%	3,049	100.0%	

3. 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく、契約の点検及び見直しの取り組み状況

(1) 「随意契約等見直し計画」の着実な実施

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において「着実に実施する」とこととされている「随意契約等見直し計画」では、随意契約については「真にやむを得ないもの」のみに限り、それ以外については一般競争入札等へ移行することで、全契約件数に占める競争入札等による契約件数の比率を77.9%に引き上げることとしている。

(平成22年度実績と見直し計画との対比表)

	平成22年度実績		見直し計画	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(62.4%) 222	(52.5%) 1,592,693	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争入札	(52.2%) 186	(45.1%) 1,368,261	(65.6%) 208	(57.2%) 1,745,008
企画競争、公募等	(10.1%) 36	(7.4%) 224,431	(12.3%) 39	(10.8%) 330,191
競争性のない随意契約	(37.6%) 134	(47.5%) 1,443,033	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
合計	(100.0%) 356	(100.0%) 3,035,726	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注2) 「平成22年度実績」においては、「見直し計画」策定基準と同様に、「入札不調」による随意契約10件(51,626千円)について、便宜的

に「企画競争、公募等」として計上することで、比較を行っている。

入札不調による随意契約について「企画競争、公募等」に分類した場合の、平成22年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率は62.4%となり、対21年度比で8.4%改善しているものの、「随意契約等見直し計画」における同比率の目標値77.9%と比較すると、依然として改善の余地が存在する（入札不調による随意契約について「競争性のない随意契約」に分類した場合の「競争性のある契約」の全契約件数に占める比率は先述のとおり、59.6%であり、対21年度比で7.2%の改善）。

なお、平成19年度に策定した旧「随意契約見直し計画」における「競争性のある契約」の全契約件数に占める目標比率61.4%と比較すると、入札不調による随意契約について「競争性のない随意契約」に分類した場合には改善余地があることとなるが、入札不調による随意契約について「企画競争、公募等」に分類した場合には、1%、目標比率を上回ることとなる。

一方、平成22年度に締結した随意契約は、契約監視委員会による点検の結果、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）のとおり、基金事業の実施に不可欠な、「真に合理的な理由がある」随意契約によるものが主であった。

国際交流基金が締結する契約には、中期目標及び計画に基づき実施するその事業内容を反映し、文化芸術関連の随意契約が全随意契約件数の約6割を占めるという特徴がある。

具体的には、平成22年度に締結した随意契約144件から、入札不調による10件と平成23年度以降に競争性のある契約に移行する等とした4件とを除く130件（契約監視委員会の点検を経て「真に随意契約によらざるを得ない」とされた案件）のうち、文化芸術事業並びに知的交流事業等に係る知的財産権関連契約の内訳は以下のとおりとなる。

ア. 映画・TV番組の上映・放映に係る契約	: 42件 (32.3%)
イ. 公演団との公演契約	: 25件 (19.2%)
ウ. 出版物・美術品等に係る著作権関連契約	: 8件 (6.2%)
エ. 他団体との共催契約	: 28件 (21.5%)

こうした特性はあるものの、随意契約の見直しは基金にとり、最重要課題の一つであると認識しており、今後も、随意契約の締結は、基金事業の特性を考慮した上で、「真に随意契約によらざるを得ないもの」に限るよう、契

約監視委員会による点検を受けつつ、引き続き努力を継続していく。

#### (2) 平成22年度に締結した契約の点検結果

平成22年度に締結した契約356件については、個別に自主点検を行うと共に、契約監視委員会による点検を受け、23年度中に必要な改善を実施することとした。

ア. 356件中22件は、平成21年度に競争性のない随意契約を締結していたものである。点検の結果、「平成22年度中に競争性のある契約に移行したもの」と「平成23年度中に一般競争契約に移行することとしたもの」が各1件、事務所賃借や共催に係る契約等「引き続き随意契約によらざるを得ないもの」が20件であり、後者の場合にも、価格について不断の見直しを行うこととした。

イ. 356件中23件は、平成21年度に一者応札・応募であった契約である。これらのうち4件については、平成22年度中に応札者又は応募者数が改善されたが、残る19件中18件については、平成22年度も一者応札又は一者応募となった（1件については、平成23年度上半期の事業終了を視野に契約を延長）。このため、見直し策として、13件について仕様書の変更を、13件について公告期間の見直しを行い、8件については参加要件の変更等、その他の措置を取ることにした（一部案件については、複数の見直し策を実施する）。

ウ. 356件中311件は、平成22年度に新規に契約したものである。点検の結果、これらのうち「すでに競争性のある契約」については「一層の競争性の確保を図るべく、競争参加者の拡大等に引き続き努めていく」こととし、映画・テレビ番組の上映・放映に係る契約等「真にやむを得ず随意契約を行うもの」についても「価格の不断の見直しを行う」こととした。また、随意契約又は企画競争によって契約したもののうち5件（うち企画競争2件）については、一般競争契約への移行による契約方式の見直しを検討することとした。

#### 4. 契約監視委員会による点検

##### (1) 点検結果の反映

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき設置した「契約監視委員会」による点検を、平成21年度に引き続き平成22年度においても実施した。

契約監視委員会においては、少額随意契約を除く全ての契約を対象として、契約方式の決定方法や随意契約理由の妥当性等についての審議がなされ、同委員会が出された改善措置等に係る意見を、「随意契約等見直し計画」の着実な実施のため、随意契約の見直しや一般競争入札等における真の競争性の確保のための方策、入札・契約業務についての統制に反映している（審議対象案件については、契約の全体を網羅できるよう、総ての契約を複数の類型に分類した中から、委員会が抽出）。また、同委員会における審議結果は、委員長より理事長に報告され、理事長がこれを主務大臣に報告・外部公表することを、閣議決定内容を踏まえ、規程で定めており、平成 22 年度に開催した 4 回の委員会の議事概要についても主務省における確認を経てホームページ上に公表した。更に同委員会における審議結果の実効性確保の方策の一環として、指摘事項とこれに基づく契約事務の執行を、内部職員向け執務用マニュアルの改訂等に反映した。また、同委員会における審議結果は、内部監査の観点から、事業部門への確実なフィードバックと、改善措置の有効性に関して、監事による点検を加えた。

## （２）主たる指摘事項への対応

契約監視委員会の意見を踏まえ、より競争性を高めるため、従来から実施している「適正な公告期間の確保」、「仕様の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成」等の措置の一層、着実な実施に加え、以下の改善措置を実施した。

ア．企画競争等における評価基準の可視化：一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争・公募における評価基準を、入札説明書、仕様書等に明記することとした。また、これを内部職員向け執務用マニュアルに反映した。

イ．競争参加資格の拡大：通達の改正による競争参加資格の拡大を図るとともに、省庁統一資格の保持者に対して、事前に簡易な手続を行うことで、臨時に希望する競争への参加を承認することとした。

この他、「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成 22 年 5 月 26 日総務省行政管理局長事務連絡）による通知のとおり、一者応札・応募案件のみならず、「再委託率が高率となっている契約」、「真に随意契約によらざるを得ない契約における費用逓減の取組」等について契約監視委員会による点検を受けるとともに、同通知に従って、多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するため、事前説明会を開くなど事前説明の機会を設けることを、

内部職員向け執務用マニュアルに反映する等の措置を通じて、従来以上に徹底することとした。

#### 5. 一者応札・応募及び再委託に対する対応

平成 22 年度の競争入札等 212 件のうち一者応札・応募となった案件は 26 件（21 年度：30 件）であった。このうち、当年度に新規に発生したものが 10 件（21 年度：20 件）、複数年契約等により前年度から継続しているものが 16 件（21 年度：10 件）であり、全一者応札・応募案件数に占める新規発生案件の件数比率は対 21 年度で、28.2%改善し、契約監視委員会の意見並びに平成 21 事業年度監事監査報告を踏まえ、平成 22 年度から正式に導入した「企画競争等における評価基準の可視化」等の措置が一定の成果を挙げつつあると思われる。

[全発生件数に占める新規に発生した件数：20 件 → 10 件に低下  
新規に発生した件数比率：66.7% → 38.5%へ低下]

当該 26 件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの（15 件、うち 22 年度新規発生 6 件）、②限られた期間の中で業務を行うための人員などの確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの（6 件、うち 22 年度新規発生 3 件）、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（3 件、うち 22 年度新規発生 0 件）、④要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（1 件、うち 22 年度新規発生 0 件）、⑤その他の理由によるもの（1 件、うち 22 年度新規発生 1 件）となる。

これを踏まえ、23 年度以降も、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、平成 21 事業年度監事監査報告において指摘され、平成 22 年度までにも実施してきたとおり、「適正な公告期間を確保」とともに、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」や「分割調達の検討」を実施する。また、契約監視委員会による指摘を基に改善を行った「企画競争等による入札実施時における評価基準の可視化」、「競争参加資格の拡大」を継続することにより、複数の入札参加者を確保し、競争性をより高めるための努力を継続する。

平成 22 年度に発生した全再委託案件数は 10 件であるが、うち 3 件の一者応札・応募案件を含め、公益法人との契約はなく、基金と、契約相手方並びに再委託相手先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的關係は存在しない。ま

た、これら 10 件のうち、再委託率が 50%以上の高率となっている案件は 1 件（契約金額 4,410 千円・再委託金額 3,144 千円・再委託率 71.3%）であり、再委託を行う業務の範囲とその必要性について、他の再委託案件とともに、契約監視委員会による点検を受けた結果、再委託を受けた業者が望む場合、競争そのものに同業者も参加できるよう、通達の改正等により、競争参加資格の拡大を図った。

なお、新たな通達の制定により実施した特定委託契約を締結する場合の一括再委託禁止及び再委託情報の把握のための措置については、平成 22 年度においても、再委託の承認手続等、当該措置に基づく契約事務の執行手続が遵守された。

## 6. 手引きの整備

契約監視委員会の意見を踏まえた「企画競争等における評価基準の可視化」、「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成 22 年 5 月 26 日総務省行政管理局長事務連絡）に基づく「事前説明会の開催等による事前説明機会の設定」等の措置について、「公募実施の手引き」、「総合評価落札方式実施の手引」、「企画競争実施の手引き」に反映することで、より多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するための適正な契約事務の執行を徹底した。

また、上述の内部職員向け執務用マニュアルの改訂時に、「総合評価落札方式における落札者の決定方法」、「総合評価落札方式と企画競争の特徴と使い分け」等に関する資料を追加し、更に、契約書作成の際に留意・記載すべき事項をまとめた職員執務用のチェックリストを作成し、職員への周知を図ることで、各部門及び審査部門における契約事務の効率化を図るとともに、契約事務手続きに係る内部統制強化のための取り組みの一助とした。

### **評価指標 3 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況**

平成 21 年度における二つの関連公益法人中、(財)国際文化交流推進協会は、平成 22 年 4 月 1 日に解散した。また、(財)放送番組国際交流センターに対する随意契約による TV 番組の放映等に係る業務委託については、総て、番組制

作者との直接契約等に変更し、切り替え後の随意契約について、契約監視委員会における点検を受けた。過去3年間における両法人との契約の状況は以下のとおり。(両法人への発注金額は全て業務委託契約に基づくもの。)

(財) 国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額 (うち競争的契約による額)	総事業収入に占める当基金発注金額比率 (%) (うち競争的契約額の比率)
20年度	180,372,327円	95,257,017円 (82,937,705円)	52.8% (46.0%)
21年度	33,001,790円	33,001,790円 (30,225,530円)	100.0% (91.6%)
22年度	解散(平成22年4月1日)		

(財) 放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額	総事業収入に占める当基金発注金額比率 (%)
20年度	110,031,823円	72,489,608円	65.9%
21年度	181,020,473円	72,320,766円	40.0%
22年度	—	0円	0.0%

なお、両法人との過去の取引等の情報については、当基金のホームページの「法第22条第1項第3号に規定する法人に関する情報」の項目において一般に情報開示している。

**評価指標4 情報開示の充実**

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二條第一項及び同法施行令第十二條の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開しているが、平成22年度は、平成23年4月1日に公文書等の管理に関する法律が施行されることに伴い、同法及び公文書等の管理に関する法律施行令に則した形で独立行政法人国際交流基金文書管理

規則を制定するとともにウェブサイトに掲載した。また、関連規程の必要な改正を行った。さらに、同法及び施行令で定められた事項を掲載した形での法人文書ファイル管理簿をウェブサイト上に掲載するため、準備作業を進めるとともに、ウェブサイトと同法及び施行令の掲載された e-Gov のサイトや内閣府の公文書管理のサイトへのリンクを貼るなど必要な修正を行った。

他方、当基金の事業に関し、ウェブサイト上の公開情報以外について情報提供の依頼があった場合には、可能な限り情報提供を行うとともに、情報開示請求が必要な事項については、同請求を受けて速やかに情報開示手続を行った。

## **評価指標 5 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況**

### **1. 内部統制の強化のための具体的措置**

内部統制の前提となる公正性及び透明性を確保し、合理的かつ効率的に業務を実施するため、従来より、資金運用、契約監視、助成事業及び各種の事業審査事務において、諮問委員会を設置し、外部専門家の客観的視点を導入する仕組みを構築しているが、平成 22 年度は業務に係る意思決定手続に関し、問題が生じた時に原因、責任等の所在究明と問題の再発防止措置を検討する「業務実施監理委員会」のあり方について再検討した。その結果、従来、個別に実施していたコンプライアンス推進に係る取り組み（例：法令・規程に関する職員向け研修、内部向け電子掲示板での法令・契約書締結等に関するマニュアルの掲示と定期的な注意喚起、問題が生じた場合の運営検討会議及び電子掲示板による再発防止策の周知と対応依頼・フォローアップ等）をより一層強化するため、体制の構築と具体的な取り組みなどコンプライアンスを推進するために必要な事項を定めた「独立行政法人国際交流基金コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス推進委員会」を設け、内部統制の基盤の一層の強化を図ることとした。これに伴い従来の「業務実施監理委員会」は廃止した。

同委員会による監視体制の設置に加え、助成金確定事務の有効性及び効率性を確保するための取り組みとして、「助成金確定内訳」書式の標準化を進めた。この改善により、各部門において確定事務を実施する際の確認ポイントを示すこととなり、また審査部門である経理部においては、確定内容の審査効率が向上し、適切な指導に結びつけることができ、内部統制の強化が図られた。

内部規程等の遵守及び運用状況に関しては、従来より内部監査が行われている。本部の内部監査においては、対象となる 10 部門（部・センター）の監査を効率的・効果的に実施するために、リスクマネジメントの観点から業務上のリ

スクの発生可能性が比較的高く、かつ万一発生し問題となった場合の影響度が大きい職務に重点をおいて監査を実施している。平成 22 年度においては、リスクアプローチによる更なる業務改善に向けて、全部門を対象にしてリスクの再検証を実施し、リスクの可視化を進めた。

また、支部・附属機関の日本語国際センター（埼玉県）、関西国際センター（大阪府）及び京都支部については、原則として毎年交互に監査を実施しており、平成 22 年度は、日本語国際センターの内部監査を実施した。

このように、内部監査においては、規程類の遵守のみならず、問題の発生を未然に防ぐことも重点事項として取り組んでいる。例えば、一定額以上の支出を予定する案件等に関する決裁書は、必ず監査室が書面審査を行っており、内規に従った処理が行われているか等、決裁事項の妥当性の確認（随意契約の契約理由の明確性等）といった観点から審査を行い、不備・問題点がある場合には、担当部署に指摘を行って事前の対処を徹底している。

海外事務所に対する内部監査も引き続き実施した。平成 22 年度は全 22 海外事務所の内、クアラルンプール、ニューデリー、ベトナム、ロンドン、ケルン、パリ、ブダペストの 7 か所について実地監査（監事及び監査室）を実施したところ、いずれも業務管理体制上の重大な問題点は見受けられなかった。海外事務所の監査にあたっては、リスクアプローチの手法を用い実施しており、リスクの洗い出し、対応すべきリスクの検討、既に構築されている統制体制の有効性を検証することにより、業務運営管理の維持向上を図るよう努めた。

平成 22 年度の会計監査人監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、京都支部、欧州 2 か所の事務所（ブダペスト、ロンドン）で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。

## 2. 法人の長のマネジメント

(1) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備、法人のミッションの役職員との共有・課題の把握及び対応、内部統制の状況・課題の把握及び対応の状況等

以下のような措置により、法人の長がリーダーシップを発揮できる、または、それに必要な組織運営・業務遂行に必要な情報等を収集できる環境、及び法人のミッションや内部統制に関する諸課題の把握・対応指示が行える

環境を整備し、かつ、これを有効に運用している。

ア. 会議等

- ・理事会（理事長及び理事を構成員として、法人の経営上の重要事項に関する審議及び報告が行われる会議。原則として月2回開催。）において、組織、管理、人事、給与、経理及び業務に関する制度や基本方針に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項等についての審議や報告が行われている。

【理事会議題例】

- 平成21年度決算について
- 平成21年度監事監査報告について
- 平成22年度監事監査計画について
- 平成23年度計画について
- 職員採用計画について
- エジプト情勢と対応について
- 東北地方太平洋沖地震とその後の状況について
- ・運営検討会議（理事長、理事、各部部长等を構成員として、法人の業務を執行する上での重要事項に関する審議または報告が行われる会議。原則月2回以上開催。）において、個別事業に関する事項、業務の進捗（予算執行等を含む。）の定期報告等についての審議や報告が行われている。
- ・上記の会議の他にも、理事長、理事、関係する部門の長等が集まる会議を定期的に行い、管理部門、事業部門それぞれの業務の状況、課題を共有し、効果的に業務を遂行できるようにしている。
- ・国内外での治安の悪化や自然災害等による緊急事態発生時（中東地域の政情不安、大規模地震等）には、迅速に情報を収集し、理事長、理事、関係部門の長による会合を開いて、現地に滞在する関係者（派遣専門家、事務所所在地・国においては派遣職員その他スタッフ）の安全確保の方策、当面の業務遂行体制、予定事業の実施・中止等を決定、その内容を予め設定した緊急連絡網を使い現地関係者に伝達するなど即座に対処している。また、被派遣者、招へい者の急病や突然の事故等、緊急に対処が必要な事項が生じた場合には、個別に理事長又は理事の指示を仰ぎつつ、迅速に対応している。なお、理事長不在時には理事が代行し、意思決定の遅れ等が生じることがない体制としている。

東日本大震災発生時の緊急対応

平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震発生後、大規模震災

を想定した危機管理マニュアルと独立行政法人国際交流基金本部事務所消防規程等に則り、速やかに以下の措置をとった。

#### 【スタッフ、施設の安全確認】

地震発生後直ちに本部、日本語試験センター及び日本語国際センター（埼玉県）において、スタッフ、施設等の安全確認を行った。また、関西国際センター（大阪府）、京都支部へ連絡し、関東、東北地方への関係者の出張等が無いことを確認し、これらの役職員と関係者の安全確認の状況について、外務省所管部門（文化交流課）に報告した。（地震発生時の外勤者を含むスタッフ全員の安全を同日18時までに確認）また、危機管理対応業務にあたるスタッフを確保した上で、交通状況等に応じた定時前退社と帰宅困難なスタッフについては、事務所内に留まることの双方を可とした。

#### 【事業関係者の安全確認】

スタッフの安全確認と同時に、事務所来訪者、日本語国際センターに滞在中の外国人研修生の全員無事を確認。来訪者については公共交通機関の運行情報を随時提供するとともに、帰宅ルートを確認するための地図を提供し、結果、来訪者は全て帰宅の途に着いた。

基金の保有施設に滞在していた上記日本語研修生を除く、海外からのフェロー等の招へい者については、地震発生直後より、各担当部署から連絡し安否確認を開始。海外事務所、担当部署、在外公館といったルートを使って、海外各地の家族への安否確認についての連絡を行った。3月11日時点での招へい者は435名で、翌日にはその85%にあたる377名の安全を確認、東北地方滞在者については連絡をとるのが非常に難しい状況にあったものの、日本国内での直接及び関係者を経由しての連絡などにより、3月14日には全員の安全を確認した。

#### 【震災後の事業への対応】

震災直後より震災時点で実施中及び近日実施の事業についての情報を取りまとめ、週末の実施にかかる事業については個別に担当理事等の確認を得て、対応方法を決め、対応を行った。他方、外務省と協議した上で、当面（3月中＝年度内）の事業実施についての基本方針案を取りまとめ、3月14日に総務担当理事の下、各部の管理職を集めた会議を行い、同基本方針を討議するとともに、各部で行

う業務について確認を行った。

同基本方針案は、役員承認・決裁を経て3月14日に確定し、各事業部門及び海外事務所は、この基本方針に基づき、個別事業の状況に応じた対応を担当役員と協議・決定し、その結果を迅速に外務省や関係機関に連絡した。

- ・不定期に、理事長と若手職員との意見交換会、事業部門職員からのヒアリング等も行い、事業運営の方向性を職員に伝え、現場の問題意識を聴取する機会を設けている。

イ. 理事長のリーダーシップにより、効果的かつ効率的に事業を展開しうる組織と事業のあり方の再検討を組織全体にとっての中心的な課題として設定し、この課題を時限的に集中検討する特別チームを総務部内に設け、法人のミッションとプログラム目的の関連づけの整理、成果と経費効率性の面からのプログラム展開の妥当性の確認等の作業を行い、その成果を関係部門や海外事務所と共有した。

ウ. 人事の基本方針や、外部との人事交流など重要な人事事項の方針は、理事長がイニシアティブを取って決定している。管理職級以上の役職員（海外事務所の所長を含む）の個々の人事は、理事長が人事担当部署を適宜用いて検討し、決定している。また、非管理職の一般職員の人事は担当理事の権限となっているが、一部重要なものについては理事長と協議を行っている。

エ. 理事長のリーダーシップにより、経理業務に関するコンプライアンスを強化するための特別チームを経理部内に設け、契約業務や助成金確定業務のさらなる適正化を図るための作業を行っている。

オ. 次年度の事業方針・事業計画については、国・地域別、分野別（管理部門含む）に約半年をかけて運営検討会議（上記ア. の定例の会議とは別に臨時で約10回開催）で討議を行っている。予算についてもこの過程の中で配分が討議・検討されている。当年度の予算の執行状況については、四半期ごと（必要に応じて随時）に調査が行われ、理事長に対する報告及び上記ア. の運営検討会議における討議が行われ、その後の予算執行方針について決定されている。

カ. 理事長のリーダーシップにより、海外における広域的な地域の視点から、本部での方針策定（事業の企画立案、実施、評価等）に資する提言等を行うための機能を強化するため、従来、東南アジアにのみ置いていた総局を、米州地域及び欧州地域にも設けることとし、両地域に所在する海外事務所の中から理事長が指定する1事務所に総局の機能を持たせることを決め、平成22年度は関連する規程等の整備を行った（実施は23年度）。

キ. 監査室による内部監査の実施において、理事長は年間監査計画に対して具体的な指示を与えて計画を策定しているとともに、運営上の必要に応じて臨時に監査実施を指示し、組織全般の運営状況を把握している。

ク. 外部専門家の知見が必要な課題、内部統制に関する課題等については、以下のような理事長の諮問委員会を設置し、外部の専門家の意見を聴取することによって課題の把握、改善のための適切な指示が行える環境を整備している。

- ・資金運用諮問委員会
- ・特定寄附金審査委員会
- ・契約監視委員会
- ・助成金確定審査委員会
- ・評価に関する有識者委員会

#### (2) マネジメントの単位ごとのアクションプラン

上記(1)オ. のとおり、次年度の事業方針・事業計画が国・地域別、分野別（管理部門含む）に策定されており、それぞれの課題などが明示されている。プロセス等については、当該年度の予算の執行状況においても確認されるとともに、年度開始から半年後には始まる次年度の方針・計画策定時に確認され、次年度の予算配分にも反映される。

#### (3) 法人の長のマネジメントに関する監事の活動

法人の長のマネジメント環境として整備されている上記(1)の諸制度について、監事は理事会、運営検討会議その他重要な会議に出席し、それら制度の有効性をモニタリングするほか、必要に応じてコメントするなどして留意している。

### 3. 監事監査への対応

「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)に掲げられた観点等を含め、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況、情報開示の状況等の重要課題を中心に監事監査を行い、平成 21 事業年度監事監査報告書をウェブサイト上で公表した。特に重大な指摘事項はなかったが、監事意見としてあげられた「一部事業の中止・規模の縮小等による予算額と執行額の差額発生については、各部門において年度内の早期認識・対応を促すために、今後、現在定期的実施している予算執行管理について一層留意すべきである。」については、平成 22 年度においては、経理部による予算執行部門に対する予算執行見込額のヒアリング等により、よりきめの細かい定期的なチェック・管理(7月、10月、1月に実施)を強化し、早期の予算執行状況の把握及び対応がなされたことを確認した。

更に、監事の業務監査としては、監査室を監事の補助者として指揮する方法により、監査室から資料の提出や説明をさせる等により行うほか、法人の長のマネジメントに対しても理事会、運営検討会議、その他重要な会議に出席し、監事として意見を申し述べ、また、監事に回付される重要な文書の確認により随時行っている。

なお、監事監査結果及びそれによりとられた措置は、文書又は口頭の報告により、理事会等の場において法人の長及び関係役員に対して報告がなされている。

平成 22 年度監事監査報告書は作成中であり、報告書の提出後はウェブサイト上で公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。

## No. 4（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	<p>第二期中期計画に対応した事業の評価指標や評価プロセスを踏襲しつつ、個々のプログラムの目的・達成目標等の明確化の試み、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。</p> <p><b>評価指標 1 指標設定の状況</b></p> <p>1. プログラム別自己評価（事後評価）の評価指標</p> <p>平成 22 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、第二期中期計画内容を反映するため作成した評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。</p> <p>また、自己評価結果を踏まえ、今後のプログラム運営、プログラム編成等をどのように改善するのか、各事業担当部署において検討を行うプロセスも設けた。</p> <p>2. 事業審査段階、実施決定段階（事前評価）の評価指標</p> <p>各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、23 年度事業の事前評価時の必要性・有効性・効率性のそれぞれの定義・考え方の内部統一を図った。</p> <p>また、21 年度に実施した、プログラムごとの実施目的と達成目標の確認・整理作業を、22 年度は、事業実施により実現する直接アウトカムと中長期的なアウトカムを分けて、事業を実施する目的の確認を行い、国・地域別の重点化を考慮しつつ、23 年度事業計画を策定した。</p>
------	---

### 3. 評価手法に関する調査研究

評価手法開発のための調査研究としては、これまでは国単位での調査を実施したが、事業が参加者に与えたインパクトをより具体的に把握するため、22年度は4カ国での個別事業について調査を実施した。この調査は、基金事業への参加による、日本に対する姿勢や認識の変化を把握することを目的とし、22年度は調査方法（質問紙の内容）や分析方法を検討の上、調査を実施した。

#### 評価指標2 評価データの収集状況

在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、一部回収率の改善の余地があるものの、全てのプログラムについてデータを収集することができた。

また、基金事業及び基金の海外事務所に対する在外公館からの評価についても、これまでと同じく外務省を通じて在外公館に評価を依頼し、175公館から回答を得た。

#### 評価指標3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のプロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

平成22年度事業の評価においては、引き続き2名の外部専門家が同一プログラムの評価を実施することにより、プログラム評価（事後評価）の客観性を高めた。評価を依頼した外部専門家は、計36名（21年度は計38名）であった。（なお、同一の外部専門家へのプログラム評価依頼は連続3年までを上限としている。）

また、「評価に関する有識者委員会」については、19年度に同委員会の機能を  
①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性につ

いて意見を述べる。

②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。

と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、22年度は自己評価の妥当性について意見を聴取した。

専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。(専門評価者には日本国際交流センターや企業メセナ協議会等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。)

#### **評価指標 4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映**

##### **1. 事業自己評価の結果反映**

20年度事業についての外部専門評価者の評価結果に基づき改善を行ったプログラム例は、以下のとおりである。

<例>

21年度の自己評価において、全世界対象に実施してきた「中学高校教員交流(招へい)プログラム」については、招へい者を「多くの国から少人数ずつ」との方針で在外公館推薦を得つつ選定してきたが、より明確な効果を得るために招へい対象国を絞り込むこととし、日本の文化紹介があまり行われていない国、或いは社会状況が不安定で日本から専門家を派遣して日本文化紹介事業を行うことが困難な国(独立50周年の節目となるアフリカ諸国、アフガニスタン、イラク等)を対象として実施した。

##### **2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映**

外務省独立行政法人評価委員会の平成21年度実績評価(平成22年8月)における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている。

<例>

- ・一者応札の状況の改善推進。
- ・内部統制充実のための規程、及び体制の整備。
- ・文化人招へい事業により来日した各国の文化芸術関係者の帰国後の活動について情報収集を行い、各地において日本関係のプロジェクトを企画実施している事例の確認。
- ・海外拠点と近隣のさくらネットワーク中核メンバーとの間の共同事業の更なる拡大。
- ・知的交流事業の広報について、インターネットの活用を更なる推進(シンポジウムのインターネット上の動画中継や報告書の公開等)
- ・JFIC 来場者数拡大のための基金所蔵資料を活用した展示等のイベント実施。

## No. 5（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	<p>国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。</p> <p>海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。</p> <p>事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>

業務実績	<p><b>評価指標 1 外交上必要性の高い事業への重点化</b></p> <p>外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。</p> <p>22年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の1～3の通りである。</p> <p><b>1. 文化芸術交流事業の重点化（詳細は、項目 No. 14 参照）</b></p> <p>中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）に重点配分を行った。</p> <p>（1）周年事業実施国</p> <p>22年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、22年度は、次の4ヶ国との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。</p> <p>その結果、これらの国に対する22年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的な数字は次の通り。</p> <p style="text-align: center;">*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p> <p>ア. メキシコ（平成22年が日本メキシコ交流400周年）  22年度 49.4百万円、1.9%（21年度：19.3百万円、0.9%）  （22年度実績のうち周年事業に関するもの：41.3百万円（21年度：2.3百万円））</p> <p>イ. トルコ（平成22年が2010年トルコにおける日本年）  22年度 53.4百万円、2.1%（21年度：23.2百万円、1.0%）  （22年度実績のうち周年事業に関するもの：48.6百万円（21年度：7.3百万円））</p> <p>ウ. ドイツ（平成23年が日独交流150周年）  22年度 108.5百万円、4.2%（21年度：69.8百万円、3.1%）  （22年度実績のうち周年事業に関するもの：63.3百万円）</p>

エ. クウェート（平成 23 年が日本・クウェート国交樹立 50 周年）  
22 年度 2.0 百万円、0.08% [21 年度：1.0 百万円、0.05%]  
（22 年度実績のうち周年事業に関するもの：0.8 百万円）

（2）外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業の例

中国で初めて開催され世界の注目を集めた「上海国際博覧会」や日韓両国における最大級の交流行事「日韓交流おまつり 2010 in Seoul」に合わせた事業、西アフリカ三カ国（コートジボワール、ガボン、カメルーン）と日本の国交樹立 50 周年を記念した事業、ブラジリア遷都 50 周年に合わせた事業等を実施した。

（3）政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、「クール・ジャパン」事業、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。

**2. 日本語教育事業の重点化（詳細は、項目 No. 17 参照。）**

中期計画に基づいて、主に次の（1）～（3）の重点化を図った。

（1）支援型事業から推進型事業への重点シフト

現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業から、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した今期中期目標・計画に基づき、22 年度は、21 年度に完成した「JF 日本語教育スタンダード 2010」の考え方を、印刷物やインターネットを活用して普及する活動を行った。また、欧州日本語教師会セミナーや中東日本語教育セミナー等の内外 20 のセミナー、研究会で、日本語教師に向けた発表や講演を行いスタンダードの周知を図り、スタンダードの理念の具体的な実践のモデルとして準拠教材の開発を進めた（23 年 5 月刊行）。教材は基金が運営する海外の日本語講座で試用する。

海外日本語教育拠点の整備拡充のための「JF にほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」の構築については、22 年度末までに中核メンバーを 100 機関まで増やすとの目標を設定していたが、20 年 3 月末に 39 機関、21 年 3 月末に 54 機関、22 年 3 月末に 32 カ国 74 機関となり、23 年 3 月末には 33 カ国 1 地域 102 機関となり、その目標を達成した。

（2）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化が中期目標・中期計画で定められており、22 年度は、これらの重点化をより戦略的・効率的に具現化するためのプログラム改編を行った。具体的には、細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムの統合を進め、海外事務所所在国については、各事務所が実施する日本語事業である「さくら中核事業」に一元化し、海外事務所が所在しない国については、「日本語普及活動助成」を新設して現地のニーズに合わせた自由な企画に対する支援を実施できるようにした。

(3) 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の理由で、積極的支援を行うことが中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、22年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,172百万円（21年度は1,149百万円）、日本語事業全体の27.5%（21年度は28.2%）を占めた（対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は56.2%）。22年度は政府方針「日米同盟深化のための日米交流強化」の具体化のための米国向け事業が新たに設定されたため、アジア地域の比率はわずかに下がった。

3. 日本研究・知的交流事業（詳細は、項目 No. 22、No. 23 参照。）

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針を踏まえつつ、22年度は特に、米国、中国、韓国等において重点的な機関支援ならびに研究者育成の強化を図った。

日本研究機関支援については、20年度までに選定した各国・地域の中核機関に対し、日本研究機関の規模や特性、所在国の状況によって、研究プロジェクトや研究者に対する個別支援等の様々なスキームを組み合わせる効果的な支援を行い、22年度の支出実績は312百万円（21年度：304百万円）で、日本研究事業全体の支出額の28.4%（21年度：29.3%）を占めた。

「対日理解の中核となる者」への支援として実施する日本研究フェローシップについては、日本研究者の世代交代が進んでいる状況を考慮し、22年度は次世代研究者の育成を重視する運用を行い、22年度の支出実績は551百万円（21年度：473百万円）で、日本研究事業全体の支出額の50.3%（21年度：45.7%）を占めた。

(2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化すると、中期計画の方針に従い、引き続き東アジア（中国／韓国）と米国を重視した。

\*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

ア. 東アジア（中国／韓国）

22年度	中韓向け知的交流事業支出額：	293百万円	（21年度：261百万円）
	内訳	中国	254百万円（21年度：228百万円）
		韓国	39百万円（21年度：33百万円）

上記支出額が知的事業全体に占める割合：22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%）  
（21年度：21.5%（中国：18.8%、韓国：2.7%））

イ．米国

22年度 米国向け知的交流事業支出額：639百万円（21年度：657百万円）

米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合：55.4%（21年度：54.2%）

### **評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施**

平成22年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用68.7%（1,334件中917件、平成21年度は76.0%（1,317件中1,001件））であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した（なお、外務省より優先度が高いとの指定を受けた案件の実施率は79.9%となった）。

採用されなかった案件は、主に以下の4つの理由により不採用としたものである。

- 適正な事業量を考慮の上、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修、専門日本語研修（文化・学術専門家））
- 事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの（例：日本理解促進出版・翻訳助成、海外展助成）

更に、平成22年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成21年12月以降も、その後発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

### **評価指標3 在外公館による評価**

平成22年度の基金事業に対する在外公館（計175公館）による評価を、「文化芸術交流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業

への対応」の5つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

	イ (特優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	82 51.9%	58 36.7%	17 10.8%	1 0.6%	0 0.0%	158 100%
日本語事業	60 43.5%	55 39.9%	15 10.9%	8 5.8%	1 0.7%	138 100%
日本研究 事業	24 32.0%	32 42.7%	18 24.0%	1 1.3%	0 0.0%	75 100%
知的交流 事業	18 29.0%	29 46.8%	14 22.6%	1 1.6%	0 0.0%	62 100%
周年事業等 への対応	5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	9 100%

※参考：平成21年度の評価結果（195公館）

	イ (特優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	91 54.2%	67 39.9%	8 4.8%	1 0.6%	1 0.6%	168 100%
日本語事業	61 39.1%	79 50.6%	11 7.1%	4 2.6%	1 0.6%	156 100%
日本研究 事業	28 34.6%	36 44.4%	15 18.5%	2 2.5%	0 0.0%	81 100%
知的交流 事業	25 35.2%	29 40.9%	16 22.5%	1 1.4%	0 0.0%	71 100%
周年事業等 への対応	10 71.4%	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%

「ハ：順調」以上の評価の割合

	今回（22年度）	21年度
文化芸術交流事業	99.4%	[98.8%]
日本語事業	94.2%	[96.8%]
日本研究事業	98.7%	[97.5%]
知的交流事業	98.4%	[98.6%]
周年事業等への対応	100.0%	[100.0%]

**評価指標4 外交上重要な文化事業の実施**

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成22年度は外務省より国際交流基金に対し「日本メキシコ交流400周年」「2010年トルコにおける日本年」「日独交流150周年」「日本・クウェート国交樹立50周年」の4つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記22年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

● 日本メキシコ交流400周年(2010年)

- ・ マンガ・アニメ講演会(4～5月：メキシコシティ、ハラパ)(420名)
- ・ メキシコ友好国フェア(折り紙、ふろしきラッピング、書道、墨絵ワークショップ)(5～6月：メキシコシティ)(560名)
- ・ 環境教育ふろしきレクチャー・ワークショップ(7月：メキシコシティ、アカプルコ)(200名)
- ・ 日本食文化レクチャー・デモンストレーション(9月：メキシコシティ)(200名)
- ・ 写真展「旅」展(10月：メキシコシティ、トルーカ、ベラクルス)(35,248名)
- ・ メキシコ・中米歌舞伎舞踊公演—歌舞伎—400年の伝統との出会い(10月：モンテレイ、メキシコシティ)(2,995名)

● 2010年トルコにおける日本年(2010年)

- ・ 「武道の精神」展(4月：アンカラ)(10,000名)
- ・ 食文化レクデモ(9月：アンカラ、イスタンブール)(120名)
- ・ トリオ・ミヤザキ公演(箏、バイオリン、アコーディオン)(9月：チャナッカレ、アンカラ)(350名)
- ・ 「現代日本デザイン100選」展(9～11月：イスタンブール、アンカラ)(664,361名)
- ・ 日本・トルコ共同制作公演Sound Migration(10月：イスタンブール、イズミル)(430名)
- ・ 第19回アンカラ日本弁論大会(10月：アンカラ)(延べ1,000名以上がU-streamでのネット中継を訪問)
- ・ Unit Asia ジャズ公演(11月、アンカラ)(750名)
- ・ トルコ・日本の学生によるふろしきデザインコンテスト(通年)(日本側応募162作品、トルコ側応募8作品)

● 日独交流150周年(2011年)

- ・ 日独対話展—安藤由佳子&ヴォルフガング・リュトゲンス(12～1月：ケルン)(1,946名)
- ・ 小津安二郎監督作品特集(1～3月：ケルン)(1,758名)
- ・ 巡回展「くまもとアートポリス」(1～3月：マグデブルク)(4,627名)

- ・ ベルリン日本語教師研修会（2月：ベルリン）（63名）
- ・ 「現代日本のブックデザイン」展（2～3月：ライプツィヒ）（1,797名）
- ・ 巡回展「都市と建築」展（2～3月：ケルン）（1,512名）
- ・ 無声映画『滝の白糸』（溝口健二監督）と望月京の現代音楽（3月：ベルリン、ケルン）（600名）
- 日本・クウェート国交樹立50周年（2011年）
- ・ 居合道レクデモ（2月：クウェート）（190名）

#### **評価指標5 我が国対外関係への配慮**

平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成22年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。

## No. 6 (地域・国別の政策等に応じた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

業務 実績	<p><b>評価指標 1 国別事業方針の作成状況</b></p> <p>事務所所在国について、外務省と協議しつつ平成 20 年 12 月に国別事業方針を作成した。平成 22 年度は、この国別事業方針を踏まえ、国別の状況の変化を確認しつつ事業計画を策定し、事業を実施した。</p> <p>平成 23 年度計画についても、同様に国別事業方針を重視し、予算配分については実績を基にした国別参考値を確認しつつ、事業計画を作成した。</p>																																																
	<p><b>評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況</b></p>																																																
	<p>1. 地域別の事業実績割合</p>																																																
	<p style="text-align: right;">*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</p>																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域区分</th> <th>22 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東アジア地域</td> <td>11.30%</td> <td>10.74%</td> </tr> <tr> <td>東南アジア地域</td> <td>12.33%</td> <td>12.89%</td> </tr> <tr> <td>南アジア地域</td> <td>2.73%</td> <td>2.65%</td> </tr> <tr> <td>アジア地域横断・共通経費</td> <td>0.09%</td> <td>0.06%</td> </tr> <tr> <td>大洋州地域（共通経費含）</td> <td>3.32%</td> <td>2.76%</td> </tr> <tr> <td>北米地域</td> <td>12.71%</td> <td>11.54%</td> </tr> <tr> <td>中米地域</td> <td>1.37%</td> <td>1.02%</td> </tr> <tr> <td>南米地域</td> <td>3.00%</td> <td>2.47%</td> </tr> <tr> <td>米州地域横断・共通経費</td> <td>0.00%</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>西欧地域</td> <td>12.64%</td> <td>13.71%</td> </tr> <tr> <td>東欧地域</td> <td>5.46%</td> <td>6.45%</td> </tr> <tr> <td>欧州地域横断・共通経費</td> <td>0.13%</td> <td>0.12%</td> </tr> <tr> <td>中東地域</td> <td>2.67%</td> <td>1.83%</td> </tr> <tr> <td>北アフリカ地域</td> <td>1.13%</td> <td>1.05%</td> </tr> <tr> <td>中東地域横断・共通経費</td> <td>0.01%</td> <td>0.04%</td> </tr> </tbody> </table>	地域区分	22 年度	21 年度	東アジア地域	11.30%	10.74%	東南アジア地域	12.33%	12.89%	南アジア地域	2.73%	2.65%	アジア地域横断・共通経費	0.09%	0.06%	大洋州地域（共通経費含）	3.32%	2.76%	北米地域	12.71%	11.54%	中米地域	1.37%	1.02%	南米地域	3.00%	2.47%	米州地域横断・共通経費	0.00%	0.02%	西欧地域	12.64%	13.71%	東欧地域	5.46%	6.45%	欧州地域横断・共通経費	0.13%	0.12%	中東地域	2.67%	1.83%	北アフリカ地域	1.13%	1.05%	中東地域横断・共通経費	0.01%	0.04%
	地域区分	22 年度	21 年度																																														
	東アジア地域	11.30%	10.74%																																														
	東南アジア地域	12.33%	12.89%																																														
	南アジア地域	2.73%	2.65%																																														
	アジア地域横断・共通経費	0.09%	0.06%																																														
	大洋州地域（共通経費含）	3.32%	2.76%																																														
	北米地域	12.71%	11.54%																																														
	中米地域	1.37%	1.02%																																														
	南米地域	3.00%	2.47%																																														
	米州地域横断・共通経費	0.00%	0.02%																																														
西欧地域	12.64%	13.71%																																															
東欧地域	5.46%	6.45%																																															
欧州地域横断・共通経費	0.13%	0.12%																																															
中東地域	2.67%	1.83%																																															
北アフリカ地域	1.13%	1.05%																																															
中東地域横断・共通経費	0.01%	0.04%																																															

アフリカ地域（共通経費含）	1.15%	0.99%
世界横断・共通経費	29.95%	31.67%

## 2. 国別事業方針の実施状況

基金の海外事務所所在国 21 ヶ国について、各方針に沿った平成 22 年度の事業実施状況の概要を「平成 22 年度国別事業実施状況」としてまとめた。また、同 21 ヶ国の分野別事業実績額は別添のとおり。

## 3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

基金の海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、海外事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。海外事務所所在国と非所在国向けの支出額実績は以下の通り。

\*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

	22 年度		21 年度	
	所在国	非所在国	所在国	非所在国
1. 文化芸術交流	67.0%	33.0%	65.0%	35.0%
2. 日本語	74.1%	25.9%	70.6%	29.4%
3. 日本研究	83.2%	16.8%	86.4%	13.6%
4. 知的交流	93.1%	6.9%	91.1%	8.9%
5. 拠点運営	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
6. その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	80.9%	19.1%	80.5%	19.5%

（参考）海外事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人、長期滞在者、日系企業のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 63.6%、GDP 76.5%、在留邦人数 86.4%、長期滞在者 86.5%、日系企業 88.1%となっており、概ね支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。（データ出典は次のとおり。人口、GDP：総務省統計局「世界の統計 2011」、在留邦人、長期滞在者、日系企業：外務省「海外在留邦人統計（平成 22 年速報版）」）

## 2010年度 21カ国分野別事業実績額

\*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段:円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		拠点運営	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	472,806,476	187,370,467 39.6%	83,042,057 17.6%	93,983,148 19.9%	38,887,149 8.2%	57,402,489 12.1%	12,121,166 2.6%
中国 ※日中センターは「知的交流」に計上。	751,572,943	132,514,553 17.6%	119,425,443 15.9%	219,253,281 29.2%	254,155,598 33.8%	22,858,697 3.0%	3,365,371 0.4%
インドネシア	317,550,234	36,908,855 11.6%	201,351,158 63.4%	11,841,290 3.7%	21,741,593 6.8%	41,028,934 12.9%	4,678,404 1.5%
タイ	239,252,517	37,191,857 15.5%	126,106,713 52.7%	24,292,669 10.2%	11,243,304 4.7%	36,262,439 15.2%	4,155,535 1.7%
フィリピン	172,124,984	25,133,173 14.6%	92,122,013 53.5%	14,644,919 8.5%	21,914,031 12.7%	16,282,241 9.5%	2,028,607 1.2%
マレーシア	227,114,827	23,875,076 10.5%	145,076,388 63.9%	11,482,714 5.1%	9,057,283 4.0%	34,349,735 15.1%	3,273,631 1.4%
インド	199,175,424	49,605,995 24.9%	89,434,862 44.9%	16,598,577 8.3%	6,777,675 3.4%	33,270,336 16.7%	3,487,979 1.8%
オーストラリア	318,618,103	79,685,386 25.0%	108,561,137 34.1%	18,992,994 6.0%	13,586,158 4.3%	89,270,701 28.0%	8,521,727 2.7%
カナダ	164,446,669	39,042,535 23.7%	22,443,157 13.6%	42,980,388 26.1%	1,852,114 1.1%	49,278,559 30.0%	8,849,916 5.4%
米国 ※日米センターは「知的交流」に計上。	1,278,646,870	107,876,986 8.4%	122,262,806 9.6%	188,764,095 14.8%	720,356,778 56.3%	132,384,241 10.4%	7,001,964 0.5%
メキシコ	93,404,059	49,388,747 52.9%	12,318,051 13.2%	13,191,122 14.1%	427,512 0.5%	15,459,575 16.6%	2,619,052 2.8%
ブラジル	249,723,663	82,657,394 33.1%	36,004,654 14.4%	15,632,682 6.3%	10,916,342 4.4%	98,266,126 39.3%	6,246,465 2.5%
イタリア	193,475,207	71,299,390 36.9%	28,345,104 14.7%	8,202,846 4.2%	0 0.0%	79,167,532 40.9%	6,460,335 3.3%
英国	154,083,140	31,257,363 20.3%	23,870,709 15.5%	24,177,125 15.7%	7,544,350 4.9%	64,206,633 41.7%	3,026,960 2.0%
スペイン	100,710,370	51,316,804 51.0%	12,105,741 12.0%	8,210,918 8.2%	3,402,014 3.4%	20,859,462 20.7%	4,815,431 4.8%
ドイツ	275,518,180	108,525,658 39.4%	43,677,733 15.9%	26,503,883 9.6%	16,118,723 5.9%	74,202,614 26.9%	6,489,569 2.4%
フランス	579,452,491	179,469,404 31.0%	24,707,631 4.3%	9,049,463 1.6%	12,147,789 2.1%	329,688,140 56.9%	24,390,064 4.2%
ハンガリー	89,575,492	19,030,137 21.2%	42,346,827 47.3%	7,053,388 7.9%	1,946,104 2.2%	16,479,265 18.4%	2,719,771 3.0%
ロシア	208,861,332	76,794,336 36.8%	60,688,196 29.1%	25,484,460 12.2%	10,778,547 5.2%	31,227,686 15.0%	3,888,107 1.9%
エジプト	110,300,572	38,738,629 35.1%	40,349,614 36.6%	14,546,345 13.2%	0 0.0%	13,892,415 12.6%	2,773,569 2.5%
ベトナム	199,976,742	35,219,985 17.6%	106,338,611 53.2%	24,879,041 12.4%	9,189,042 4.6%	22,274,996 11.1%	2,075,067 1.0%

## No. 7（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p><b>評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果</b></p> <p><b>1. 文化庁との連携</b></p> <p>文化庁が派遣する文化交流使については、一流の芸術家が海外事務所所在国を訪問、滞在する機会をとらえ、俳人（フランス、英国）、漫画家（マレーシア、韓国、英国）、俳優（フランス）、能楽師（ハンガリー）等の文化交流使の現地での事業実施のアレンジや協力などを積極的に行った。</p> <p>&lt;例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンガリーに派遣された能楽師・津村禮次郎氏による大学生及びダンス関係者を対象とする伝統演劇ワークショップを企画・実施。演劇関係者同士の交流、一般向けの文化紹介の機会となっただけでなく、共催機関であるメルリン劇場から対象者選定、スケジュール作成、会場提供など全面的な運営協力を得たことで、現地演劇界とも太いパイプが構築できた。</li> </ul> <p>また、文化庁とは、事業・企画や連携の可能性等について意見交換、情報交換を行う場を設けている。</p>
	<p><b>2. 省庁との連携</b></p> <p>文化協力事業においては、外務省が行う文化無償協力事業に連動する事業を実施し、効率化と効果の向上を図っている。22年度は、ウズベキスタンにおいて、文化無償協力事業による機材提供と基金からの文化遺産保存修復技術実技指導のための専門家派遣を組合せ、土器製作実習を行った。</p> <p>また、上海万博やサウジアラビア・ジャナドリヤ祭（現地事情により実施は3月から4月に延期された）など、他省庁や民間企業も関わるオール・ジャパンのプロジェクトへ積極的に関与し、複数の主催事業を実施して事業全体の効果を高めることに貢献した。</p> <p>EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前日本語研修を平成23年度から本格的に実施することになったことを受け、外国人看護師・介護福祉士の受入政策に係る省庁との情報共有に留意した。</p> <p>このほか、前年度に引き続き、「クール・ジャパン推進に関する関係府省連絡会議」への参加と具体的な事業実施計画についての情報共有と調整、ビジ</p>

ット・ジャパン・キャンペーンの広報についての海外事務所を中心とする協力などを実施した。

### 3. 文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加

外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、過去に遺跡の保存修復や人材育成プロジェクトが実施されたカマン・カレホユック遺跡（トルコ）について、19年度の外務省文化無償資金協力事業により博物館が建設され、22年にグランドオープンとなることを受け、展示技術専門家1名を派遣し、遺物展示、遺跡模型制作、写真・説明・図版パネル作成・設置等の開館に必要な技術指導を行った。

### 4. 国際協力機構（JICA）との連携

海外日本語講座の新規拡充方針に基づき、JICAが海外8カ国9都市で運営に協力している「日本人材開発センター」の日本語講座を、平成23年度より国際交流基金の直営講座とするためのJICAとの調整を進めた（23年度に、ウクライナ、カザフスタン、モンゴルの3カ所で実施予定）。

### 5. その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携

- ブロツワフ国立博物館（ポーランド）の東洋美術部門キュレーター1名を日本に招へいし、同博物館が平成23年から24年にかけて開催を予定している刀剣及び漆器の展示のために必要な知見と技術修得のため、東京国立博物館を含む国内の当該分野の関連機関で研修を実施した。

### 6. 地方自治体等との連携

地方自治体等との協力・共催等による連携事業が多数実施されたが、単に地方を訪問するだけでなく、地域のニーズを反映し企画段階から共同で進める事業、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に資する企画を実施することにも留意した。

- 愛知県及び名古屋市が中心となって企画・実施した「あいちトリエンナーレ」第一回展のオープニング企画の一つとして、日中韓三カ国の有力な美術関係者をパネリストとする国際シンポジウムを企画実施。また関連企画として三カ国の第一線で活躍するアーティストの共同制作作品を展示し、プレスにも取り上げられ、集客に寄与すると同時に企画に対しても良い評価を得た。
- 地方自治体や教育委員会、国際交流協会等の協力を得て、海外で主として社会科、国際理解教育に携わる教員のグループ招へい事業を実施した（奈良県・奈良市、岐阜県・大垣市、大阪府・大阪市、長野県）。

- 日本政府が平成 22 年夏に中国人向け個人観光ビザの発給を拡大したことを受け、日本の地方の特色ある文化、歴史、風物を広く紹介し、観光客の関心対象が一部地域に偏っている状況を変えることを目的として、財団法人自治体国際化協会の素材提供と北京駐在の地方自治体職員の参加を得て「都道府県紹介シリーズ」講演会を北京日本文化センターが企画実施した。

## 7. 教育機関との連携

- 21 年度に引き続き、日本語教員養成課程を持つ国内大学の学生・大学院生を、若手日本語教師（将来の日本語教師）として海外に派遣する事業を開始実施した。37 の大学・大学院と協力関係を締結し、286 名の日本語インターンの派遣を行った（21 年度は、29 の大学・大学院から 244 名）。また、インターンを受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化も支援した。
- 上智大学との連携により、国際文化交流の仕事を目指す学生及び一般社会人を対象として、『国際文化交渉と現場からの発信～インターカルチュラル理解を求めて～』（全 12 回）を開講した。基金役職員 5 名が講師として参加し、定員の 9 割の 27 人の受講者があった。

## 8. 海外の公的機関等との連携

### (1) 外国の文化交流機関との連携

協力協定を有しているスペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティトゥート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等）との相互連絡や連携を 22 年度も引き続き図った。

主な実績は次の通り。

- マドリード日本文化センターの開設記念事業（平成 22 年 4 月）を始めとする同センター事業実施にあたっては、企画面・広報面でカーサ・アジアから支援・協力を受けた。
- ベルリン日独センターとの人事交流を維持。22 年度は「日独交流 150 周年」の記念事業の一環として、2 件の共催事業（シンポジウム）を実施した。
- 基金において数年来取り組んできた「平和構築と文化」調査事業のまとめとして、ゲーテ・インスティトゥートとの共催で、ユーゴスラビア・サラエボで文化と平和構築をテーマとするセミナーを実施した。
- ブリティッシュ・カウンシルとの間では、20 年度以降、両国或いは国際社会に共通する課題をテーマに据えたシンポジウムや講演会等の共催事業に取り組んでおり、22 年度は「社会企業家支援」をテーマに、タイ・バンコクで「東アジア地域国際シンポジウム」を共催、その成果も踏まえて 3 月に共同実施を予定していた国際シンポジウム「進化するアジア

のビジネス—社会イノベーションのためのエコシステムデザイン」は、東日本大震災の影響で中止となった。

- 韓国国際交流財団 (Korea Foundation) とは、従来どおり両国の社会科学教員の相互訪問・交流事業における協力、中国の中華全国青年連合会も含めた3機関共催による「日中韓次世代リーダーフォーラム」事業を実施した。

## (2) 海外公的機関との連携一般

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」（共同設置型）は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、22年度も四川省成都市（同省政府所管の広島・四川駐日友好会館）、吉林省長春市（同市立図書館と連携）、江蘇省南京市（同市立図書館と連携）の3カ所において主に若年層を対象とした日本の文化紹介事業、日中交流イベントを実施した。

また、21年度設置、22年度に正式にオープンしたマドリード日本文化センターは、基金の海外事務所開設を希望したマドリード市により、市所有施設のスペースの無償提供を受けている。

その他、22年夏にソウル日本文化センターが、韓国映像資料院、フィルム・フォーラム、シネマテーク釜山と共催でソウル・釜山の2カ所で開催した「黒澤明生誕100周年特別展」は、黒澤監督のほぼ全作品を韓国で初めて特集したもので、仲代達矢氏らも参加、開幕式には柳仁村文化体育観光部長官や韓国を代表する俳優らも出席し、報道件数80件、観客動員数2万人と、同国で大きな反響を呼び、韓国映像資料院やシネマテーク釜山からは更なる共同事業実施への強い意欲が示された。

## **評価指標 2 企業セクターとの連携の取組及び成果**

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、基金と企業のマッチングファンド形式による新規事業として21年度にロッテと共同で（基金、ロッテの双方が15,000千円を負担）立ち上げた「日韓パッケージデザイン交流プロジェクト」を22年度に実施した（コンテスト、セミナー、学生研修の実施）。

また、CSR連携事業である「海外における日系企業の社会貢献活動調査」は、22年度に、21年度に調査した中国・ベトナムの調査報告書を作成し、報告会を実施した。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

<例>

- ・ ハンガリーにおける日本語教育事業に対し、5,000千円の支援があったほか、ベトナムの日本語教育及び日本研究事業に対しても、1,958千円

の支援を受けた。

- ・ ジャカルタの日本語弁論大会に対して、713千円の協賛金を得た。
- ・ 海外拠点における事業実施において、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約53,000千円の外部資金を獲得した（21年度：約49,000千円）。

### 評価指標3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

#### 1. 国内の非営利組織との連携

市民団体や学生が企画・実施する対話型交流事業によって将来にわたる国際交流事業の日本側の担い手の育成・拡大を図ることを目的として、知的交流会議助成事業の中に「人材育成 Grant」の枠を新たに設置し、初年度は以下のような支援を行った。

<例>

- ・ 「STeLA Leadership Forum 2010」  
日中米仏の大学生・院生それぞれ約15名が、北京で持続可能な科学技術発展のあり方をテーマとした講演・議論・共同作業を行った。
- ・ 「災害に関するアジア諸国共同トレーニング」  
近年アジアで多発する災害に対し、災害医療に携わることのできる中核的人材を育成することを目的にした医療系学生によるセミナー。
- ・ 「第8回日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議」  
現地では交流の機会を持つことが難しいイスラエル及びパレスチナ人の学生を日本に招き合宿形式で様々な問題を議論する。「平和構築」に貢献する人材育成が目的。

この他にも、NPO・非営利組織との共催や連携、助成により以下のような事業を実施した。

<例>

- ・ 「日韓ブラストビート・プロジェクト」  
日韓の若者が合同で模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益を自分たちで選んだNPO団体等に寄付する教育プログラムを、日韓NPOと共に実施。
- ・ 「国際舞台芸術ミーティングイン横浜（TPAM in Yokohama）2011」  
日本の舞台芸術に関する情報を海外へ発信するとともに、内外の舞台芸術関係者間の交流を促進することを目的に、公益財団法人神奈川芸術文化財団、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、NPO法人国際舞台芸術交流センター（PARC）との4者共催で実施した。
- ・ 「コフレ・プロジェクト in Turkey」  
日本国内で使いきれずに捨てられる化粧品を収集してトルコ国内でメイクレッスン等を行い、主として若い女性の自立を支援する活動を行う市民団体への助成を実施。
- ・ 「山の子供たち～日比交流・環境教育ワークショップ」

森林破壊が深刻なフィリピン山岳地方の先住民の高校生たちを日本に招き環境教育ワークショップを実施する日本の環境NGOへの助成を実施。

なお、22年度に実施した「米国ジャーナリスト専攻大学院生招へい」事業での出会いが契機となり、事業に参加した米国大学院生たちが神戸を拠点にするNGO団体アジア・アフリカ環境協力センターの協力を得て、東日本大震災の被災地でボランティア活動を行うために再来日し、併せて米国の小学生からの励ましのメールを届ける事業が進んでいる（平成23年6月来日予定）。

## 2. ボランティアとの連携

海外事務所においては、所在地の在留邦人・日本人留学生や日本文化に関心をもつ現地の一般の人のボランティア参加を得て、日本語分野を中心に事業を実施し、事業の活性化と波及効果の増大を図った。

<例>

- ・ ロンドン日本文化センターでは、日本語教育の導入を検討している英国の初・中等教育機関にボランティアを派遣して日本語のトライアルレッスンを行う事業「Step Out Net」において、約160名以上をボランティアとして登録、22年度は15校に対し27名を派遣し（21年度：24校、32名）、約1,270名の生徒がレッスンを受けた。また、ボランティアのための研修会も年に5回実施し、質的向上にも努めている。
- ・ ローマ日本文化会館では、ローマ在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本語学習者に日本語で会話をする機会を提供することを目的とした会話会「しゃべりあーも」を開催しており、22年度は計10回実施した（21年度：8回）。学習者とボランティアの交流の機会として定着し参加者恒常的に参加者が来場しているほか（年間で約200名）、会話の実地訓練の場として講座を補完する役割も担っている。

また、日中交流センターが運営する中国国内「ふれあいの場」では、各所在都市在住の日本人ボランティア、日本人留学生の協力・参加を得て、日本の文化や習慣について日本語で語り合う「日本語コーナー」の定期開催、初学者も参加可能なゲームを取り入れた日本語交流会や日本文化体験事業の随時開催などの活動を進めている。

### **評価指標4 定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（斡旋、助言、後援名義提供他）**

#### 1. 府省や地方自治体に対する協力

府省・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が19件あった。

<例>

- ・ 文部科学省「留学生の日本語教育に関する懇談会」

- ・ 文化庁「文化芸術創造都市推進事業等審査」
- ・ 東京都「東京芸術文化評議会」

## 2. その他の機関・団体等に対する協力

文化交流、国際交流に関する情報提供依頼に対しては、基金の全部署で対応しているが、主として以下のような内容の照会がある。

- ・ 国内のメディア関係者より海外の文化事情、文化政策等に関するブリーフィング、コンタクト・パーソンなどの情報提供依頼
- ・ 国内の地方メディア関係者より日本のアーティスト・イン・レジデンスに関するコメント依頼
- ・ 国内の文化関係者から国際シンポジウムやセミナー及びプロジェクトに関する企画に対する助言、コンサルティングの依頼
- ・ 海外の国際展主催者から日本各地で開催されているビエンナーレ・トリエンナーレ等の情報提供依頼

また、国内で実施されている主要な国際交流フェスティバルのうち、特に来場者数と参加団体数が多い東京、名古屋、大阪でのフェスティバル（3つのフェスティバルの総来場者数は約21万6千人）に参加し、参加型企画やセミナー等を実施し効果的な広報と情報提供を行った。

なお、22年度に、国内団体が実施する文化交流事業等に付与した後援名義は90件であった（21年度106件）。

海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っている。

<例>

- ・ カイロ日本文化センター所長が、「2010年トルコにおける日本年」の現地実行委員会顧問に就任して、文化催事実施のための助言を行なうとともに、基金代表として友好祝賀式典やクロージング式典に出席した。

## No. 8（予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	<p>以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外債建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。</li> <li>●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても受け入れを図る。</li> <li>●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</li> <li>●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。</li> </ul> <p>基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。</li> </ul>

業務実績	<p><b>評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等</b></p>
	<p>(1) 財務情報開示については、平成19年度において、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』（平成20年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、開示内容の充実を図っている。具体的には、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形での情報開示を行うため、財務諸表の添付書類である事業報告書において、簡潔に要約された財務諸表を開示するとともに、当期総損益等の主要な財</p>

務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容（増減理由等）を明らかにする等している。

(2) 平成 22 年度においては、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成 22 年 10 月 25 日改訂）を受けた不要財産の国庫納付及び資産除去債務に係る注記等を行うことにより、決算情報の充実に努めている。

(3) なお、平成 23 年度以降においても、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

### **評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況**

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画を 308 百万円下回る 3,710 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

(1) 22 年度運用収入実績額は 1,855 百万円であり、22 年度計画額 1,304 百万円を 551 百万円上回った。これは、運用資金の一部の国庫納付につき、関連法令の施行の遅延に伴い保有債券の売却が遅くなったことから、売却対象債券を当初見込まれていたよりも長期間保有したことによる有価証券利息の増が主な要因である。

(2) 寄附金全体については、計画を 468 百万円下回る 395 百万円の収入となった。これは主に、当初予定よりも特定寄附金申込件数が減少したことに加えて、特定寄附金申込受入決定後に申込者が募金を募っても、昨今の厳しい経済危機情勢を反映して、実際には計画通りに募金が集まらなかったこと等の影響によるものである。なお、特定寄附金助成件数は 30 件（21 年度 26 件）。

(3) 受託収入の実績額は、「JENESYS（東アジア青少年大交流計画）事業」による 411 百万円、「EPA 看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業」による 215 百万円等、合計で 644 百万円となった。実績額が計画額を 181 百万円下回ったのは、収入が入ってくる時期が当初予定よりも早くにずれただためである。

(4) その他収入については、受験者数の減少に伴う日本語能力試験の試験料収入の減少が影響し、計画を 210 百万円下回る 816 百万円となった。

### **評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況**

項目別評価シート No. 2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及

した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下のような事例もあげられる。

(1) 日本語能力試験においては、受益者負担の適正化の観点から、海外各試験実施地で発生する現地実施経費を受験料収入から充当することを奨励しており、平成22年度において基金が実施経費を負担したのは、1都市のみ（50千円）となっている（21年度は1都市82千円、20年度は3都市445千円）。

(2) 日本語国際センターにおいて実施している大韓民国、インドネシア、タイ、マレーシア及び米国の日本語教師研修について、来日時の航空運賃等を引き続き外部資金による負担とすることにより、国際交流基金が負担する経費の削減を図った。平成22年度には、従来の4カ国（大韓民国、インドネシア、タイ及びマレーシア）に加えて米国の日本語教師研修も実施し、相手国政府・共催団体が航空賃、研修旅行及び講師謝金に係る経費の一部を負担した。

#### 評価指標 4 支出予算の執行状況

##### 1. 支出予算の執行状況について

(単位：百万円)

予算額	前年度からの繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
16,868	90	16,959	15,594	1,365	92.0%

22年度改予算額16,959百万円に対し、実績額については、15,594百万円となり改予算額を1,365百万円下回った。

この差額の主な内訳は、事業の中止、縮小による支出減等653百万円、特定寄附金事業の減による支出減425百万円に加えて、やむをえない事由により22年度中に完了しなかった事業についての繰越287百万円である。

##### 2. 運営費交付金債務の状況について

(単位：百万円)

運営費交付金 当期交付額	運営費交付金 収益化等 当期振替額	期末残高	執行率
12,851	11,739	1,111	91.4%

22年度の運営費交付金債務残高については1,111百万円を計上しているが、その内訳については、翌事業年度以降に事業を実施し収益化する予定であるものが1,090百万円、及び、前払費用に計上されたため翌事業年度に収益化されるもの21百万円となっている。

**評価指標 5 当期損益等の状況**

(単位：百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	当期総損失
16,358	15,304	1,054	1,054

**1. 当期損益の状況**

(1) 平成 22 年度決算は、独立行政法人会計基準に則り、保有する外貨建債券（※注 1）にかかる未実現の為替差損 834 百万円を計上していることを主要因として、当期純損失 1,054 百万円を計上している。

保有債券の為替評価による損益は、毎年度末時点の為替レートによる評価上の損益であり、為替動向によって大きく変動することから、職員の収支改善に向けたインセンティブを大きく左右するものではないと考えるが、定期的に、当該年度の収支見込、削減目標の達成状況等を調査・報告することにより、職員が目標意識をもって事業を遂行できるよう留意している。

(2) 基金が保有する外貨建債券に評価上の為替差損が生じたのは、米景気先行きに対する不透明感の高まりをきっかけとした国債利回りの低下、及び当該状況を踏まえて米連邦準備理事会（FRB）が金融追加緩和策を実施したことにより、ドル安円高が進行したことが主要因と考えられる（※注 2、注 3）。

※注 1：基金が保有する外貨建債券

**1. 外貨建債券運用の根拠**

基金は、独立行政法人国際交流基金法第 16 条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。

**2. 22 年度末残高**

米ドル建米国債 7,015 百万円（額面：8,440 万ドル）

（注）ユーロ債は、事業仕分けの結果を受けた運用資金の一部の国庫返納に伴い、22 年度中に全額売却し、その売却収入を国庫納付している。

※注 2：為替変動の要因分析は、三菱東京 UFJ 銀行発行の Forex Report Monthly によっている。

※注 3：為替レートの状況

（21 決算日）

（22 決算日）

米ドル： 93.04 円

⇒

83.15 円（ 9.89 円高）

## 2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用に当たっては、基金法第 16 条の規定により、業務上必要となる外貨払経費に充てる財源を得るため、外貨建債券による運用を行うことができることとされている。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益の確保を目指したのではなく、満期保有を前提とした運用である。なお、ユーロ債については、事業仕分けの結果を受け国庫納付することとされたことから、その全額を処分した。
- (2) 外貨建債券については、平成 22 年度末において米ドル建債券として米国債 8,440 万ドルを保有しており、同年度末（平成 23 年 3 月末日）の為替レート（米ドル 83.15 円）で計算した結果、834,285,000 円の評価損を、損益計算書上の雑損に含めて計上している。
- (3) 外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

### 評価指標 6 資産の利用・見直しの状況

#### 1. 資金の運用・管理の状況

- (1) 国際交流基金の余裕金運用は、政府からの出資金と民間からの出えん金からなる独立行政法人国際交流基金法第 15 条第 1 項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中期債券を基本とした運用を行なっている。余裕金運用は、法令等により指定された債券を、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に則り、格付の高いもののみ対象にしていることから、信用リスクは僅少である。
- (2) 22 年度運用実績は、22 年度中の平均残高 946.8 億円に対し運用収入は 18.5 億円であり、運用利回りは 1.96%となった。

これは 21 年度の 2.13% に比べ 0.17% 低いものとなっているが、その主たる要因は、満期償還を迎えた債券の利回りが 2.27% だったのに対し、新規購入債券の平均利回りが市場金利の低下局面により 1.33% と低かったため、再投資の結果、全体として利回りが下がったことによるものである。

なお、22 年度においては運用資金の一部国庫返納に対応するために債券売却を行ったが、売却に当たっては、市場金利が低下局面にあったことから有利な売却が行えたことに加え、流動性の高い債券を優先して売却することにより、売却した債券の平均利回り（1.80%）は円貨債の全体平均利回り（1.91%）を下回り、新規購入分を除く保有債券全体の運用利回りを上げる効果があった。

基金としては、厳しい運用環境下において、一定の運用利回りを確保できたと考えている。

(3) 22 年度においては、事業仕分けの結果を受け、運用資金の一部を国庫返納することとされたことに伴い、保有債券の一部を譲渡し、その譲渡収入を国庫納付している。当該譲渡取引は、独立行政法人国際交流基金に関する省令第 12 条の 2 の規定に基づく外務大臣の指定を受けたことから、損益計算書上の損益に計上されず、よって、収益若しくは費用の増加を意味するものではない。また、ユーロ債の全額売却に伴い現実化した為替差損（累計 10.1 億円）は、円貨債の売却益によって全額を補てんすることにより、国庫返納を求められた運用資金の全額（342.0 億円）を国庫納付している。

(4) なお、平成 23 年度の資金運用方針・計画の策定に当たっては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の資金運用に与える影響を考慮し、同年 3 月 23 日に開催した資金運用諮問委員会において震災の資金運用に与える影響について意見を徴したうえで、基金理事会において決定している。

## 2. 資産の見直しの状況

(1) 基金は、平成 22 年度において、①職員宿舎の譲渡収入（0.3 億円）、②会計検査院の指摘を受けた敷金保証金の返戻収入（7.4 億円）、③事業仕分け（第 1 弾）の結果を受けて国庫返納することとされた運用資金（342.0 億円）の合計 349.7 億円を国庫納付することとして、国の 22 年度歳入予算に計上している。

不要財産の譲渡収入等の国庫納付については、改正独立行政法人通則法の施行前の譲渡収入等は 23 年 2 月 17 日に 249.4 億円、施行後の譲渡収入等は 23 年 3 月 11 日に 100.4 億円、合計 349.8 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額（349.7 億円）の全額を 22 年度中に国庫納付済である。

なお、国庫返納する運用資金の一部に係る外貨建債券の売却に当たっては、22年度は急激な円高状態にあったが、将来の為替相場を予想することは不可能であることから、売却の時期等について事前に組織決定したうえで、予め一定の売却時期を定め、計画的な売却を行なった。この売却方針は、外部有識者からなる理事長の諮問機関である、資金運用諮問委員会の諮問を得て決定したものである。

(2) 保有職員宿舎(35戸)の22年度における利用率は73.8%(利用月数310カ月/総月数420カ月)であった。

職員宿舎については、職員数、年間の海外赴帰任数、過去の利用状況等の確認、分析に基づいた必要数を精査の結果をとりまとめ中であり、それに基づき、不要宿舎を処分の予定。

他方、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者に対する受け入れ可能施設提供の一環として、国際交流基金の保有する宿舎の一部についても平成23年3月27日に被災者生活支援特別対策本部がホームページ等で発表した被災者に提供する公務員宿舎等のリストに含まれることとなったため、今後は、保有宿舎が震災関係者への貸与の対象にならないことが判明した時点で、再度、対象物件を選定し、速やかに国庫返納の手続きに入ることとしたい。

(3) その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シートNo.13のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ62.2%(但し、施設修繕工事に伴う使用不可日数を除いた稼働率は64.7%。なお21年度64.0%)、68.7%(21年度63.1%。施設修繕工事による使用不可日数を除いた21年度の稼働率は65.3%)であった。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。

(4) サンパウロ日本文化センターについては、事務所スペースを縮小したため減損を認識したが、同年度内に縮小工事を完了し除却処理をしたため、年度末の減損額はゼロとなった。

他には監査法人による会計監査においても、減損の兆候があるとされる資産はなかった。

## No. 9 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

## No. 10（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

## No. 11 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

## No. 12（人事管理のための取組）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	<p>職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。</p> <p>また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 224人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p><b>評価指標 1 組織の活性化、人材育成のための取組み</b></p> <p>1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取組み</p> <p>(1) 現場の部署編成の柔軟化（チーム制の導入、運用等）</p> <p>職員のマンパワーを、より柔軟かつ機動的に活用し、組織の効率化と活性化を図るため、平成21年4月から事業部門に導入したチーム制を、平成22年度も運用した。チーム制の特徴は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業部門は従来の「課」を廃止し、職員は、従来の課単位に配属でなく、より大きな部単位で配属。</li> <li>・部内における各チームへの人員配置は各部長の裁量権限とする。</li> <li>・管理職級職員だけでなく、非管理職の職員も能力・適性に応じてチーム長に指名され得る。</li> </ul> <p>チーム制の利点を活かし、一部の非管理職職員を重要なチームのチーム長に任命し、若手人材の登用、管理職準備の訓練に活用したり、日本語教育専門員出身者を正職員を率いるチーム長に登用する等の試みを21年度に引き続き行った。</p>

また、平成 22 年度には、日本語事業部門において新しい事業に対応するためのチームの編成（JF 講座チーム、EPA 研修チーム）等で、チーム制の柔軟性を活かした。

さらに、平成 22 年度は、管理部門においても、業務上の新たなニーズに機動的に対応するため、契約・調達のコンプライアンス強化（競争契約促進）や、事業情報システム再構築のためのユニットを、従来の課に属さない形で編成する等、柔軟な人員・組織の運用を図った。

## （2）各種の組織活性化、人材育成策の継続

ア．組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成 21 年 3 月から部課長職に役職定年制（部長は 58 歳まで、課長は 56 歳まで）を導入しており、これに沿って人事運用を行い、若手管理職の登用などを進めた。

イ．人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給の方針を継続した。

ウ．職員の配置・進路希望自己申告制度（年 1 回人事申告カード提出）を平成 22 年度も実施し、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門としたい業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、各職員の人事配置及び育成上の重要な参考情報としている。

## 2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成

### （1）人事交流

平成 22 年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体等との間で計 23 件（21 年度 24 件）の人事交流を行った。外部人材を受け入れることにより、広く専門性・知見を組織外から導入するとともに、組織内において考え方に多様性を持たせ、組織の活性化を図っている。また、人事交流で職員を外部に派遣することにより、新たな経験、視野拡大及び人脈形成の機会を与え、長期的人材育成に役立てている。

平成 22 年度の新たな人事交流例：

横浜トリエンナーレ開催業務を経験した若手職員を、愛知県の要望に応じて、約 4 か月間、愛知トリエンナーレ事務局に出向させ、第 1 回愛知トリエンナーレ業務の支援にあたらせた。（なお、平成 23 年度には、愛知県職員 1 名が基金の横浜トリエンナーレのノウハウを吸収のため 1 年間基金にて研修出向予定。）

## (2) 外部人材の登用

組織の専門性向上と活性化のために、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用している。

22年度も、ケルン、パリの両日本文化会館の館長及び北京の所長のポストを、引き続き民間企業出身者（パリ、北京）及び学識経験者（ケルン）に委嘱した。（内、パリとケルンについては、23年度初を期して館長交代により新しい学識経験者の館長を迎えるべく、諸準備・手配を行った。）

本部の情報センター部長、日中交流センター事務局長などのポストを引き続き民間企業出身者に委嘱した。

さらに、23年3月からロサンゼルス日本文化センター所長を民間出身者に委嘱した。

## 3. 研修による人材育成

平成22年度には86件（平成21年度73件）の研修を実施し、職員の能力開発を図った。

### <内訳>

#### 海外研修（海外派遣）

若手職員海外実務研修 7件（7名、3週間）

その他 4件（4名、各4～7日間。訪中団参加、日独交流事業参加、等）

#### 国内研修（グループ研修）

基金内で開催する講義・演習等 7件（参加職員の内270名）

外部のセミナー・講義等への職員の参加 28件

#### 外国語研修（業務時間外）

赴任前語学研修 8名（6言語）

海外在勤者 11名（5言語）

国内勤務者 21名（9言語）

職員研修については、現在、①職員全体の年齢構成を踏まえた、課長代理・課長補佐層に対する管理職準備としてのマネジメント意識醸成の研修、及び②採用後1～2年の職員に対する実務知識・能力養成のための研修の再構築に重点を置いている。

その方針に基づき、平成21年度から導入した、課長代理・課長補佐級職員に対するマネジメント研修（管理職になる準備）を引き続き実施した。

また、新採用職員に対しては、平成 21 年度から 22 年度にかけて

- ・採用時研修（2 週間）
- ・採用半年後のフォローアップ研修（実務知識の講義・訓練）
- ・採用 2 年目の海外拠点での実務経験研修（3 週間）

という研修サイクルを組み立て、22 年度、これら各段階の研修を実施した。

それ以外では、管理職向け及び非管理職向けにそれぞれ目標設定研修を行ったほか、専門家を講師に招いて事業評価に関する研修会（グループワーク）を開催する等、評価・目標設定等の面での職員のレベルアップを図る研修も行った。業務に必要な外国語の研修等も引き続き実施するとともに、実務に必要な知識・ノウハウを得るための外部セミナー・講義等への参加を職員に奨励した。

#### 4. その他

##### (1) 優良な業務遂行例の表彰

格別の努力が認められるスタッフを顕彰する理事長特別表彰（平成 17 年から開始）を引き続き行い、士気向上を図った。本表彰は、正職員に限らず、また、海外のスタッフも対象としており、海外拠点の現地職員も含めて優良な業務実施を表彰し、組織全体の士気向上の一助とした。

##### (2) 育児・介護に関する制度の整備

育児・介護休業法の改正及び国家公務員の育児・介護に関する制度に合わせて、就業規則上の育児・介護休業等の制度を整え、長期的な人材確保の環境整備を図った。

### **評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況**

#### 1. 人事評価制度の運用状況

現在の人事評価制度は能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなり、平成 18 年度から本格運用している。

平成 22 年第 1 四半期には、各職員の平成 21 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。

また、平成 22 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、

	<p>22年10月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。(なお、22年度の能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の23年度第1四半期に実施。)</p> <p>以上のような人事評価制度は、主体的な目標管理と人材育成のための制度としても職員の間で定着してきており、安定運用の段階に入りつつあるといえる。</p> <p><b>2. 人事評価制度の必要な見直しの状況</b></p> <p>評価者間の評価基準の共通化が課題であるが、20年度により具体化した評価基準に従い、前年度に引き続き1次評価結果の横断的チェックを行って、評価結果の適正化を目指した。</p> <p>22年8月には評価制度の第一段階である目標設定についての研修を管理職(評価者)、一般職員(被評価者)別々に実施し、評価制度のより効果的な運用を図った。</p> <p>また、21年度に引き続いて職員へのアンケート調査を行い、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。その結果、「21年度、及び22年度上半期のあなたの評価結果については納得していますか。」との質問に対しては、回答者の内90%(前年度:89%)が、肯定的回答であった。アンケートでは、今後の改良や見直しの方向性を考えるための意見も収集するとともに、新たに勤労意欲(モチベーション)についての質問も行い、その結果を反映させることとした。</p>
--	--

## No. 13 (施設・設備の運営・改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2) 施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

### 評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）

日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。

#### 1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率等

両附属機関では、それぞれの主催研修事業に加え、連携機関や地元地方自治体及び関連国際交流団体等の事業に協力するかたちで、施設を効率的に利用すべく鋭意取り組んだ。

結果として、東日本大震災のため、日程の一部または全部で中止となる事業があったものの、日本語国際センターでは62.2%（日本語国際センターでは、平成22年度10-1月に宿泊室ユニットバス改修工事実施による稼働不可室数が延べ1,982室あったため、当該室数を稼働率計算の分母より控除すると、年間稼働率は64.7%となる。）、関西国際センターでは68.7%と稼働率は堅調に推移した。

#### ※宿泊施設稼働率推移

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
日本語国際センター (埼玉)	62.8%	64.5%	64.7%	64.0%	62.2% (64.7%)
関西国際センター (大阪)	61.4%	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)	68.7%

業務実績

#### 【図書館】

##### ○ 日本語国際センター

日本語教育専門図書館として、図書資料（39,183冊）、視聴覚資料（6,668点）、雑誌・紀要（591種）、ニューズレター（118種）、電子資料（758点）、マイクロ資料（427点）、グラフィック資料・キット（326点）（うち、世界の日本語教材12,246点）、日本語教育関係資料（4,929点）を所蔵し、延べ19,744人（H21:19,691人）の来館利用者に貸出、レファレンス、文献複写サービスを行った。

##### ○ 関西国際センター

研修参加者支援を中心に、図書資料（46,858冊）、視聴覚資料（1,234点）、雑誌（280種）、電子資料（69タイトル）、マイクロ資料（1,378点）等を所蔵し、延べ15,836人（H21:16,202人）の来館利用者に、貸出し、レファレンス、文献複写サービスを行った。

## 2. 広報への取り組み

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動を行なった。

### (1) 日本語国際センター

平成 18 年度に開発したテレビ番組教材「エリンが挑戦！ にほんごできます」のウェブサイト版の e ラーニング教材としての提供、「JF 日本語教育スタンダード 2010」のホームページ上での公開、さらに海外日本語教師を対象とする「みんなの教材サイト」にユーザーから要望の高い日本語教育用素材を追加するなどの拡充を行うなどの拡充により、これらのサイトを含む日本語国際センター運営ウェブサイトのページビュー数は年間で約 926 万件であった。なお、日本語国際センターのホームページについては、年間ページビュー数が、619,274 件（21 年度 769,846 件）であった。

また、日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計 1,486 名（21 年度 367 名）に上った。これは、国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を強化するため、H21 年度末で撤退したセンター内の売店跡地を広報コーナーとして活用することとし、基金事業の紹介の他、埼玉県やさいたま市、埼玉大学など日本語国際センター協力団体の広報も行い、地域の関係団体への施設貸出等を行うなど地域交流を進めた結果である。

日本語国際センターにおいては、海外で日本語教育に携わる日本語教師向けの研修を行うにあたって必要な海外日本語教育事情や情報を蓄積してきているが、その成果を、内外の日本語教育関係者、言語教育や文化交流に関心を有する人と共有し、内容分析を進めて実際の事業への反映に繋げることを目的として、平成 5 年から「海外日本語教育研究会」を開催している。平成 22 年度は第 16 回目となる海外日本語教育研究会を 2 月に開催し、国際交流基金が「日本語の教え方・学び方、そして学習成果の評価の仕方を考えるためのツール」として提案する「JF 日本語教育スタンダード」を利用して、コミュニケーションを重視した授業の組み立て方を、実例とともに紹介するセミナーとワークショップを実施した。事前申し込み段階で定員（80 名）を大幅に上回る応募があったため、当日は追加座席を 30 名分用意して対応した。参加者からのアンケートでは、前半のセミナーについては回答者総数 53 名のうち、10 名（19%）が「とても有意義だった」、37 名（70%）が「有意義だった」としており、また後半のワークショップについては、回答者総数 46 名のうち、18 名（39%）が「とても有意義だった」、27 名（59%）が「有意義だった」と回答しており、好評であったといえる。

### (2) 関西国際センター

関西国際センターは、日本語学習者向けの WEB 教材として、平成 21 年度より、アニメ・マンガのキャラクターやジャンルの日本語が楽しく学べる E ラーニングサイト「アニメ・マンガの日本語」を制作・公開している。また平成 22 年度には日本語学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介する日本語学習ポータルサイト「NIHONGO e な（いいな）」を開発し公開した。特に前者は、アニメ・マンガをきっかけに日本語を学び始め

た海外の若者の間で好評を得ており、平成 22 年度の総アクセス数は約 209 万件、「NIHONGO e な」は同 76 万件を記録した。「アニメ・マンガの日本語」サイトは海外で行なわれた日本のポップカルチャーイベントで積極的に広報したことにより、イベント直後のアクセス数が顕著に増加し、広報効果が認められた。これらのサイトを含む関西国際センター運営ウェブサイトのページ・ビュー数は年間で約 360 万件であった。

また、センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとして運営している関西国際センターホームページについては、年間ページビュー数は 151,576 件（21 年度 173,290 件）であった。ホームページのさらなる情報発信力、広報機能の強化を目指し、平成 22 年度は新たなシステムの構築を行なった。構築に加えホームページのレイアウト変更、サーバーを含む運営体制の全般的な見直しも行ない、更新作業を簡素化することが可能となった。これにより最新情報を頻繁にインターネットに発信し、ページビュー数の増加を目指す。

平成 22 年度におけるメディアでの報道件数については、前述の新規 WEB 教材を開発・公開したこと、また、地域交流や広報関連事業のプレスリリース活動を継続的に行ない、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等メディアに取り上げられた件数は 38 件（21 年度 54 件）を記録した。前年と比較し、報道件数は減少したものの、NHK の情報番組で紹介されたほか、読売新聞など大手新聞で取り上げられるなど、報道の質は向上したといえる。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味がある人を対象に、公開講座を年間 5 回実施し平均 46 名（合計 185 名）の外部参加者を得た他、センターの事業見学や施設見学のための来訪者数は 664 名（21 年度 513 名）に上った。地域に開かれた関西センターにするため、積極的に施設見学などを受け入れたほか、平成 23 年 2 月に大阪国際交流センターで開催されたワン・ワールド・フェスティバル（主催：ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会）などの地域の国際交流イベントに参加し、関西センターのチラシ、リーフレットを積極的に配布した。

## **評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況**

### **1. 日本語国際センター**

- (1) 宿泊室のユニットバスの改修工事を実施した（全宿泊室の 50%完了、平成 23 年度継続）。
- (2) 宿泊棟および研修棟のエレベーター及びダムウォーターの改修工事を実施した。
- (3) センター正面玄関等の自動ドアの改修工事を実施した。
- (4) 中庭タイルの改修工事を実施した。
- (5) 而学堂の内装（塗装、畳）、外装（塗装）、屋根瓦、空調等の改修工事を実施した。
- (6) スペースの有効活用をするため、会議室と倉庫の改修工事を実施した。

### **2. 関西国際センター**

- (1) 平成 21 年度に着手した食堂等空調機更新工事を完了するとともに、低層棟空調機更新工事に着手した。
- (2) 宿泊室への侵入者防止、在館状況把握を目的として、宿泊棟入口部分 3 ヶ所にセキュリティゲートを設置した。

- |  |
|--|
| <p>(3) センター内のアナログテレビを、宿泊棟を中心に地上デジタル放送対応テレビに更新した。</p> <p>(4) ホール音響システム改修工事、エレベーター機能維持工事、及びゴンドラ修繕を実施した。</p> <p>(5) 宿泊棟において各ユーザーの帯域を確保し、安定的にネットを運用するために、帯域調整可能なフロアHUBを導入したほか、ネットワークにおける振舞い検知機も設置した。</p> |
|--|

## No. 14（文化芸術交流事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>(1) 国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>【(別紙1) 分野別政策】</p> <p>文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通項目</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する。22年度においては、上海万博関連文化事業、主要都市向け文化集中発信プロジェクト、平和協力国家・日本プロジェクト、周年事業（トルコにおける日本年、日本メキシコ交流400周年）を行うとともに、シンガポールのジャパン・クリエイティブ・センター事業への支援を行う。</p>

## 評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

22年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。

- －周年事業実施国への重点
- －外交上重要な要人往来に合わせた事業は優先的に実施
- －政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施
- －外交政策上の必要性を踏まえて、基金が22年度に重点的に行うと位置付けた事業の重視

各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の1～4の通り。

### 1. 周年事業実施国における事業実施状況

22年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、22年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の2つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。

#### 業務実績

「トルコにおける日本年（2010年）」（トルコ）

「日墨交流400周年（2010年）」（メキシコ）

これら、周年事業の対象となる2か国に対する22年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の（1）～（2）の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。

また、サウジアラビアにおける大型文化行事「遺産と文化のジャナドリヤ国民祭典」は、日本がゲスト国に決定しており実施準備を進めてきたが、相手国の都合により実施が延期され、22年度中には実施されなかった（23年4月に、巡回展1件、舞台芸術2件、武道実演2件、映像上映事業1件を実施。その他の大使館主催や基金助成事業等とあわせ、約30万人の観客を集めた）。

（注：なお、周年事業期間が暦年の2010年であるため、前年度（21年度）の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。）

#### （1）トルコ

2010年（22年、暦年）が「トルコにおける日本年」である。

ア. トルコへの文化芸術交流事業 支出実績：22年度：

53百万円〔21年度：23百万円〕

イ. 文化芸術交流事業全体におけるトルコ向け事業の割合：

22年度：2.1%〔21年度：1.0%〕

ウ. 主たる事業例

- ・ カマン・カレホユック考古学博物館における展示・陳列指導（22年6月～7月／アンカラ、カマン）

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本食文化紹介レクチャー・デモンストレーション（22年9月～10月／アンカラ、イスタンブール。他1か国巡回） <ul style="list-style-type: none"> <li>※「レクチャー・デモンストレーション」は、以下「レクデモ」と略す。</li> </ul> </li> <li>・ 海外巡回展「現代日本のデザイン100選」展、「武道の精神」展（22年4月／アンカラ、イスタンブール）</li> <li>・ ジャズ（Unit Asia）公演（22年10月～11月／アンカラ。他2か国巡回） <ul style="list-style-type: none"> <li>日本・タイ・マレーシアのミュージシャン5人によるジャズ・グループ「UNIT ASIA」の公演をトルコでも実施。</li> </ul> </li> <li>・ 現代音楽共同制作（22年9月～10月／イスタンブール、イズミル。他2か国） <ul style="list-style-type: none"> <li>日本、トルコの5人の音楽家・パフォーマーがトルコのイスタンブールで共同制作し、同地とイズミル、さらにカイロとブダペストに巡演。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) メキシコ</p> <p>2010年（22年、暦年）が「日墨交流400周年」である。</p> <p>ア. メキシコへの文化芸術交流事業 支出実績：</p> <p style="text-align: right;">22年度：49百万円 [21年度：19百万円]</p> <p>イ. 文化芸術交流事業全体におけるメキシコ向け事業の割合：</p> <p style="text-align: right;">22年度：1.9% [21年度：0.9%]</p> <p>ウ. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本食文化紹介レクデモ（22年9月／メキシコシティ） <ul style="list-style-type: none"> <li>懐石料理をテーマとして、その歴史的背景や調理手法の特色等について紹介。</li> </ul> </li> <li>・ 「ふるしき」レクチャー、ワークショップ <ul style="list-style-type: none"> <li>（22年7月／メキシコシティ、アカプルコ。他1か国）</li> <li>風呂敷を、レジ袋の代替やリユース可能な包装材に使う日本独自の環境に優しい点を紹介する環境教育的な観点と、日常生活に根付く伝統文化として日本文化を紹介する観点を組み合わせ、一般市民を対象としてレクチャー、ワークショップを実施。</li> </ul> </li> <li>・ 海外展「旅」展（写真展） <ul style="list-style-type: none"> <li>（22年10月～23年3月／メキシコシティ、トルカ、ベラクルス）</li> </ul> </li> <li>・ 歌舞伎舞踊公演（22年10月／メキシコシティ、モンテレイ。他2か国） <ul style="list-style-type: none"> <li>歌舞伎俳優による舞踊公演「鶯娘」「石橋」の実施。長唄・三味線、鳴物の奏者も派遣して本格的な歌舞伎舞踊を上演。合間にレクチャーをはさむことで、歌舞伎の魅力を総合的に伝えた。</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況</b></p> <p>22年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業の例は次の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブラジリア遷都50周年にあわせて、世界から注目を集める建築家・西澤立衛氏を</li> </ul>
------	---

<p>業務実績</p>	<p>ブラジルへ派遣し、都市計画、環境といった観点を盛り込んだ現代日本建築の最新状況を紹介する講演会を実施した。ブラジル滞在の日程の中では、連邦文化長官自らが、ブラジリアの主要建築群（オスカー・ニーマイヤーの設計によるもので、世界遺産登録）の視察をアレンジし、同行した。（22年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ メキシコ、エルサルバドル、ホンジュラスで、歌舞伎俳優による舞踊公演を実施。エルサルバドルでは、サムル文化長官をはじめとする当国の文化人や有識者、政府関係者や外交団等多くの出席があった。（22年10月）</li> <li>○ 図書展では、多くの要人、政府関係者が日本ブースを訪問した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第55回ベオグラード国際図書展（セルビア）：ジェーリッチ副首相、ミロサブリエビッチ貿易・サービス大臣、オブラドビッチ教育大臣（22年10月）</li> <li>・ 第21回ドーハ国際図書展（カタール）：クワーリー文化・芸術大臣（23年11月～12月）</li> <li>・ 第17回出版と本の国際サロン（モロッコ）：エル・ファシ首相、ヒミシュ文化大臣、ヤズリ国務大臣、マアズーズ貿易大臣、ズナギ観光・工芸大臣（23年2月）</li> <li>・ バルティック・ブック・フェスティバル（ラトビア）：エレルテ文化大臣（23年3月）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、外交政策に関連した文化交流事業の実施状況</b></p> <p>「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。おもな事業例は以下の通り。</p> <p>[ビジット・ジャパン・キャンペーン]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。バンコク国際図書展（22年3月～4月）の会場では、日本政府観光局（JNTO）から提供を受けた観光資料を日本ブースで配布するなどした。</li> </ul> <p>[食文化紹介]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食文化に関する講演、レクデモなどの主催事業5件（8か国・14都市）を実施。歴史や年中行事との関係なども含め、懐石料理、郷土料理、出汁についてレクチャーするなど、多彩な内容で実施した。5件合計でレクデモ回数は22回。</li> </ul> <p>[ポップカルチャー紹介]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漫画、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業5件（8か国・15都市）を実施。</li> <li>・ 企画展・巡回展として「新次元ーマンガ表現の現在」、「キャラクター大国、ニッポン」展を制作。「新次元ーマンガ表現の現在」展は、韓国（ソウル）にて展覧会を実施。23年度には、ベトナム、フィリピンでも展示予定。「キャラクター大国、ニッポン」展は、上海万博で展示。その後、台北、高雄、メルボルン、ローマ、ブダペストでも展示を実施。</li> </ul>
-------------	--

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の外国語字幕版DVDの上映会を、20年度、21年度に引き続き在外公館及び基金海外事務所の主催により計15か国18都市で計46回実施</li> <li>・海外フィルムライブラリーに、アニメ作品3本（細田守監督『サマーウォーズ』、原恵一監督『クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶアッパレ！ 戦国大合戦』、平田敏男監督『カッパの三平』）を新規収蔵。8か所のフィルムライブラリーに配付（『サマーウォーズ』のみ3か所）。本部フィルムライブラリーにも2作品（片渕須直監督『マイマイ新子と千年の魔法』、原恵一監督『カラフル』）を新規収蔵。</li> <li>・「日本アニメ映画祭 2010」を、南米（ニカラグア、ベネズエラ、ペルー、エクアドル、チリ）にて実施。総入場者数は6,237人。</li> </ul> <p><b>4. 外交政策上の必要性に基づき重点的に行うと位置づけた事業の実施状況</b></p> <p>22年度においては、上海万博関連文化事業、韓国主要都市向け文化集中発信プロジェクト、平和協力国家・日本プロジェクト、シンガポールのジャパン・クリエイティブ・センター事業への支援を重点として行うこととしている。各事業の実施状況及び中国・韓国・シンガポールへの事業実績額の前年度（21年度）との比較は次の通りとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 「平和協力国家・日本」プロジェクト：文化交流事業が紛争や災害の被害を受けた地域・国の復興と安定化に貢献する可能性を検討するパイロット事業。専門家の派遣や招へい等による人材育成等を通じて、対象国の安定と平和に欠かせない文化的・精神的基盤を作り、日本の平和構築への貢献を示す。</li> <li>※ 主要都市向け文化集中発信事業：日本との関係上重要な国の主要都市に向け、日本の特徴、日本人の感性等を体現し、社会的、文化的に影響力を有する秀でた文化人・専門家及びグループを派遣し、文化発信事業を体系的かつ集中的に展開するもの。23年2月を中心に実施。</li> <li>※ ジャパン・クリエイティブ・センター：19年11月の日・シンガポール首脳会談において早期設置が合意された、我が国の文化を中心とする情報や魅力をアジアに発信する拠点。21年11月に開設。</li> </ul> <p><b>(1) 上海万博関連文化事業（中国）</b></p> <p>ア. 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展：「キャラクター大国、ニッポン」（22年9月～10月） 日本のキャラクター文化を年代別に紹介するとともに、ゆるキャラやフラッシュアニメなど、最新のキャラクター事情について展示。</li> <li>・企画展：「Struggling Cities」（22年10月～11月） 1960年代に日本で盛んだった丹下健三や磯崎新らの都市プロジェクトを、模型やパネル、映像を使って紹介し、現在世界中の様々な都市で起こっている、近代化に伴う都市問題を東京の経験から考える展覧会。</li> <li>・邦楽公演「日本のうた囃子 ～唄、笛、三味線、太鼓による日本の音～」</li> </ul>
------	---

(22年6月)

中国全土および各国から来場者を集める上海万博の機会を捉え、日中間の若い世代の交流を促進する重要性をアピールするため、上海万博 日本館イベントステージにて、日本人若手アーティストによる邦楽公演を4日間(計29回)実施。約6,000人の観客を集めた。また、講演にあわせて、日中交流センター「日中青少年交流事業」を素材とする映像「中国人高校生が見た日本」の上映を行った。

イ. 中国への文化芸術交流事業 支出実績:

22年度:133百万円 [21年度:59百万円]

ウ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合:22年度:5.1% [21年度:2.6%]

## (2) 主要都市向け文化集中発信事業 (韓国)

全体テーマ「日韓新時代:未来へのコラボレーション」

ア. 主たる事業例

- ・「新次元—マンガ表現の現在」(22年12月~23年2月/ソウル)

日本マンガの作品世界をインスタレーションとして展示し、マンガ表現の可能性を追求した。

- ・「WA:現代日本のデザインと調和の精神」展(23年2月~3月/ソウル)

1950年代から現在までの日本のプロダクトデザイン160点を紹介するデザイン展覧会。「かわいい」「クラフト」など、12のカテゴリーと6つのキーワードのコンセプトを提示し、分かりやすく日本デザインを紹介した。

- ・日韓歌舞楽祭(23年2月/ソウル)

日韓の伝統芸能の担い手がそれぞれの歌曲・舞踊を披露するとともに、日韓合奏で即興共演を行った。日本からは歌舞伎舞踊や長唄の若い世代を中心とした構成で派遣。

- ・日韓現代演劇共同制作『焼肉ドラゴン』韓国公演(23年2月/ソウル、釜山)

日本の焼肉屋を舞台に、ある在日コリアンの家族を通して日韓の現在・過去・未来を音楽入り芝居で描いた、日本の新国立劇場と韓国・芸術の殿堂との日韓コラボレーション作品を上演。

- ・日韓プラストビート・プロジェクト(22年11月~23年2月/ソウル、東京)

日本人及び韓国人の大学生(相手国に留学中/滞在中の者も含む)が合同で1つの模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益を自分たちで選んだNPO団体等に寄付する教育プログラムを実施。

イ. 韓国への文化芸術交流事業 支出実績:

22年度:187百万円 [21年度:67百万円]

ウ. 文化芸術交流事業全体における同国の割合:22年度:7.2% [21年度:3.0%]

## (3) 「平和協力国家・日本」プロジェクト

○ 主たる事業例

- ・バルカン室内管弦楽団サラエボ公演（22年5月／サラエボ）  
日本人指揮者・柳澤寿男氏（現・コソボ・フィル首席指揮者）が、異なる民族同士が対立するバルカン地域において、音楽を通じた民族の共栄及び現地音楽水準の向上を目指して設立した多民族による「バルカン室内管弦楽団」の通算5回目の公演をサラエボで実施。楽団は、コソボのアルバニア人、マケドニア人、セルビア人及びボスニア・ヘルツェゴビナ人演奏家により構成。
- ・2010 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ／国際シンポジウム（22年7月）  
世界の演劇関係者による、「平和構築のための児童・青少年演劇の可能性」をテーマにしたシンポジウム。
- ・スーダン国営テレビ局、マダガスカル国営テレビ局 への番組提供  
ドキュメンタリー番組、教育番組を提供。紛争地域において、人々の文化活動への興味や生活向上意識の喚起を目指した。
- ・山下泰裕氏、井上康生氏による柔道指導（22年7月／イスラエル・パレスチナ）  
両氏がイスラエル及びパレスチナを訪問し、講演、実技指導、イスラエル・パレスチナ合同の柔道教室、両国柔道協会関係者との意見交換を実施。
- ・コートジボワールにおけるスポーツを通じた平和構築及び社会開発支援  
（22年11月～12月／コートジボワール）  
スポーツを通じた紛争後の平和構築及び社会開発を支援するため、青少年を育成する柔道指導者40名を対象に助言・指導を実施。
- ・イラクにおける日本写真展開催協力（23年3月／イラク）  
基金が日本に招へいしたイラク人写真家フアード・シャーキル氏が日本滞在中に撮影した写真作品による写真展をイラク NPO と共同で開催。

#### （4）ジャパン・クリエイティブ・センター（シンガポール）

##### ア．主たる事業例

- ・Manga & Anime! Japan 展（22年10月～11月）  
戦後から現在に至るまでの代表的な作品や作家を紹介し、日本のマンガ史を振り返る展示。
- ・伊東豊雄展（23年1月～2月）  
日本国内外およびシンガポールにおける伊東豊雄氏のプロジェクトについて、模型、パネル、写真等で紹介し、シンガポールにおける未来の高層建築のあり方やシステムの提案を試みる展覧会。
- ・日本舞踊公演・ワークショップ（22年11月）  
日本を代表する古典芸能としての日本舞踊の本格公演を実施し、併せてマレーシアに巡回、両国における一般市民に日本文化を紹介。西川箕乃助氏によるレクチャーとワークショップも実施。
- ・山口晃 Singa-planet 展（23年3月～5月）  
第3回シンガポール・ビエンナーレの開催に合わせて、山口晃氏（現代美術）

	<p>の個展を実施。アーティストトーク、日本人キュレーターによるレクチャーも開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット文化レクデモ（22年9月～10月） <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉系ロボット「パロ」の開発者・柴田崇徳氏（産業技術総合研究所）によるレクチャーを実施。「技術立国・日本」について文化的側面から紹介。他3か国を巡回。</li> </ul> </li> </ul> <p>イ．同国への文化芸術交流事業 支出実績： 22年度：42百万円〔21年度：35百万円〕</p> <p>ウ．文化芸術交流事業全体における同国の割合： 22年度：1.6%〔21年度：1.6%〕</p> <p><b>5. 外部専門家による評価</b></p> <p>「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。</p>
--	--

## No. 15（人物交流、市民青少年交流、文化協力）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流</p> <p>文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。</p> <p>事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいため、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。</p> <p>緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力</p> <p>文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。</p> <p>事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流</p> <p>各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。</p> <p>事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいため、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。</p> <p>② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。</p>

**評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置**

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. プログラムの評価と見直し

● 市民青少年交流事業の拡大

市民青少年交流助成では、従来から広い分野にわたって市民交流活動支援を行ってきたが、対象事業の幅が広く、市民交流の観点だけでは事業の深まりや、同じ分野の事業との連携を図ることが難しくなってきた。そのため、市民青少年交流事業の一部を芸術交流、知的交流担当部署のプログラムとして改編し、芸術交流、知的交流の一環として、市民の芸術交流活動や、学生会議等の活動を支援できるようにした。

3. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）

● 平和構築、環境・福祉分野の強化

文化を通じた平和構築や、環境・福祉分野に関連する事業の強化を方針として設定し、各プログラムで実施している。

22 年度には、「文化を通じた平和構築」事業として、山下泰裕氏、井上康生氏によるイスラエル、パレスチナでの柔道教室、両国柔道協会関係者との意見交換を行った（文化協力プログラム）。また、環境・福祉分野に関連しては、環境への意識を高めるための「環境教育」の一環として風呂敷を使ったレクチャー・デモンストレーション（米国、メキシコ）を実施（市民青少年交流プログラム）し、同分野での事業展開の強化を図っている。

● ポップカルチャー関連事業

漫画、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業 5 件（8 か国・15 都市）を実施し、海外のニーズに答えている

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。文化無償資金協力、草の根文化無償協力（ともに外務省の事業）を実施した案件に対して、文化協力プログラムで関与・フォローアップをしている。

● カマン・カレホユック考古学博物館への派遣

平成 21 年度に引き続き、トルコのカマン・カレホユック考古学博物館（平成 19 年度文化無償資金協力事業で建設）へ、展示・陳列計画の策定のため専門家を派遣した。

● ウズベキスタン・文化財保存・修復専門家育成プロジェクトへの助成

ウズベキスタンに対しては、平成 20 年度に草の根文化無償（外務省）により、文化遺産の保存・修復のための機材が提供されたが、現地の考古学者や文化財の保

業務実績

存・修復専門家を育成するための事業に対して基金が助成を実施することにより、提供機材が有効に利用されるよう、政府の成果と連動して事業を展開している。

## 5. 経費効率化のための取組

### ● 共催実施による経費分担

文化人招へいプログラムでは、日本の専門家との意見交換や日本視察だけではなく、被招へい者による講演会も開催するなどして文化人の知見を日本に知らせると同時に、当該催事への参加者からのフィードバック（質疑応答等）により、逆に、関心領域に関する日本人の考え方が、被招へい者に対して、新たな視点を与えることも企図している。講演会・シンポジウムの実施にあたっては、できるだけ外部機関と共催し、会場費、機材レンタル費、広報費、レセプション費等の経費について可能な限り経費分担を行った。共催の事例は以下の通り。

- ・上智大学（ポルトガル）、在京ルーマニア大使館（ルーマニア）、京都市芸術大学・女子美術大学（ハンガリー）、セルバンテス文化センター、福岡・ラテン文化センター ティエンポ、東京・羽村市生涯学習センター（ドミニカ）

### ● 参加者の自己負担分の設定

市民青少年交流事業（中学高校教員交流）では、基金拠点所在国（韓国、インドネシア、フランス）からの招へい者 15 名については 22 年度も国際航空券を現地で購入することで経費の効率化を図った。また、フランスからの参加者 5 名については各自が 400 ユーロを自己負担し、国際航空賃の一部に充当した（前年度と同じ）。

業務実績

## 6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

指摘事項は特にない。

### 評価指標 2：人物交流事業の実施状況

#### 1. 日本文化紹介派遣

##### (1) 概要

内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	28件（60か国・106都市、入場者総数：28,344名） 〔21年度：34件（66か国・121都市、53,608名）〕
助成実績	56件（41か国・86都市） 〔21年度：63件（46か国・99都市）〕

※実績国・都市数ののべ数は、主催：63か国106都市、助成：66か国109都市。

##### (2) 主要事業例：

- ロボット文化（平成 23 年 2 月、エクアドル、ベネズエラ、ペルー）  
ロボット工学研究者等による講演（テーマ：「人間とロボットとマスメディア」）

業務実績

とデモンストレーションを実施。工学部を中心とする大学生、高校生、学識関係者、政府関係者、マスコミなどが参加したが、収容人数を大幅に超える来場希望が寄せられ、ペルーでは急遽、講演の様子をネット中継を実施するほどであった。アンケートでは、多くの参加者から「技術大国日本」、「ものづくり日本」に対する理解が深まったとの回答を得た。（来場者：1,391名）

● 周年事業に関連した事業

- ・食文化（平成22年9月～10月、トルコ、レバノン）

日・トルコ交流年にあわせ、日本料理専門家3名を派遣。海外で関心が高まる和食の歴史、味覚や素材の特徴などについて実演を交えて紹介。トルコ、レバノンともに2都市ずつで実施した。（来場者数：254名）

- ・食文化（平成22年9月～10月、メキシコ）

日墨交流400周年事業を一環として、日本料理専門家2名を派遣。懐石料理をテーマとして、その歴史的背景や特色について紹介。1都市で計4回のレクチャー、デモンストレーションを実施した。（来場者数：200名）

2. 文化人招へい（「文化人短期招へい」から名称を変更）

(1) 概要

内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人を招聘する。
招聘実績	26名（22か国・21件（20名+1グループ）） 〔21年度：37名（26か国・27件（26名+1グループ））〕

(2) 主要事業例：

● Yossi Tal-Gan（イスラエル、イスラエル・フェスティバル総監督）

日イスラエル外交関係樹立60周年にあたる2012年（平成23年）、イスラエル・フェスティバル（イスラエル最大級の文化フェスティバル）では日本特集が予定されていることから、総監督のTal-Gan氏を招へい。現代演劇やダンスを始め、歌舞伎（博多座）などの伝統芸能の視察及び関係者との意見交換を実施。山口情報芸術センターで視察したインスタレーションは、現在、同フェスティバルに招待すべく、交渉が進んでいる。同氏からは「2012年のイスラエル・フェスティバルに限らず、未来に向けた交流を続け、日・イスラエル間のコラボレーションができるよう提案や推薦を行なっていきたい」との意欲的なコメントがあった。

● ドイツ語圏舞台芸術関係者グループ

2011年（平成23年）の日独交流150周年を機会に、舞台芸術分野の日独交流及びネットワーク形成を促進するため、ドイツ語圏若手・中堅ドラマトゥルク6名をグループで招へい。日本の演劇関係者との意見交換、日本の演劇事情の視察のほか、ゲーテ・インスティトゥートと共催によるドイツ演劇の最新事情に関するセミナーを実施。今後の日独交流に向け、ドイツ側のキーパーソンとの人脈形成の基礎となった。

※ ドラマトゥルク：ドイツ語圏の劇場で普及している専門職。制作から独立し、文学、美術など、深く広範な専門知識が要求される知的エキスパート。演出家を側面からサポートする。

**評価指標 3 : 文化芸術分野における国際協力事業の実施状況**

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	派遣：8件（8か国/地域・13都市）、招へい：1件（1か国） 〔21年度：6件（7か国・8都市） ※ 派遣のみ〕
助成実績	12件（13か国・17都市）〔21年度：10件（10か国・17都市）〕

2. 主要事業例：

● 柔道指導（イスラエル・パレスチナ、平成 22 年 7 月）

イスラエル及びパレスチナにおいて、山下泰裕氏、井上康生氏による講演および柔道指導、イスラエル・パレスチナ合同の柔道教室等を実施。イスラエル、パレスチナの両柔道協会関係者との意見交換を行い、柔道家の育成にあたるなど、柔道を通じた両国柔道家間の関係強化を図った。

● 日本の伝統工芸についての研修（ポーランド、平成 22 年 11 月）

ブロッツワフ国立博物館の東洋美術部門キュレーター1名を日本に招へいし、同博物館が2011年から12年にかけて開催を予定している刀剣及び漆器の展示のために必要な知見と技術修得のため、国内の関連機関において研修を実施。関鍛冶伝承館（岐阜県）、徳川美術館（愛知県）、東京国立博物館、東京刀剣博物館において刀剣に関する調査研究及び刀鍛冶職人との意見交換・工房見学、石川県輪島漆芸技術研修所等において輪島漆器に関する調査研究及び職人との意見交換・工房見学、石川県金沢市立安江金箔工芸館等において金箔に関する調査研究等を実施した。

**評価指標 4 : 市民・青少年交流事業の実施状況**

1. 概要

内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援。
主催実績	① 中学高校教員交流 招聘：63名（12か国）〔21年度：190名（53か国）〕 派遣：23名（韓国に派遣）〔21年度：18名〕 ② 市民青少年交流事業：2件（3か国）〔21年度：2件（3か国）〕 ※ 開高健記念アジア作家招聘講演会は21年度をもって廃止。

助成実績	市民青少年交流事業：48件（28か国）〔21年度：118件（39か国）〕 ※ 22年度よりプログラム構成に変更あり（評価指標1の1.に記載）。他の部署に分割したプログラムで採用したものの合計は56件であり、市民青少年交流事業とあわせると104件となる。
------	---

## 2. 主要事業例：

### ● 中学高校教員交流

主として社会科、国際理解教育に携わる教員を、12 か国 63 名（2 グループ）、14 日間招へいし、日本の教育、文化、社会等の実情を視察し、関係者との意見交換を実施した。特に22年度は、独立50周年の節目となるアフリカ諸国、並びにアフガニスタン、イラク等、紛争や政治体制等から日本が専門家を派遣して文化事業を実施することが困難な国等を対象として招へいした。

### ● 日韓ブラストビート・プロジェクト（平成23年2月）

主要都市向け戦略的文化集中発信事業「日韓新時代：未来へのコラボレーション」の一環として日本人及び韓国人の若者（相手国に留学中／滞在中の者も含む）が合同で模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益を自分たちで選んだNPO団体等に寄付する教育プログラムを実施。プログラムの成果発表として若者の運営する模擬会社がプロデュースした音楽イベントを開催した（ファシリテーターを務める教育／NPO関係者、外部有識者による報告シンポジウムも予定されていたが、震災の影響により平成23年秋に延期）。参加者である日韓の大学生が合宿やスカイプ会議を通じて試行錯誤を繰り返しながら、会社の理念、イベントコンセプト、寄付先について議論・合意し、資本金ゼロからライブイベントを成功させ、収益を寄付するプロセスを経ることで、青少年そのものが言葉や文化の壁を超え共通の目的に向かって協働する体験を得た。

※ 「ブラストビート」は、音楽・マルチメディアを用いた社会起業プログラムの実践を通じて、青少年の社会に貢献する心・リーダーシップ・自尊心・協調性を育むことを目的としたプロジェクト。2003年にアイルランドで高校生への社会教育プログラムとして開始されてから、アメリカ、南アフリカ、イギリス等で展開されているプロジェクト。

## 評価指標5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

### 1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは86%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人招聘	被招聘者：100%（25名/25名） 〔21年度：100%（27名/27名）〕
日本文化紹介派遣（主催）	現地受入機関：100%（84機関/84機関） 〔21年度：100%（34機関/34機関）〕

	被派遣専門家：100%（28組/28組） [21年：100%（34組/34組）] 参加者等の満足度： 97.9%（5,761名/5,885名）[21年：100%（34件/34件）] 平成21年度は、参加者が満足と回答した案件の割合。
文化協力（主催）	事業裨益者満足度：100%（8件/8件） [21年度：100%（6件/6件）] 被派遣専門家：86%（6名/7名） [21年度：100%（6名/6名）]
中学高校教員交流	被招聘者：100%（60名/60名） [21年度：94%（179名/190名）]
市民青少年交流（主催）	参加者：98%（400名/409名） [21年度：88%（593名/674名）]

## 2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する

### 評価指標6：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

文化人短期招聘	19件 [21年度：47件]
日本文化紹介派遣（主催）	530件 [21年度：279件]
文化協力（主催）	43件 [21年度：12件]
中学高校教員交流	9件 [21年度：13件]
市民青少年交流（主催）	8件 [21年度：9件]
合計	609件 [21年度：360件]

### 評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

- フリオ・エストラダ氏（メキシコ、現代音楽家、平成12年度文化人招聘）  
メキシコを代表する現代音楽家フリオ・エストラダ氏（メキシコ）は、平成12年度文化人招聘プログラムにて、日本の現代音楽関係者との意見交換、メキシコ文学の金字塔、ファン・ルルフォ原作「ペドロ・パラモ」のオペラ共同制作の可能性の調査を目的に来日。約15年の歳月をかけて、日本の「舞踏」の手法を取り入れた先鋭的なオペラ作品「原野のささめき」となって完成し、平成22年12月、日本公演が実現した。日本公演では、笙奏者の石川高氏と、舞踊家の田中泯氏が出演した。

**評価指標 8 : 外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応**

**1. 評価結果**

プログラム毎の外部専門家各 2 名による評価結果は以下のとおり。

文化人招聘	ハ	ロ	文化協力	ハ	ロ
日本文化紹介派遣	ハ	ロ	市民青少年交流	ロ	ハ

**2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）**

該当なし。

**3. 評価結果への対応**

文化人短期招聘について、その後長期にわたり変化・成果を定点観測することや、市民青少年交流では、長期にわたり（時には数十年単位で時間軸を取って）、予期せぬ効果や偶発的な効果などの「副次的な効果」についても評価する必要がある等、事業の成果を長期的なスパンで考える必要があるとのコメントが複数あった。事業効果のフォローアップは、かねてからの課題であるが、中長期的な成果の把握方法だけでなく、フォローアップをする中で、当初の目標だけでなく、派生的にあらわれた効果についても幅広く事例を収集する方法や体制について引き続き検討したい。

## No. 16 (文化芸術交流)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>(ニ) 造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。</li> <li>② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。</li> <li>③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。</li> <li>④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。</li> <li>⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</li> </ol> <p>(ホ) 舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。</li> <li>② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術公演の企画実施・助成等を行う。</li> <li>③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。</li> <li>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</li> <li>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容を拡充させる。</li> </ol>

小項目	<p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。</p> <p>事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p><b>評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</b></p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <p>テレビ番組交流促進プログラムでは、従来、提供作品を衛星放送で利用することは著作権者からの許可が得られなかったが、日本のテレビ局と交渉を重ね、一部の国において、衛星放送利用局に対してもテレビ番組提供の許諾を得た。地上波の放送網が整備されていない途上国では衛星放送を利用するテレビ局が多いため、今後のテレビ番組の提供がよりスムーズに実施できることが見込まれる。</p> <p>3. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）の例</p> <p>伝統文化だけでなく、現代的な内容や、若者に向けた事業を実施した。</p> <p>● 「キャラクター大国、ニッポン」展の制作、開催（海外展事業）</p>
------	---

日本のキャラクター文化を年代別に紹介するとともに、いわゆる「ゆるキャラ」やフラッシュアニメなど、最新のキャラクター事情について紹介する巡回展示セットを制作。世界での巡回を前に、上海万博で展示し、45,597名の来場者があった。また、国際交流基金のポップカルチャー紹介事業としてははじめて、台湾でも実施した。

●J-POP 公演（海外公演事業）

2010年10月ソウルで開催された日韓最大規模の交流行事「日韓交流おまつり2010 in Seoul」および同時期に開催された「昌原ジャパンウィーク」にて、J-POPアーティスト加藤和樹（ボーカル、ギター、俳優）の公演を実施した。市民・青少年交流の活性化と次代を担う若い世代と市民レベルの信頼構築、地方都市における日韓交流の促進を図った。

●マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力

項目 No. 14「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標1」3.に記述。

#### 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

国際舞台芸術共同制作として実施した「日韓現代演劇共同制作『焼肉ドラゴン』（平成23年2月）は、新国立劇場と共催して実施、「日本・イスラエル現代演劇国際共同制作『トロイアの女』（平成22年10月～11月。22年度はワークショップのみの実施）は東京芸術劇場と共催して実施した。

#### 5. 経費効率化のための取組

海外受入機関等との経費分担を進め、経費の効率化に努めている。事例としては、第29回サンパウロ・ビエンナーレにおいて、キュレーターおよびアーティストのべ8名の派遣（うち6名は約1ヶ月の滞在）について、現地受入機関より宿泊費の経費分担協力を得た。

#### 6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成21年度業績評価指摘事項への対応

ポップカルチャーの活用をさらに進める一方で、事業対象分野にある程度の集中と選択を行うことの検討、あるいは民間の文化交流事業者等との分担を検討する必要性、業績報告においては、メリハリをつけた事業実施及び交流の意義の説明の強化と、事業の効果のフォローアップを望む旨のコメントがあった。

ポップカルチャーがきっかけとなって日本文化に関心を持つ海外若者層には、日本語学習や日本研究など日本との関係を更に深めてもらう導きとして、日本語事業等との連携の試みに取り組んでいる。さらにクールジャパン連絡会議の場において、関係各省、機関とも共同で、民間の役割分担も含めた協力関係の構築を検討する。また、23年度の事業計画策定プロセスにおいて、国・地域別の戦略をより一層充実させる

業務実績

措置をとっており、日本文化紹介事業において、食文化、アニメ、マンガ等のテーマを選択し、周年対象国において重点的に実施することとしており、「集中と選択」によるメリハリのある事業とフォローアップを展開する。

**評価指標 2 : 造形芸術交流事業の実施状況**

1. 海外展

(1) 概要

内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。
主催実績	① 企画展9件 (8か国・13都市、入場者数：229,389名) [21年度：7件 (7か国・9都市、78,960名)] ② 巡回展93件 (48か国・90都市、入場者数：1,078,484名)* [21年度：98件 (57か国・97都市、381,023名)]
助成実績	① 海外展：59件 (34か国) [21年度：50件 (30か国)] ② 市民青少年美術交流助成：7件 [新規]

\* トルコ・アンカラ市にて開催された巡回展「現代日本デザイン100選」は、会場がショッピングセンターであったため、通常の実験館での開催よりも多い入場者数を記録している。平成22年11月にアンカラ市ジェバ・ショッピングセンターで開催、入場者数は627,861名。

(2) 主要事業例：

- 「WA:現代日本のデザイン」展 (平成22年11月～平成22年12月、サンテティエンヌ・フランス、平成23年2月～3月、ソウル・韓国)

本企画展は、現代日本のプロダクト・デザインの名品を集めたダイナミックな展覧会として好評を博し、22年度はフランス、サンテティエンヌ及びソウルに巡回し、計89,342名の観客を集めた。フランスではパリ以外の地方都市でのデザイン・ビエンナーレで専門家を含めた多くの観客の目に触れることができ、また主要都市向け文化集中発信プロジェクトの一事業としてソウルでも開催され、集中プロジェクトのオープニングを飾った。

- 「桂離宮ー石元泰博写真展」展 (平成22年4月～平成23年2月、ロサンゼルス、シアトルほか)

本展覧会は、写真界の重鎮ともいべき石元泰博氏の桂離宮の写真作品50点により構成するもので、名建築物を写した芸術写真展として美術・写真ファンの注目を集めたほか、伝統建築、伝統文化など幅広い層の興味を惹き、20,794名の観客を動員した。

業務実績

2. 国際展

(1) 概要

内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の
----	-----------------------------

	作品を出展するとともに作家を派遣する。
主催実績	国際美術展参加 3件 (3か国) [20年度：1件 (1か国)]

(2) 主要事業例：

- 第12回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展(平成22年8月～11月、ヴェネチア)  
参加国が日本を含め53か国にのぼり、また入場者数も約17万人と過去最多を記録した世界最大級の国際建築展。日本館コミッショナー選定は指名コンペ方式となり、北山恒・横浜国立大学大学院教授のコンペ案「Tokyo Metabolizing」を採用。日本の現代建築のあり方、新陳代謝を続ける新しい都市の方向性が積極的に提示された。また、今回のヴェネチア・ビエンナーレ建築展では、日本館展示の他に、総合ディレクターに妹島和世氏が抜擢され、女性初、日本人初の総合ディレクターであることが話題を呼んだ。

3. 国内展

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月) および事業仕分け結果に沿って、国内展事業は廃止。

**評価指標3：舞台芸術交流事業の実施状況**

1. 海外公演

(1) 概要

内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー20件 (40か国・70都市、入場者数：44,580名) 36か国68都市 [21年度：26件 (55か国・93都市、63,000名)]
助成実績	① 海外公演助成：124件 (のべ185か国) (海外公演96件、市民青少年28件) [21年度：98件 (167か国)] ② パフォーミング・アーツ・ジャパン (北米)：13件 [21年度：15件] ③ パフォーミング・アーツ・ジャパン (欧州)：10件 [21年度：11件]

※パフォーミング・アーツ・ジャパン事業：日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

(2) 主要事業例：

- ラテン音楽南米公演(平成22年8月、アルゼンチン、ウルグアイ、チリ)  
ラテン音楽の日本人若手歌手、パーカッショニストと、ウルグアイの巨匠ピアニストとのトリオを、アルゼンチン、ウルグアイ、チリの3ヶ国6都市に派遣し、公演「TRANS-CRIOLLA—響き合う地平の向こうへ」を実施。各国は建国200周年で

あり、一方的な日本文化紹介ではなく、「文化交流」を主眼におき、それぞれの国・地域を代表するアーティストとの共演や、現地の曲の演奏を行った。（入場者数：3,096名、報道件数：22件）

● 東南アジア現代邦楽公演

（平成22年11月～12月、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー）  
若手を中心とした25絃箏、尺八、ピアノ、パーカッションのアーティスト4名による、邦楽器・邦楽を用いた公演「日本からの便り～伝統楽器と歌の現在（いま）～」を実施。各地の楽曲の演奏、各地のミュージシャンとの共演や、ワークショップ、レクチャー&デモンストレーションも実施。（入場者数：2,659名、報道件数：58件）

2. 国際舞台芸術共同制作

(1) 概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト 3件（参加5か国、入場者数：8,304名） 〔21年度：2件（参加2か国、3,240名）〕

(2) 主要事業例：

● 日本・トルコ共同制作現代音楽公演

（平成22年9月～10月、トルコ、エジプト、ハンガリー）  
5人の音楽家・パフォーマー（日本人3名、トルコ人2名）がトルコのイスタンブールで共同制作し、同地とイズミル、さらにカイロとブダペストで公演「＜日本⇄トルコ：わたりゆく音＞『Sound Migration』」を実施。イスタンブール公演は「イスタンブール国際コンテンポラリーダンス・パフォーマンス・フェスティバル(iDANS)」のオープニング・コンサートで、「2010年トルコにおける日本年」参加事業として実施。（入場者数：1,294名、報道件数：19件）

3. 国内公演

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内公演事業は廃止。

**評価指標4：映像出版事業の実施状況**

1. 海外における日本映画の上映

(1) 概要

内容	① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、
----	--

	<p>字幕制作費等を負担。</p> <p>また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。</p> <p>② フィルムライブラリー (FL) :</p> <p>海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,358本、文化映画3,796本を所蔵。(特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。)</p>
主催実績	<p>① 海外日本映画祭：84件 (55か国、入場者数：217,556人) [21年度：57件 (52か国、128,047人)]</p> <p>② フィルムライブラリー (FL) の利用：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部FL：362作品を1,829回上映 (58か国・139都市) [21年度：219作品を965回上映 (56か国・110都市)]</li> <li>・ 在外FL (16ヶ所)：1,298回上映 [21年度：1,438回]</li> </ul>
助成実績	<p>海外日本映画祭助成：46件 (25か国、入場者数：166,261人) [21年度：57件 (26か国、146,016人)]</p>

(2) 主要事業例：

- 日本映画祭「Hiroshima」 (平成22年10月～11月、エジプト/カイロ、アレキサンドリア)

エジプトで原爆に関する映画を特集する映画祭「Hiroshima」を実施。『夕風の街 桜の国』、『黒い雨』、『父と暮らせば』、『原爆の子』等6作品を上映するとともに、広島から被爆者でもある映像作家を招聘し、講演等をあわせて開催した。原爆投下から65年ということもあり、日本のメディア (NHK等テレビ報道が2件、新聞報道が2件、共同通信で配信された結果、インターネットでの報道が13件、計17件) の注目度も高かった。入場者数：771名、講演会入場者数：200名。ヨルダンとクウェートにも巡回した。入場者数計：1,851名。

- フィルムライブラリー (本部)

海外日本映画祭や外部貸出しにより、収蔵映画作品のうち362作品を、1,829回上映。1日平均で5本のフィルムライブラリー収蔵作品が世界各地で上映された。

- 日本映画基本情報の提供

日本映画基本情報として、(財)日本映像国際振興協会と共同で「New Cinema From Japan」を発行し、カンヌ、ベルリン等の海外の主要な映画祭で配布した (3,000部×2回)。

※ 映像出版交流プログラムからフィルムライブラリープログラムに移管。

(3) フィルムライブラリーに収蔵する制限付きフィルムの運用状況：

上映許諾期間があり上映権を前払いしている「制限付きフィルム」の運用状況は次の通り。なお、平成25年度に許諾期限の終了時期を迎える作品が多いため、平成25年度までに許諾期間が終了するものと平成26年度以降のものに分けて運用状況を確認する。

ア. 22年度始めの制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況

- (ア) 平成25年度末までが期限のもの : 171本 2,696回分  
 (イ) 平成26年度以降に期限を迎えるもの : 41本 544回分  
 (合計) : 212本 3,240回分)

イ. 22年度の制限付きフィルムの利用状況

- (ア) 平成25年度末までが期限のフィルムの上映回数 : 532回

※ 22年から25年までの4年間の目標上映回数は1,800回。

これらフィルムのうち、22年度中に許諾期間が終了するフィルムは4本・16回分であり、その上映回数は6回。

残った2本・10回分のうち、1本・3回分については、配給会社との協議により、前払い上映権の回数終了まで使用できるよう新たに許諾を得たが、1本・7回分については、前払い上映権が失効した。

- (イ) 平成26年度以降に期限を迎えるフィルムの上映回数 : 254回

ウ. 22年度中の制限付きフィルムの変動状況

- (ア) 22年度中に前払い上映権を全て使用したもの : 10本  
 (イ) 22年度中に前払い上映権が失効したもの : 1本  
 (ウ) 22年度中に制限なしの契約に変更したもの : 5本 35回分

※ 配給会社との協議により、前払い上映権の回数終了まで使用できるよう新たに許諾を得た。

- (エ) 22年度中に追加で購入した制限付上映権の回数 : 3本 35回分

※ 既に前払い上映権を使い切ったもので、22年度中に上映が計画されたため、追加で上映権を購入した。

- (オ) 22年度中に新規に購入した制限付フィルム : 3本 60回分

エ. 22年度末の制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況

- (ア) 平成25年度末までが期限のもの : 159本 2,122回分  
 (イ) 平成26年度以降に期限を迎えるもの : 43本 385回分  
 (合計) : 202本 2,507回分)

[22年度制限付フィルムの状況]

	22年度始		使用数		減少		増加		22年度末	
	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降
本数	171	41	100	37	12	4	0	6	159	43
回数	2,696	544	532	254	42	0	0	95	2,122	385
合計	212本・3,240回		137本・786回		16本・42回		6本・95回		202本・2,507回	

[増減の内訳]

	減少 (16本 42回)						増加 (6本 95回)			
	上映権を全て使用		失効		契約の変更		上映権を追加購入		フィルムを購入	
	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降	H25まで	H26以降
本数	6	4	1	—	5	0	0	3	0	3
回数	—	—	7	—	35	0	0	35	0	60

## 2. 国内映画祭

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内映画祭事業は廃止。

## 3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

### (1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局（主にODA対象国）に番組を提供。（原則として、視聴可能者数が50万人以上の国・地域を対象。）また、NHK主催の第37回「日本賞」教育番組コンクールにおいて、「特別賞・国際交流基金理事長賞」を授与。 ②映像制作助成（旧「映画・テレビ番組制作助成」） 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関するテレビ番組等に助成。
主催実績	番組の提供 26件（23か国）〔21年度：35件（33か国）〕 日本賞（特別賞）の授与 1件
助成実績	9件（7か国）〔21年度：9件（8か国）〕

### (2) 主要事業例：

#### ● スリランカ国営放送 S.L.R.C へのテレビ番組提供

スリランカ国営放送局に、「海猿 海の捜査線 海上保安物語 全2話」（ドラマ）、「木綿のハンカチ ライトウィンズ物語 全20話」（ドラマ）、「あつまれじゃんけんぽん 全20話」（教育科学番組）、「やってみよう なんでも実験 全26話」（教育科学番組）を提供。2011年1月～2月にかけて放送された。4番組の平均視聴率は2.10%。現地語吹替えでの放送を望むもの、日本のドラマ、特に女性が主人公のものをより放送してほしいとする要望などが寄せられており、放送内容や日本に対して、高い関心が寄せられている。

#### ● 『Links of Friendship-Last of the noble stock』制作助成（ポーランド）

日本によるポーランド人のシベリア孤児救出やゼノ修道士の日本での救済活動といった、日本・ポーランド間の善意の交流史に関するドキュメンタリー。ポーランド国営放送局(TVP)で放映されたことを受けて、ポーランド国内最大手の新聞(Gazeta Wyborsza)の特別版(別売り)として同作のDVDが販売された。

## 4. 図書・出版交流

### (1) 概要

内容	①出版・翻訳（助成/主催） 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、
----	--

	日本文化紹介図書の出版を推進。 ②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。
主催実績	国際図書展参加 14件（14か国、日本ブース来場者は282,852人） 〔21年度：16件（16か国、102,653人）〕
助成実績	出版・翻訳助成 57件（25か国）〔21年度：76件（24か国）〕

(2) 主要事業例：

● 『日本宗教史』（ベトナム）への出版・翻訳助成

『日本宗教史』（末木文美士・国際日本文化研究センター教授）のベトナム語への翻訳・出版事業に対して助成を実施。平成23年1月に出版された（1,000部発行）。地方の書店や空港でも本書が積まれている様子が見られる等の報告を受けている。また、翻訳者は、ベトナム国家大学付属人文社会科学大学東洋学部日本学科の若手日本研究者であり、本書の出版後、日本研究分野の「日本研究機関支援」により、同大学において末木教授の集中講義を実施し、図書の理解を深めるための努力がなされている。

● 国際図書展参加

図書展の日本ブースにおいては、図書に留まらず、折り紙等の伝統文化から、ポップカルチャーの紹介まで、幅広い日本文化紹介を行うことを方針とした。また、ソウル国際図書展（韓国）においては、ソウルの書店「教保文庫」の協力のもと、「図書販売コーナー」を設置し、これまで要望が多かった展示図書の販売を実施し、来場者から好評を博した。なお、各展示図書は、図書展会期終了後、大使館・基金海外事務所を通じ、各国の日本研究機関・公的図書館等（ソウル国際貿易高校、ケルン大学日本学科、テヘラン大学日本語学科、ラトビア国立図書館等）に寄贈した。

5. ポップカルチャー

(1) 概要

内容	①国際漫画賞 海外の新進マンガ作家を顕彰する賞で、授賞式に合わせ受賞者を招聘し、今後の創作活動に来日の機会を活用してもらうための招聘プログラムを実施。 ②アニメ文化大使 日本を代表するアニメ作品をアニメ文化大使として任命し、海外で上映する。
実績	①国際漫画賞 4名〔21年度：4名〕 ②18都市・46回上映

(2) 主要事業例：

●平成19年度に「ドラえもん」がアニメ文化大使に任命され、映画『ドラえもん の

び太の恐竜 2006』に英語字幕を付して海外で巡回上映を行っている。平成 22 年度においては、海外 18 都市において計 46 回の上映を実施した。(入場者数 26,400 名)

### 評価指標 5 : 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

#### 1. 造形美術情報交流

##### (1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	5件 (16か国) [21年度：4件 (10か国)]

##### (2) 主要事業例：

###### ●国際シンポジウム「国際展のミッションー東アジアからの展望」

中国、韓国から国際展主催者を招へいし、日中韓 3 か国で国際シンポジウムを「あいちトリエンナーレ2010」と共催で開催。国際展のミッションと活動報告、将来の課題について意見交換を行った。国際展のオープニングにあわせて実施し、120名が参加。あわせて日中韓 3 か国のアーティスト・ユニット「西京人」の作品展示も同時に行い、「あいちトリエンナーレ」の話題作としてプレスに取り上げられ、4,300名を超える観客を動員した。

#### 2. 舞台芸術情報交流

##### (1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	10件 [21年度：8件]

##### (2) 主要事業例：

###### ●舞台芸術ウェブサイト (Performing Arts Network Japan)

日本の現代舞台芸術情報を海外に発信する、日英 2 ヶ国語によるウェブサイト、2004 年以降 6 年に渡って、アーティスト・インタビュー、戯曲紹介、データベース等を通じて最新状況を紹介している。訪問者数は約 49 万人。年間ヒット数は約 1,237 万回 [21 年度：訪問者数約 50 万人、年間ヒット数約 992 万回]

#### 3. 映像・出版分野における情報交流

##### (1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
----	--

実績	3件 [21年度：7件]
----	--------------

(2) 主要事業例：

●各種情報の収集・発信

書誌情報誌 Japanese Book News の発行 (5,000部×4回)、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開 (データ数：23,783件) 等を行った。

[21年度： Japanese Book News : 5,000部×4回

翻訳日本文学作品データベース：23,349件]

※ 「New Cinema from Japan」の発行は、フィルムライブラリー事業に移管。

**評価指標6：観客等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応**

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査（4段階評価）を実施したところ、1件を除き、回答者の84%以上から「とても有意義」又は「まあ有意義」（または「とても満足」「まあ満足」との評価を得た。海外展「新次元－マンガ表現の現在」については、満足・まあ満足の回答が69%であったが、「不満」の回答は5名・2%であった（その他の回答は「普通」で、75名・29%）。

海外展（企画展）	来場者： ①WA-現代日本のデザインと調和の精神 91% (406名/447名) ②近代日本工芸 1900-1930－伝統と変革のはざまに 97% (212名/219名) ③旅 95% (4,213名/4,435名) ④新次元－マンガ表現の現在 69% (177名/257名) ⑤上海万博記念展 キャラクター大国、ニッポン 90% (6,955名/7,725名) ストラグリングシティ 84% (2,314名/2,766名) ⑥桂離宮－石元泰博写真展 98% (709名/724名) ⑦山口晃展 93% (93名/100名) ⑧Manga & Anime! Japan 95% (572名/602名) ⑨伊東豊雄展 96% (113名/118名)
海外展（巡回展）	来場者：93% (12,230名/13,098名) 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧会の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）： 100% (80件/80件) [21年度：96% (66件/69件)]
国際展	来場者：第12回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展 96% (116名/121名)
造形美術情報交流 （主催）	会議参加者： 94% (186名/198名) [21年度：100% (29名/29名)]

海外公演（主催）	来場者： 96%（5,176名/5,367名） 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公演プロジェクトの割合（担当公館、基金事務所評価報告による）：100%（18件/18件）〔21年度：96%（25件/25件）〕
国際舞台芸術共同制作	①日本・トルコ共同制作現代音楽公演 89%（57名/64名） ②日韓現代演劇共同制作： 8名にモニタリング調査を実施（欄外に記述） ※日本・イスラエル国際共同制作事業は制作段階のため調査なし。
舞台芸術情報交流	アンケート実施4事業 88%（149名/169名） ※内田奨学金フェローシップは、22年度より舞台芸術情報交流プログラムのひとつとして実施。東日本大震災で被災し、滞在中で帰国する事となったためアンケート未実施。
フィルムライブラリー充実	上映参加者から「有意義」以上の評価を得た割合： 本部FL作品 100%（10FL/10FL） 海外FL作品 100%（16FL/16FL） 〔21年度：本部FL作品 100%（9/9） ：海外FL作品 100%（14/14）〕
海外日本映画祭（主催）	入場者から「有意義」以上の評価を得たと、担当公館、基金事務所から報告のあった映画祭の割合： 88%（74件/84件）〔21年度：87%（61件/70件）〕
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局：100%（11局/11局） 〔21年度：100%（13局/13局）〕
国際図書展参加	参加者 91%（1,584名/1,739名） 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た図書展の割合（アンケート調査）： 100%（14件/14件）〔21年度：100%（15件/15件）〕
映像出版情報交流（主催）	Japanese Book News 読者：94%（35名/37名） 〔21年度：98%（39名/40名）〕
<p>※日韓現代演劇共同制作（『焼肉ドラゴン』公演）では、社会人、学生等8名に対して調査を実施。内容に対する肯定的な意見のほか、共同制作を行うことが日韓の相互理解につながるとして本公演を評価する意見も多かった。改善が必要な点としては、技術的な面（字幕の投影方法等）に関する意見があった。</p>	
<p><b>2. 評価結果への対応</b></p> <p>プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。</p>	
<p><b>評価指標7：内外メディア、論壇等での報道件数</b></p> <p>確認された報道件数は次のとおり。</p>	

海外展（主催）	351件 [21年度： 442件]
国際展	17件 [21年度： 41件]
海外公演（主催）	759件 [21年度： 559件]
国際舞台芸術共同制作	69件 [21年度： 22件]
舞台芸術情報交流	22件 [21年度： 30件]
海外日本映画祭（主催）	1,304件 [21年度： 1,181件]
映像出版情報交流（主催）	4件 [21年度： 11件]
国際漫画賞・アニメ文化大使	7件 [21年度： 81件]
合計	2,533件 [21年度： 2,367件]

※ アニメ文化大使については、報道件数のデータなし。

### 評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

#### ●海外展助成

世界の代表的な国際展のひとつであるプサン・ビエンナーレ、ソウル・国際メディア・ビエンナーレ、シドニー・ビエンナーレ、ISEA(メディア・ビエンナーレ)、ドクメンタ、イスタンブール・ビエンナーレ、シンガポール・ビエンナーレ等の国際展に継続的に助成することにより、世界の国際展への日本人アーティストの参加を促しているほか、国際展にて展示されたことがきっかけとなり、日本人のアーティストの海外のグループ展への参加、海外での個展開催が促された。22年度は、プサン・ビエンナーレは日本人のアーティストック・ディレクターを起用し、数多くの日本人作家を紹介した。他にシドニー・ビエンナーレでは美術作家のほか建築家を招聘し、イベントを開催するなど展覧会だけにとどまらない広がりをもつ事業となった。

また、ヴェネチア・ビエンナーレ日本館で紹介されたアーティストである草間弥生はその後日本を代表するアーティストとしてニューヨーク近代美術館ほかテートモダン、ポンピドーセンターなど世界に名だたる美術館で個展を開催しているほか、川俣正、宮島達夫、内藤礼などが海外で高い評価を得るなどの事例がある。

#### ●バルカン室内管弦楽団サラエボ公演

日本人指揮者・柳澤寿男氏（現・コソボ・フィル首席指揮者）が、異なる民族同士が対立するバルカン地域において、音楽を通じた民族の共栄及び現地音楽水準の向上を目指して設立した多民族による「バルカン室内管弦楽団」の通算5回目の公演をサラエボで実施。柳澤寿男氏のバルカン室内管弦楽団における取り組みについては、平成20年以降、2度の海外公演助成に引き続き、平成21年には日本公演を主催事業として実現させ、継続的に支援した。同楽団の活動はNHKやBS-Japanのドキュメンタリー番組（後者は2010年の日本放送文化大賞を受賞）でも広く国内でも知られる存在となり、2011年以降の活動は、2009年の日本公演をきっかけに継続的な支援を得ているロータリークラブからの寄付（基金の特定寄附制度利用）を受けつつ、自力で初の西欧（ウィーン）での公演の実現にこぎつけることができた。文化による平和構築につながる事業として、これまでの継続的な支援が実を結び、同楽団に参加する旧ユーゴの民族も増え、平成22年度の公演には新たにサラエボ交響楽団からのメンバーも加わり、構成メンバーはコソボのアルバニア人、マケドニア人、セルビア人及びボスニア・ヘルツェゴビナ人の演奏家となった。

## 評価指標9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外展	ロ	ハ	フィルムライブラリー充実	ロ	ロ
国際展	ハ	ロ	海外日本映画祭	ロ	ハ
造形美術情報交流	ロ	ハ	テレビ番組交流促進	ロ	ハ
海外公演（主催・共同制作）	ロ	ハ	映像制作（助成）	ロ	ハ
海外公演（助成）	ロ	ロ	出版・翻訳（助成）	ハ	ロ
舞台芸術情報交流	ハ	ハ	国際図書展参加	ハ	ロ
			映像出版情報交流	ハ	イ

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

#### （1）映像出版情報交流

- 【イ評価】日韓出版交流シンポジウムでは、話題が出版に特化したシンポジウムとしては決して少なくない人数（60名）を集めたことや、参加者の満足度が高かった。また、Japanese Book Newsは5,000部を配付するとともに、ウェブで公開されており、全世界で新刊書紹介その他の情報が得られる状況である。

### 3. 評価結果への対応

基金独自の視点からの、長い目での外交政策への寄与という点を明らかに出来るようにしたほうがよい、とのコメントがあったが、中期計画等により、中長期的に達成すべき目標や、得るべき効果を明らかにし、フォローアップすることに取り組みたい。

## No. 17（日本語事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【中期計画本文】</p> <p>1 効果的な事業の実施</p> <p>（1）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙1に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。</p> <p>イ 文化芸術交流の促進</p> <p>ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>ハ 海外日本研究及び知的交流の促進</p> <p>ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援</p> <p>ホ その他</p> <p>（2）（中略）</p> <p>ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。</p> <p>ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。</p>

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>【年度計画（別紙1）分野別政策】</p> <p>2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進</p> <p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>特に、基金と支援・協力関係にある海外の日本語教育機関を網羅する「さくらネットワーク」の整備と「JF 日本語教育スタンダード」の普及を通じた日本語普及政策を重点的に展開する。</p> <p>また、海外における新規講座の開設や海外事務所講座の内容充実・拡充など、22年度以降日本語分野を特に重点的に拡充していくための事業に着手する。</p> <p>（1）基本方針</p>

<p>小項目</p>	<p>海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記（イ）～（ニ）の基本方針をふまえ、最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実  多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、海外日本語講座に関する中長期的計画を策定するとともに、外国文化機関の事例も参考に海外における新規講座の開設と海外事務所講座の内容充実・拡充をはかる。  また、21年度に発表した「JF 日本語教育スタンダード」の普及及び内容の拡充を図るとともに、同スタンダードに準拠した初級教材を開発する。</p> <p>（ロ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援  海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取り組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。  21年度に海外事務所所在国の日本語教育事情・発展度合いを踏まえて策定した日本語教育支援方針に基づいて支援を実施する。  22年度には、弁論大会助成、講師謝金助成、教材寄贈などの事業等を統合して「さくら中核事業」「日本語普及活動助成」プログラムを新設し、より戦略的、効率的に諸外国の日本語教育を支援する。具体的には、海外事務所が存在する国では「さくら中核事業」によって現地のニーズに合った事業を推進し、海外事務所がない国では「日本語普及活動助成」プログラムによって各国において日本語を普及する上で重要な日本語教育機関への支援を行う。  また、多様な海外の日本語学習ニーズに応えるために、欧州・アジア等において、「JF 日本語教育スタンダード」の理解・利用を促す研修等を、それぞれの国・地域の特性を考慮して実施する。</p> <p>（ハ）地域的な必要性に対応した支援  近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。  22年度は、フィリピン、ベトナム、インドネシア等において、中等教育への日本語教育導入または導入拡大を支援する。</p> <p>（ニ）附属機関の運営  附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく、引き続き見直</p>
------------	---

	<p>しを行い 23 年度以降のプログラム編成に反映させる。また、研修生が訪日期間中に対日理解を深め、効果的に研修プログラムを遂行できる環境の確保に配慮する。22 年度においては、文化・学術専門家日本語研修において、従来の先進国参加者だけでなく、東欧地域の主要国及びロシアからの参加者についても、航空賃及び滞在費（生活雑費）を自己負担化し受益者負担の適正化を図る。また、受託事業や共催事業の発掘、基金内部利用の促進など、宿泊施設の稼働率を向上させるための取り組みを進める。</p> <p>(中略)</p> <p>(3) 日本語普及に係る留意事項</p> <p>(イ) 海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。</p> <p>(ロ) 日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>(ハ) 日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>
--	---

<p>業務実績</p>	<p><b>評価指標 1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況</b></p> <p>第二期中期目標・中期計画（平成19～23年度）では、現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した。</p> <p>中期計画（第二期：平成 19～23 年度）引用  「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」</p> <p>具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」（以下、「スタンダード」と表記）の開発と「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」（以下、「さくらネットワーク」と表記）の構築があるが、22年度の具体的実施状況は次の1～2の通</p>
-------------	---

り。

## 1. 「スタンダード」開発の進捗状況

「相互理解のための日本語」という理念のもと2005年よりスタンダードを開発してきた。20年度には「JF日本語教育スタンダード試行版」を発表した。その後、日本語を使って何がどのようにできるかという能力に重点を置き、日本語の熟達度に沿って「教え方」、「学び方」、「学習成果の評価方法」を考えるためのツールとして開発を継続し、21年度には「JF日本語教育スタンダード2010」を完成させた。

22年度には、スタンダードの考え方を印刷物として刊行し、普及に努めた。また、出来る限り多くの人に提供するために、ウェブサイトでも提供している。日本語教育の現場への普及のために、欧州日本語教師会セミナー、中東日本語教育セミナー等、国内外20のセミナー・研究会で、日本語教師に向けた発表や講演を行い、共同研究やワークショップも実施した。さらに、具体的な実践のモデルとして、JF日本語教育スタンダードの理念（課題遂行能力と相互理解）に準拠した教材（コースブック）の開発をすすめ、23年5月に試行版を作成した（スタンダード6段階のうち、入門レベルに当たるA1レベルの教材）。開発した教材は基金の海外拠点における日本語講座で使用する。

## 2. JFにほんごネットワーク（さくらネットワーク）

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー（機関）を100機関まで増やすとの目標を設定したが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関、22年3月末に32か国74機関となり、23年3月末には33か国1地域102機関となった。また、これら中核メンバー（機関）により、それぞれの国・地域で、日本語教育の普及・拡大・発展のためのプロジェクト195件が実施された。

### **評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化**

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めている。また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域において積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。

これらについての22年度実施状況は次の1.～2.の通り。

#### 1. 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

これまで、支援内容により細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログ

ラムを 22 年度より統合し、基金海外拠点所在国については、各海外拠点が実施する日本語事業である「さくら中核事業」に一元化し、基金海外拠点が所在しない国については、「日本語普及活動助成」を新設し、現地のニーズに合わせた自由な企画に対する支援を実施できるようにした。22 年度においては、教師研修会、教材作成プロジェクト、教材の拡充等、さくらネットワークのメンバーによる「さくら中核事業」プロジェクトが 195 件、その他の機関・団体による「日本語普及活動助成」によるプロジェクトが 148 件実施された。

## 2. 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

### （1）アジア地域の事業実績

ア. 東アジア地域：	2 3 1 百万円	〔21年度： 2 3 2 百万円〕
イ. 東南アジア地域：	7 9 1 百万円	〔21年度： 7 4 8 百万円〕
ウ. 南アジア地域：	1 4 9 百万円	〔21年度： 1 6 9 百万円〕
エ. アジア地域合計：	1, 1 7 2 百万円	〔21年度： 1, 1 4 9 百万円〕（区分困難含む）

### （2）アジア地域の日本語事業全体における割合

ア. 東アジア地域：	5. 4 %	〔21年度： 5. 7 %〕
イ. 東南アジア地域：	1 8. 5 %	〔21年度： 1 8. 3 %〕
ウ. 南アジア地域：	3. 5 %	〔21年度： 4. 1 %〕
エ. アジア地域合計：	2 7. 5 %	〔21年度： 2 8. 2 %〕

#### ※ 地域区分が可能な事業の実績額に限定したアジア地域の割合

22年度： 5 6. 2 % 〔21年度： 5 9. 3 %〕

※ アジア各地域の実績額は昨年とほぼ変わらないが、日本語事業全体の実績額が、4,082百万円から4,266百万円に増加（184百万円）している中で、その多くが米国（21百万円→122百万円。101百万円増）に割り振られていることなどから、日本語事業全体における割合はやや低下している。22年度においては、米国における日本語教育事業の強化として、米国教育関係者招へい事業、特別給与助成事業等を実施したことから、実績額が増加した。

### （3）主要な国の例

#### ア. 韓国

（ア）総実績額： 8 3 百万円 〔21 年度： 8 9 百万円〕

（イ）日本語事業全体における割合： 1. 9 % 〔21 年度： 2. 2 %〕

（ウ）主たる事業例

- ・ 派遣専門家をソウルに2名、釜山に1名配置（継続）
- ・ 日本語能力試験では、富川、高陽、2都市で新規に試験を実施。合計では24都市で試験を実施（7月試験は21都市で実施）
- ・ 上級研修では、「高校生のための日本語教材及び教具研究（中級）」の制作が完了した。
- ・ eラーニング事業である「エリンが挑戦-にほんごできます」、「アニメ・マンガの日本語」、「NIHONGO eな」の各サイトで、韓国語版を作成した。

イ. 中国

(ア) 総実績額：119百万円 [21年度：122百万円]

(イ) 日本語事業全体における割合：2.8% [21年度：3.0%]

(ウ) 主たる事業例

- ・ 派遣専門家を北京に2名配置（継続）
- ・ 上級研修では、「中国大学日本語専攻基礎段階用シリーズ教材（口語編・作文編）」の口語編第二巻が完成し、出版された。23年中には作文編、副教材等も完成・出版予定である。
- ・ eラーニング事業のなかで、「エリンが挑戦-にほんごできます」、「アニメ・マンガの日本語」、「NIHONGO eな」の各サイトで、中国語版を作成した。
- ・ 中等及び高等教育レベルの日本語教師に対する研修会を実施。中等日本語教師に対する巡回指導も実施した。

ウ. インドネシア

(ア) 総実績額：201百万円 [21年度：177百万円]

(イ) 日本語事業全体における割合：4.7% [21年度：4.3%]

(ウ) 主たる事業例

- ・ 日本語教育専門家、指導助手を合わせて10名派遣。
- ・ 20年度からの作成を開始した同国教育省との共同事業「高校選択必修日本語教科書開発プロジェクト」による教材「さくら」（21年度に完成）を、同国の教科書検定基準の変更に合わせて改訂作業を実施。国家教育省より教科書として承認を受けた。また、中等教育機関に対し、各校5冊を配布した。

エ. ベトナム

(ア) 総実績額：106百万円 [21年度：117百万円]

(イ) 日本語事業全体における割合：2.5% [21年度：2.9%]

(ウ) 主たる事業例

- ・ 中等教育における日本語導入のための試行プロジェクト、大学教員等一般向け研修・セミナー等を実施した。

オ. フィリピン

(ア) 総実績額：92百万円 [21年度：60百万円]

(イ) 日本語事業全体における割合：2.2% [21年度：1.5%]

	<p>(ウ) 主たる事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中等教育レベルでの日本語教育導入支援として、マニラ日本文化センターに派遣の専門家を増員した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>21年度：専門家1名、ジュニア専門家1名</li> <li>22年度：上級専門家（専門家相当）2名、指導助手1名</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 22年度より名称変更があり、日本語教育専門家→日本語教育上級専門家、日本語教育ジュニア専門家→日本語教育専門家となった。</p> <p>「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。</p>
--	--

**No. 18 (多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築)**

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>(イ) 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策          国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当たっては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用や、「eラーニング」等多様なメディアの活用留意する。</p> <p>(ロ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容を充実させる。</p> <p>② 機関強化</p> <p>各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。</p> <p>(ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の経費を助成する。</p> <p>(iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p>

## 評価指標 1 : 企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

### 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3 「機動的かつ効率的な業務運営」 評価指標 1 に記載のとおり。

### 2. プログラムの評価と見直し

#### ● 日本語教育関係支援プログラムの統合

これまで、「海外日本語講座現地謝金助成」、「日本語教育プロジェクト支援」、「日本語教材寄贈」に細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムを 22 年度より統合し、弁論大会や発表会等の学習者奨励事業、講座立ち上げや増設のための謝金助成、教材の購入助成やセミナー等会議開催のための助成、教材制作のための助成、その他現地のニーズに合わせた事業への助成等、様々な種類の支援を組み合わせることを可能とした。さくらネットワークのメンバーに対しては「さくら中核事業」プログラムで、それ以外のメンバーに対しては「日本語普及活動助成」プログラムで実施。

### 3. 新規事業の開拓に向けた取組

#### ● 「さくら中核事業」 「日本語普及活動助成」

これまでは、事業内容（弁論大会、セミナー開催等）を定めて支援をしていたが、プログラムを統合し、海外の日本語教育機関が、現地のニーズにあった内容で、自由に企画した活動に対しても支援できるようにした。初年度は、弁論大会や教材購入等の支援内容が多く、自由企画に対する支援は僅かだが、既存のプログラムでは想定していない新たな日本語教育普及のためのニーズの発掘につながることを期待される。

### 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

#### ● 日本国内大学・大学院との協力・連携

平成 21 年度から日本国内で日本語教育を学ぶ学生を、インターンとして海外に派遣するプログラムを開始。日本国内で教師養成課程を有する大学・大学院と連携し、大学の協定機関等をインターン先として選定する等、大学側のイニシアティブも活用しつつプログラムを実施している。平成 22 年度は 37 機関と連携してインターンの派遣を実施した。

### 5. 経費効率化のための取組

日本語専門家等派遣事業において、各ポストの業務内容を精査したうえで専門家の派遣終了、種別の変更を実施している。さらに、専門家の旅費を見直し、経費節減を図った。派遣ポストの変更、旅費の見直しと合わせて約 455 万円の節減（見直しの節減額と新規派遣による経費増の差額）。

業務実績

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

平成 21 年度業務実績評価では、日本語教育スタンダード開発とネットワーク構築については、なお継続的に進捗及び成果について注視する必要があると指摘された。スタンダードの構築状況については、下記の評価指標 2 の通り。また、ネットワーク構築については、下記評価指標 3 の通り。

**評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況**

項目 No. 17 「日本語事業の重点化」評価指標 1（1）に詳述

**評価指標 3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況**

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー（機関）を100機関まで増やすとの目標を設定していたが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関、22年3月末に32か国74機関となり、23年3月末には33か国1地域102機関となった。

**評価指標 4：ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用**

1. ポップカルチャーを利用した教材の作成

アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」（平成 18 年度に制作）について、平成 19 年度からDVD教材を販売し、平成 22 年 3 月にはWeb版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を制作し、運用している。また、平成 22 年 2 月には、アニメ・マンガに現れる多様な日本語（セリフ、擬態語、擬声語等）を通して日本語を学習できるウェブサイト「アニメ・マンガの日本語」を公開した。22 年度には、両サイトとも多言語化に取り組んだ。2 件あわせて約 543 万ページのページビューがあった。

2. e-ラーニングサイトの制作

上記の「エリンが挑戦！」「アニメ・マンガの日本語」のほか、以下のようなe-ラーニングサイトを制作し運営している。また、それぞれのサイトで、多言語化に取り組んでいる。

- ・『日本語でケアナビ』: 看護・介護現場で働く人を対象とした日本語学習サイト（英語、インドネシア語）
- ・『NIHONGO eな』: インターネット上の日本語学習関連情報を紹介するポータルサイト（英語、中国語、韓国語）。新規に制作

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『インターネット日本語試験「すしテスト」』：中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット日本語試験サイト（英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語）</li> <li>・『アニメ・マンガの日本語』：（スペイン語、中国語、韓国語）</li> <li>・『エリンが挑戦！にほんごできます』（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）。</li> </ul> <p><b>3. 日本語教師支援のためのウェブサイト</b></p> <p>世界の日本語教師の活動支援のため、以下のウェブサイトを作成し、情報を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『J F 日本語教育スタンダード』（新規に制作）</li> <li>・『みんなの「Can-do」サイト』（新規に制作）</li> <li>・『みんなの教材サイト』</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>評価指標 5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</b></p> <p><b>1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業</b></p> <p>(1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基金海外拠点、在外公館、現地日本語教師会等の協力を得、200 か国・地域に対して日本語教育の有無、日本語教育の現状調査を実施。調査結果の分析を経て結果を公表した。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>【平成 21 年調査結果の概要】</b></p> <p>海外の日本語学習者数：3,651,232 人（平成 18 年調査：2,979,820 人）</p> <p>海外の日本語教育機関数：14,925 機関（平成 18 年調査：13,639 機関）</p> <p>海外の日本語教師数：49,803 人（平成 18 年調査：44,321 人）</p> </div> <p>同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々な場で引用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 海外日本語教師向けの情報提供として、「日本語教育通信」をウェブサイトで掲載した。（年間アクセス数は約 17 万件）。『国際交流基金日本語教育紀要』は、基金の日本語事業に従事する専任講師や専門員、派遣専門家、職員等による研究・実践報告を収載するもので、第 7 号を発行（950 部）。国内外の高等教育レベルの日本語教育機関に無償配布したほか、ウェブサイトでも全文を公開した。（年間アクセス数は約 47 万件）</li> </ul> <p>(2) 「J F にほんごネットワーク」の拡充 上記「評価指標 3」に記載のとおり。</p> <p>(3) その他</p>
-------------	--

- 「第 51 回外国人による日本語弁論大会」を（財）国際教育振興会、新潟市との共催にて新潟市で実施。104 名の応募者の中から選ばれた 12 名が出場した。
- 日本語教育学会が協力した日本語教育国際研究大会 2 件（「21 世紀の世界の日本語教育－過去の蓄積から明日へのアクションプラン」、「J-GAP 日本語教育グローバル・アーティキュレーション・プロジェクト企画国際会議」）に対し、支援を行った。

## 2. 海外日本語教育機関の強化

### (1) 日本語教育専門家派遣

#### イ. 概要

内容 ※22年度にかけて専門家種別の名称を変更	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語上級専門家 (旧「日本語教育専門家」)	38ポスト (30か国) [21年度：51ポスト (35か国)]
マラヤ大学派遣	12ポスト (1か国) [21年度：12ポスト (1か国)]
シニア専門家	1ポスト (1か国) [21年度：実績なし] 日本語上級専門家1ポストにつき、公募により充足出来なかったため、日本語シニア専門家を派遣。
日本語専門家 (旧「日本語教育ジュニア専門家」)	38ポスト (23か国) [21年度：32ポスト (19か国)]
日本語指導助手 (旧「日本語教育指導助手」)	12ポスト (10か国) [21年度：7ポスト (7か国)]
合 計	101ポスト (39か国) [21年度：102ポスト (39か国)]

若手日本語教師派遣 (JENESYS受託事業)	60ポスト (13か国)
----------------------------	--------------

#### ロ. 派遣状況

派遣先機関が自立化したと判断された場合には派遣を打ち切り、日本語教育専門家をジュニア専門家に代替可能と判断したポストについては切り替えを実施した。平成 22 年度は、ベトナム (ハノイ・ホーチミン)、ラオス等、ウズベキスタン、カザフスタンの各日本センター4 機関への日本語上級専門家派遣、カイロ大学への日本語専門家派遣、ダマスカス大学等への日本語指導助手派遣を終了した (終了計 8 ポスト)。また、各ポストの業務内容を明確化し、必要に応じ派遣種別を変更した。スマラン国立大学、カレル大学等 6 機関の日本語上級専門家を日本語専門家に、またインドネシア中等教育機関 (2 ポスト) 等の日本語専門家を日本語指導助手に、マラヤ大学予備教育課程派遣専門家 (上級専門家) のうち 4 ポストを日本語専門家に変更した。(派遣種別変更計 14 ポスト)

派遣先ポスト推移

21 年度末	22 年度新規	22 年度中に終了	22 年度末
102 ポスト	7 ポスト	8 ポスト	101 ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績
さくら中核事業 ※新規事業。さくらネットワークの中核メンバーが実施する、日本語教育全体の普及・拡大・発展に寄与する事業を支援。	海外拠点153件（21機関） 非海外拠点42件（25機関）
日本語普及活動助成 ※新規事業。基金海外拠点が所在しない国において、当該国の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動の実施経費の一部を助成。	150件（62か国、124機関） 〔参考：平成21年度実績 ①日本語弁論大会助成：94件（62か国）、②海外日本語教育ネットワーク形成助成：25件（19か国）、③現地講師謝金36件（22か国）〕
海外日本語インターン派遣	派遣先： 94機関（26か国）国内連携：37機関 〔21年度： 74機関（20か国）・国内連携29機関〕

**評価指標 6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数**

約 1,442 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数 331 万件）を大幅に達成。

① 海外の日本語教育の現状	1,157,484件 [21年度：1,172,305件]
② 世界の日本語教育の現場から	147,678件 [21年度：178,609件]
③ 日本語国際センターホームページ	619,274件 [21年度：769,846件]
④ 関西国際センターホームページ	151,576件 [21年度：173,290件]
⑤ みんなの教材サイト	4,912,422件 [21年度：5,344,874件]
⑥ 日本語でケアナビ	740,777件 [21年度：738,488件]
⑦ アニメ・マンガの日本語	2,093,227件 [21年度：504,319件]
⑧ エリンが挑戦！にほんごできます	3,335,871件
⑨ NIHONGO eな	768,298件
⑩ JF日本語教育スタンダード （「みんなのCan-do サイト」含む）	388,895件
⑪ すしテスト	108,838件 [21年度：144,210件]
合計	14,424,340件 [21年度：9,025,941件]

※①～⑩はページビューで、⑪はリクエスト数（トップページへのアクセス数）でカウント。

※アニメ・マンガの日本語は平成22年2月開設のため、21年度のアクセス数は2月～3月の2か月の数値。

※平成21年度初めから存在するサイト（①～⑥、⑪）のみの合計は、7,838,049件で、昨年度

(8,521,622件)に比べて約68万件の減。一方、新規開設したサイト(⑧~⑩)及び22年度途中から開設したサイト(⑦)の合計は6,586,291件で、昨年度(⑦のみ、504,319件)に比べて約607万件増加しており、全体では、22年度のアクセス件数は約540万件増加した。

**評価指標7：派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応**

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調査等(4段階評価)を行ったところ、各プログラムとも97%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」(または満足)と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家等派遣	100% (90 機関/90 機関) [21 年度：100% (85 機関/85 機関)]
さくら中核事業	海外拠点 (主催)：97% (参加者 8,325 名/8,543 名) 非海外拠点 (助成)：100% (30 機関/30 機関)
日本語普及活動助成	99% (88 機関/89 機関)
国内連携	①インターン派遣：97% (36 機関/37 機関) ②日本語教育学会助成：100% (1 機関/1 機関) [21 年度：100% (1 機関/1 機関)]

2. 評価結果への対応

特になし。

**評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード**

● 日本語上級専門家による中等教育教材の開発 (サンパウロ日本文化センター)  
ブラジルにおけるポルトガル語話者のための日本語教材が不足していることから、サンパウロ州教育局の要請により、中等教育レベルで使用する教科書「ことばな」の6冊・6学期分の作成に2009年より協力。22年度(2010年)においては、初年度前期分の試行版を完成させた。現在、同教材は州立の中等教育機関において試験的に使用されており、日本語教育の専門家としての知見を活かし同国の中等教育レベルでの日本語教育の継続的発展に資する活動となった。

● 「第2回中米カリブ日本語教育セミナー」への助成 (コスタリカ日本人会)  
日本語学習者の規模が小さく、教師数も多くない中米地域において、2009年に平成21年度海外日本語教育プロジェクト支援(助成)により、他国と連携し、情報共有・協力をするための会議をはじめて実施。第2回目をキューバ、ドミニカ共和国、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ及びパナマの8か国が参加して22年度に開催した。

これまで国同士のつながりがなかった地域にネットワークが立ち上がったことで、情報交換・課題の共有・共通の課題への取り組み等、現地の教師達の間で主体的に日本

語教育の発展に携わっていかうとする意識が生まれた。特に、基金からの専門家が派遣されていない地域においてこのようなネットワークが立ち上がり、メンバー国同士の自主的な働きを通して、各国が共通に抱える教師の育成や、学習者のモチベーションの維持・向上等課題に取り組む体制が出来上がった。

### 評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本語教育ネットワーク強化 (海外日本語教育機関調査等)	ロ	ロ	さくら中核事業	ハ	ハ
国内連携による日本語普及支援 (派遣)	ハ	ハ	日本語普及活動助成	ハ	ハ
日本語専門家等派遣	ロ	ハ			

#### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

#### 3. 評価結果への対応

日本語が普及することに関し、短期的な数値目標の達成だけではなく、中長期的な成果、有効性を確認する必要があること、事業内容の質を高めるために、海外機関からのフィードバックや事業の追跡が有効である、等のコメントがあった。日本語教育の自立化や現地化といった中長期的な目標の具体像を明らかにし、短期的な目標達成だけの成果把握にならないよう、継続的な成果把握を強化したい。

## No. 19（日本語能力試験）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>(ハ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。</p>

業務	<p><b>評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置</b></p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1に記載のとおり。</p> <p>2. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上</p> <p>(1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減</p> <p>海外各試験実施地の現地実施経費は、原則として受験料収入で支弁することを奨励しており、平成 22 年度では、受験料収入のみで賄えない実施地は 1 都市のみ、その負担金額は 50 千円であった（21 年度の基金負担額は 82 千円・1 都市）。</p> <p>韓国、台湾など特に応募者数が多く、収支が安定している国・地域については、交渉を行い、平成 23 年度の試験から定額還元額を増額することを決定した（台湾については、基金は平成 22 年度までは実施の担当ではなかったため、基金への還元が行われるのは平成 23 年度が初めてとなる）。</p>

## 実績

### (2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元（送金）を求めており、特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者 1 人当たり 7 ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 22 年度には、21 か国から還元を受けている。

#### ※受験料収入の基金への還元額推移

18 年度収入（17 年度実施試験分）	124 百万円
19 年度収入（18 年度実施試験分）	220 百万円
20 年度収入（19 年度実施試験分）	235 百万円
21 年度収入（20、21 年度実施試験分）	799 百万円
22 年度収入（21、22 年度実施試験分）	623 百万円

### (3) 受験料の設定

各実施地での受験料については、現地で実施経費が受験料収入を上回らない（赤字とならない）ことを大原則として、日本への余剰金還元も可能となる額の設定を検討するよう奨励している。しかしながら、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考にしながら適正な額となることにも留意している。その結果、邦貨に換算し 300 円程度から 9,000 円程度までと、実施地によって受験料の設定に幅がある。

## 3. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等を行い、事業効果向上に取り組んでいる。日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価指標 2」の通り。

### **評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況**

#### 1. 年複数回化の継続的实施

平成 21 年より、本試験を年 2 回の実施を開始し、22 年度においては、第一回（7 月実施）は N1～N3、第二回（12 月実施）は N1～N5（全レベル）の試験を実施した。

#### 2. 改定新試験の実施状況

(1) 「知識だけでなく実際に運用できる日本語能力を測定することを今以上に重視することが望ましい」との文化庁「日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議」の提言（平成 13 年）を受け、平成 17 年より「日本語能力試験 改善に関する検討会」において日本語能力試験の改善を検討し、平成 21 年にはガイドブック『新しい「日本語能力試験」』を公表し、平成 22 年度試験より、改定新試験を実施した。新試験では、課題遂行のための言語コミュニケーション能力の測定を重視し、言語知識、読解、聴解の三つに分けて測定する内容とした。

(2) 改定新試験では、これまでの 4 レベル（1 級～4 級）を 5 レベル（N1～N5）とし、こ

業務  
実績

れまで合格水準に隔たりがあった2級と3級の間当たるレベル(N3が相当)を新設した。また、試験結果は、実施毎の試験の難易度の変動による影響を受けないよう、改定新試験から得点等化を行った。

**評価指標3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映**

平成20年度試験(旧試験)の信頼性・妥当性を検証した「平成20年度日本語能力試験 分析評価報告書」(既刊)をCD-ROMで刊行。21年度試験(旧試験)に関する分析・評価を外部の第三者に委託した。また、試験分析委員会と試験小委員会(旧試験の問題を作成する委員会)で合同委員会を開催し、試験問題作成のために、前年度の分析・評価結果のフィードバックを行った。

**評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加**

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	第1回：12か国・77都市〔21年度：2か国・56都市〕 第2回：56か国・183都市〔21年度：52か国・172都市〕 ※上記は、台湾(3都市で実施)を含まない海外実施国・実施地数(すなわち基金事業分)。
海外受験者数	421,546名〔21年度：555,849名、24.2%減〕 (中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均=239,225名) ※上記は、台湾を除く海外受験者数(すなわち基金事業分)。 ※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施され、3都市で53,643名が受験。 ※国内・台湾を含めた受験者数は、607,971名(前年度：702,632名)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)の推移

試験種別	旧 試 験						新試験
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実施年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実施国	39	44	46	49	51	52	56
実施都市	118	137	147	158	165	172	183
受験者(人)	205,509	252,461	314,909	374,335	390,624	555,849	421,546

※ 日本語能力試験の実施国・都市数のカウント方法について、従来、主要都市周辺の会場を地域として一括して1都市として計上する方法をとっているものがあったが、今回より、集計基準を統一し、行政単位に寄り都市数を集計することに改めた。なお、モルディブについては、スリランカの分会場として一括集計されていたため、実施回数にも変更が生じている。

● 日本語能力試験の新規実施都市(9都市)

富川、高陽(韓国)、フィラデルフィア、ボストン(米国)、ヴェネツィア(イタリア)、ハンブルク(ドイツ)、ポルト(ポルトガル/新規実施国)、ブルノ(チェコ/新規実施国)、ラバト(モロッコ/新規実施国)

● 第一回試験(7月試験)の新規実施都市(21都市)

安東(韓国)、保定、延吉、蘭州(中国)、ジャカルタ(インドネシア)、プノン

ペン（カンボジア）、バンコク、チェンマイ（タイ）、ハノイ（ベトナム）、ニューデリー、プネ、コルカタ、チェンナイ、ムンバイ（インド）、カトマンズ（ネパール）、ダッカ（バングラデシュ）、オークランド、ウェリントン、クライストチャーチ（ニュージーランド）、ワルシャワ（ポーランド）、ウラジオストク（ロシア）

※ 韓国、中国を除く 10 か国では、第一回試験（7 月）の実施は初めてである。

● 受験者の増減

通年で、前年度比 134,303 名減（24.2%減）となった（21 年度：前年度比 165,225 名増・42.3%増）。平成 21 年度は、年 2 回実施としたことや、過去の試験問題等が公開されている旧試験の実施最終年度であったための駆け込み受験も特に多かったことなどから、例外的に多数の受験者があったと考えられる。一方で、平成 22 年度は、大幅な改定が予告されている改定新試験の実施初年度であるため、受験控え（様子見）が多かったことが基金海外事務所、実施機関等から報告されており、平成 21 年度より減少していると考えられる。なお、平成 20 年度の海外における受験者数は 390,624 人であり、これと比較すると 7.9%の増である。

● 実施機関満足度

試験を実施した機関に対し、試験実施全般に関する評価（満足度）を調査したところ、第一回試験では 89%が「とても満足」（17 機関/19 機関）、11%が「まあ満足」（2 機関/19 機関）と回答、第二回試験では、93%が「とても満足」（74 機関/80 機関）、7%が「まあ満足」（6 機関/80 機関）と回答した。（4 段階評価。回答率は第一回試験は 90%、第二回試験は 84%）

## 2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験 N 5 レベル（旧試験 4 級）に達しない、中等教育レベル学習者向けのインターネット試験「すしテスト」のアクセス件数（トップページリクエスト数）は約 9,100 件/月（平成 21 年度は 12,000 件/月）、平成 22 年度末の個人登録者数は約 176,000 人（平成 21 年度末 167,000 人）、平成 22 年度末の機関登録数（教室活動等で教師が活用するための登録）は 1,715 機関（平成 21 年度末 1,631 機関）であった。

平成 16 年度の開設以降、内容の変更を行っていないため、アクセス件数は減少傾向にあるが、個人登録者数、登録機関数は増加しており、教室活動等でも活用されている。

### 評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	ロ	ロ
---------	---	---

#### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

## No. 20 (海外日本語教師に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>(ニ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

<b>評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</b>	
1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応	<p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p>
2. プログラムの評価と見直し	<p>平成 22 年度から、教材寄贈プログラムを廃止。現地のニーズに応じた様々な活動を支援するさくら中核事業および日本語普及活動助成事業のなかの支援項目の一つに、「教材購入支援」を設定し、申請に応じて対応した。</p>
3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）	<p>日本語教育指導者養成プログラム（修士コース）、日本言語文化プログラム（博士コース）では、政策研究大学院大学と連携し、高度で実践的なカリキュラムを組む</p>

業務実績

と同時に、プログラム運営にかかる費用も、双方で分担している。

4. 経費効率化のための取組

国別研修のマレーシア中等教育日本語教師研修、インドネシア中等教育日本語教師研修、大韓民国中等教育日本語教師研修、タイ人日本語教師短期訪日研修は、相手国（教育省など）が研修生訪日のための航空賃を負担している。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

指摘事項は特にない。

**評価指標 2 : 海外日本語教師の研修事業の実施状況**

1. 海外日本語教師研修

内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。
長期研修（6ヶ月）	53名（33か国） [21年度：44名（29か国）]
短期研修（2ヶ月）	103名（38か国） [21年度：96名（38か国）]
韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	55名 [21年度：56名]
中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	60名 [21年度：59名]
インドネシア研修（中等教育）（7週）	20名 [21年度：20名]
タイ研修（2週）	21名 [21年度：18名]
マレーシア研修（中等教育）（2か月）	7名 [21年度：7名]
米国日本語教師研修（1か月）	20名 [21年度：実施なし]

2. 指導的日本語教師の養成

内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、政策研究大学院大学との連携により実施。
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	14名（10か国）（内訳：継続8名、新規6名） [21年度：14名（8か国）・継続6名、新規8名]
日本語教育指導者養成プログラム（博士課程）（3年）	7名（5か国）（内訳：継続6名、新規1名） [21年度：6名（4か国）（継続5名、新規1名）]
海外日本語教師上級研修（2ヶ月）	8名（5か国） [21年度：8名（6か国）]

業務実績	<p><b>3. その他の研修等</b></p> <p>(1) 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JET プログラム参加者のうち、希望者に対し、基礎的な日本語教授法研修を実施する予定であったが、東日本大震災のため、中止した。</p> <p>(2) 受託研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東アジア若手日本語教師特別招聘研修 [21 世紀東アジア青少年大交流計画] (カンボジア、インドネシア等 9 か国の若手日本語教師 34 名、約 2 ヶ月)</li> <li>● 南アジア若手日本語教師特別招へい研修 [21 世紀東アジア青少年大交流計画] (インド、スリランカ、ネパール等 5 か国の若手日本語教師 19 名、約 2 ヶ月)</li> <li>● 日露交流センター日本語教師派遣事業赴任前研修 (日本人の日本語教師 20 名、約 2 週間)</li> <li>● ロシア初中等日本語教師研修 (ロシアの初中等教育レベルの日本語教師 12 名、約 2 週間)</li> <li>● 台湾日本語教師短期研修 (台湾人日本語教師 2 名、約 2 ヶ月)</li> </ul>
業務実績	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">21 世紀東アジア青少年大交流計画 (JENESYS Programme)</p> <p>平成 19 年 1 月の第 2 回東アジア首脳会議 (EAS) において、安倍総理大臣 (当時) より、アジアの強固な連帯の土台を築くため EAS 参加国から 5 年間に毎年約 6,000 人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額 350 億円が ASEAN 事務局、SAARC (南アジア地域協力連合) 事務局、(財)日中友好会館及び (財)日韓文化交流基金に拠出された。</p> <p>基金は、平成 19 年 6 月より ASEAN 事務局、SAARC 事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。</p> </div> <p>(3) 研修生と地域住民との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生 272 名のホームステイを実施。</li> <li>● さいたま市国際交流協会の主催により、年 2 回交流会を開催し、研修参加者とさいたま市民との交流会を実施。研修生 110 名、さいたま市民 111 名が参加。</li> <li>● 研修生が母国で日本語を教えるための教材作成のためのリソース収集活動に県内の高校生が協力し、日本の高校生 (14 校の生徒 47 名、教師 15 名、計 62 名) との交流を行った。</li> </ul> <p><b>4. 研修参加者の達成度評価</b></p> <p>海外日本語教師長期研修プログラム参加者 (50 名) に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験 (旧) 1 級レベル 26 名については平均で (旧) 1 級試験点</p>

数(400点満点)42.7点相当の伸び、(旧)2級レベル24名については平均で(旧)2級試験点数(400点満点)56.1点相当の伸びが見られた。

また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが20名だったが、研修終了時には34名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照)

### **評価指標3：教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況**

#### **1. 日本語教材の自主制作・普及**

##### (1) 概要

民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教育・教師支援の教材やサイトを基金が自主開発し、海外に公開、配布、市販する。これまでに制作し、利用されている教材は以下の通り。

##### 映像教材制作・eラーニングサイト

〔映像教材〕

- 「エリンが挑戦！にほんごできます。」
  - ・国内外での放映を引き続き実施し、DVD教材も制作・販売。

〔eラーニングサイト〕

- 「WEB版エリンが挑戦！にほんごできます。」
- 「日本語でケアナビ」
- 「アニメ・マンガの日本語」
  - ・コンテンツの充実、一部のコンテンツのスペイン語、韓国語、中国語版を公開。
- 「NIHONGO eな」
  - ・平成22年4月公開。平成23年3月には中国語・韓国語版を公開。

##### 海外日本語教師支援ウェブサイト

- 「JF日本語教育スタンダード」
- 「みんなの「Can-do」サイト」
- 「みんなの教材サイト」
  - ・海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作ノウハウを提供する。
  - ・有効登録者数は61,538人〔21年度：55,686人〕

##### 教材の出版

- 基礎日本語学習辞典（アラビア語版）刊行
- 教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」刊行

##### (2) 主要事業例：

- eラーニングサイト「NIHONGO eな」
  - ・多様な日本語学習ツール提供者と、潜在的学習者を含む日本語学習希望者とを結びつけ、日本語学習環境の整備に貢献することを目的として開発。
  - ・サイト紹介記事を充実させ、平成23年3月には中国語・韓国語版を公開し、多言語化を進めた。
- 教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」刊行

- ・ 日本語国際センターにおける教授法の授業を、シリーズ教材として刊行。平成22年度は、『日本事情・日本文化を教える』、『書くことを教える』、『教え方を改善する』を出版した。
- ・ 同シリーズを利用した研修会を実施した（国内計10回、海外計2回開催）。

## 2. 日本語教材制作に対する支援

「さくら中核事業」（項目 No. 18「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」に掲載）として、インドネシア、オーストラリアでの教材制作を支援した。

## 3. 日本語教材の寄贈

さくら中核事業、日本語普及活動助成事業で、日本語教材購入助成を98件実施した。

## 4. 日本語国際センター図書館の運営

内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書：39,183冊（21年度：38,134冊）</li> <li>・ 視聴覚資料：6,668点（21年度：6,482点）</li> <li>・ 雑誌、紀要、ニューズレター：709種（21年度：673種）</li> <li>・ 電子資料、マイクロ資料等：1,511点（21年度：1,451点）</li> </ul>
実績	来館者 19,744人〔21年度：19,691人〕 ※ 3月は計画停電により、休館、開館時間の短縮があった。

### 評価指標4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の100%が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	100%（336名/336名） 〔21年度：99%（304名/305名）〕
指導的日本語教師の養成	100%（28名/28名） 〔21年度：100%（14名/14名）〕

#### 2. 評価結果への対応

回答者の100%から満足が得られているが、プログラムごとに、アンケートに記され

た意見も参考として、より研修効果が高まるように、研修カリキュラムや、研修生の福利厚生等に工夫をするよう検討する。

### 評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

#### 1. 指導的日本語教師の養成

これまでに本プログラムで研修を受けた日本語教師・日本語研究者は、各地で重要ポストに就き、活躍している。博士1期生（平成20年3月博士号取得）が、北京師範大学日本語学部主任に就任し、その後新たに設立された、同大学の外文学院日本語教育教学研究所の副所長にも就任している。また、マレーシアにおいては、修士2期生（平成15年9月修士号取得）がマレーシア教育省国際言語教員養成所のコーディネーターに就任し、同国の日本語教師拡大計画に基づく教員養成の中心人物として活躍しているほか、修士1期生（平成14年9月修士号取得）はマレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に就任しており、同カリキュラム作成委員には修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が選ばれている。

#### 2. 日本語教材の開発（タイ）

基金のバンコク日本文化センターが現地日本語教師と協力して作成した、タイ王国中等教育向け日本語教材『あきこと友だち』は、平成16年に現地で出版されたが、その作成過程で、専門家の派遣のほか、資料収集、著作権処理、監修者の短期派遣等の支援を行った。現在、学習者が4万人を超えているタイの中等教育日本語教育課程で、本教材は80%以上のシェアを有しており、同教材の開発を通して、タイの中等教育に貢献をしたといえる。また、教材の内容はコミュニケーション重視とした内容となっており、JF日本語教育スタンダードの理念とも合致した内容となっている。

### 評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	口	口	受託研修	口	口
指導的日本語教師の養成	口	イ	日本語教材自主制作・普及	口	口
地域交流研修	—	—			

※ 地域交流研修については、東日本大震災のため事業が中止となったため、外部評価を受けていない。

#### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

##### （1）指導的日本語教師の養成

●【イ評価】参加者を確実に目標レベルに到達させていることは高く評価できる。

特に1年という非常に短い期間で、受け入れた学生全てを修士課程修了に導いていることは他の大学院プログラムでは成し得ないことである。博士課程においても、中途退学者等を出すことなく、博士号取得に至るまで十分な指導・支援をしている様子が見える。

### 3. 評価結果への対応

海外日本語教師研修について、研修の内容面についての本質的な意義を具体的に示す分析的な指標も必要である、とのコメントがあった。数値上の成果だけでなく、プログラムの有効性の高い部分、改善が必要な部分を明らかに出来るような評価・点検の方法を検討したい。また、スタンダードについては、展開を急ぎすぎたり、成果主義に陥ってしまったりすることは避けるべきであるとのコメントがあった。引き続き、専門家や関係機関等と意見交換しながら、事業を進める。

## 長期日本語教師研修 日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

- (1) 各授業の達成度は、各学期末に行う科目別試験または科目別の学習課題をもって測定した。
- (2) 日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計2回実施した筆記テストと、会話テスト(ACTFL-OPI)によって測定した。

ここでは(2)について報告する。

### 1 筆記テスト(日本語能力模擬試験)

#### (1) 日程

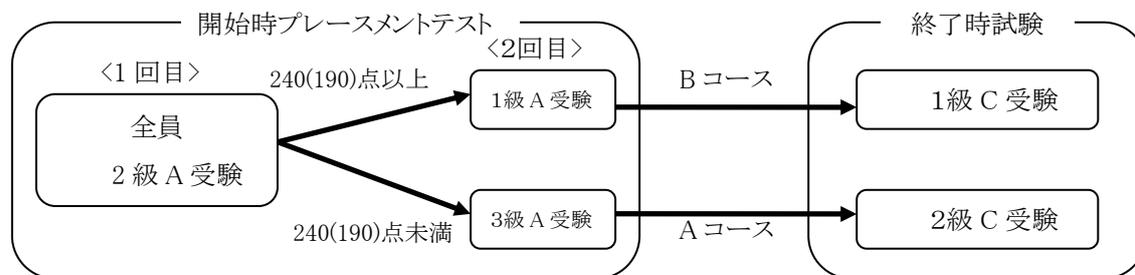
研修開始時： 2010年9月17日(金)、21日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時： 2011年2月24日(木)、25日(金) (研修終了時試験として実施)

#### (2) 方法

試験問題は、旧日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」)を再構成したものを使用した。問題冊子は、1級、2級、3級それぞれにABCの3種類があるが、今年度も例年に倣い、開始時はA、終了時はCを使用した。試験時間、採点方法は、実際の旧日本語能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。

筆記テストの実施方法を図示すると、次のようになる。



#### (3) 結果

結果を以下に示す。なお、今年度は健康上の理由から途中帰国した参加者が3名いた。そのため、表1、表2は、この3名を除いた50名の結果となっている。

表1:1級受験者(Bコース終了者)26名の研修開始時と終了時の平均点

試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9月)1級	53.8	49.8	113.0	216.6
終了時(2月)1級	62.8	70.7	125.8	259.3
平均点の伸び	+9.0	+20.9	+12.8	+42.7

表 2 級受験者(Aコース終了者)24名の研修開始時と終了時の平均点

試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9 月)2級	44.9	44.8	64.0	153.7
終了時(2 月)2級	54.3	58.4	97.1	209.8
平均点の伸び	+9.4	+13.6	+33.1	+56.1

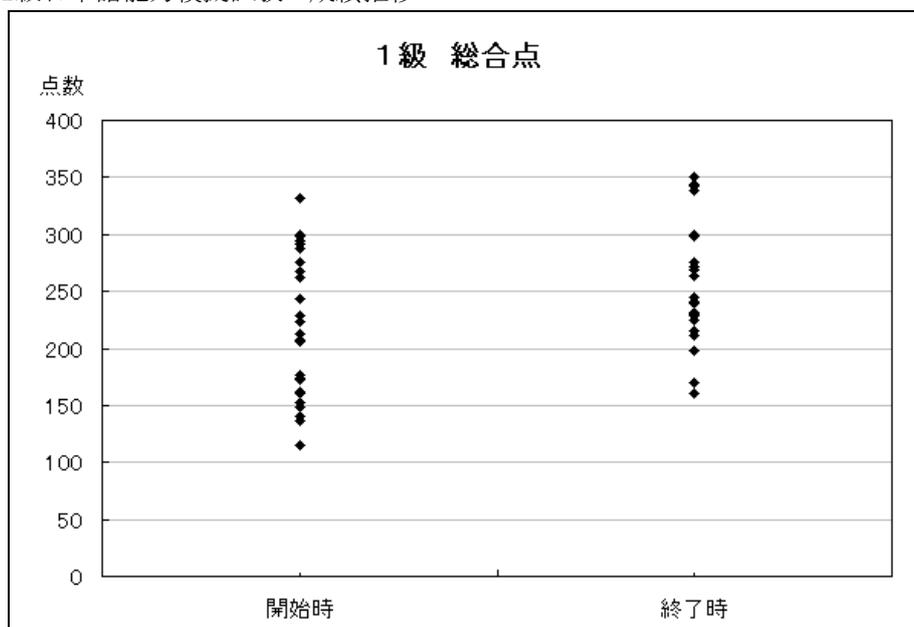
いずれも小数点以下第二位を四捨

五入

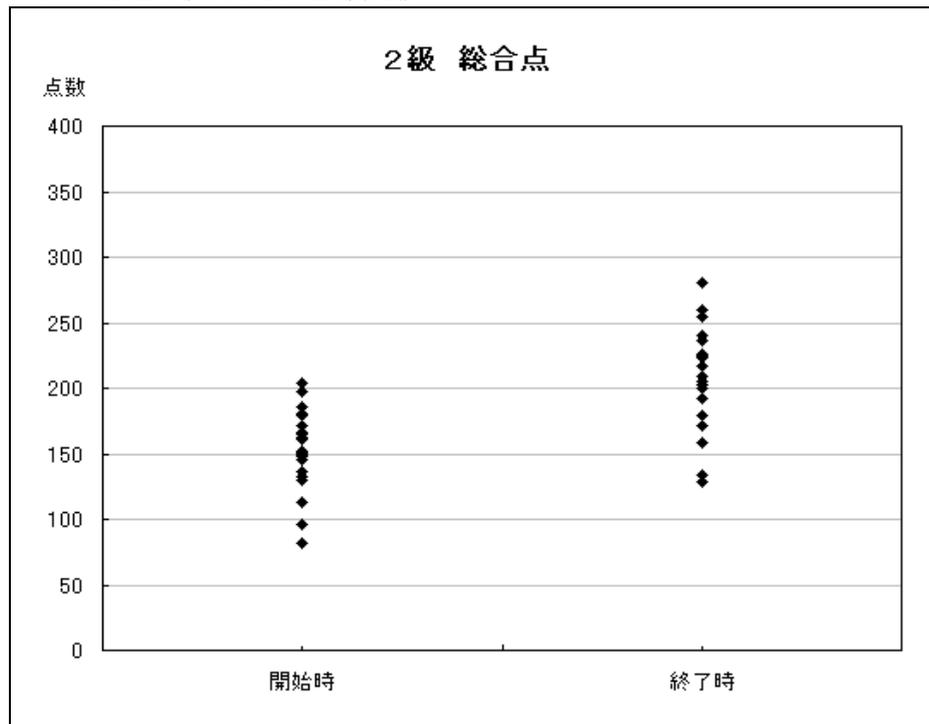
この結果から、A コース、B コースとも、総じて伸びていることがわかる。科目ごとに傾向を見ると、「文字・語彙」は、他の2科目に比べてやや低めではあるが、9点台の堅調な伸びを示している。「聴解」は A コース、B コースとも大きく伸びており、約 6 か月間日本に滞在した成果が現れた結果となった。「文法・読解」は A コースの伸びが著しいが、これは、未習だった中級レベルの言語知識が増え、読む力が養成されたことが得点につながったものと考えられる。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表1、表2をグラフ化したのが、以下のグラフ 1～8 である。なお、グラフの菱形 1 つは受験者 1 名を表している。

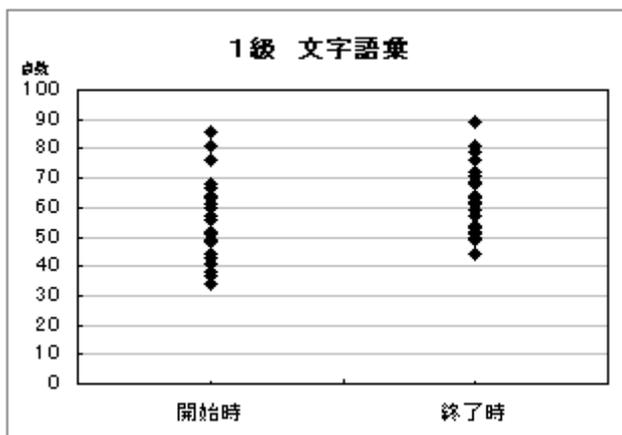
グラフ 1: 1級日本語能力模擬試験の成績推移



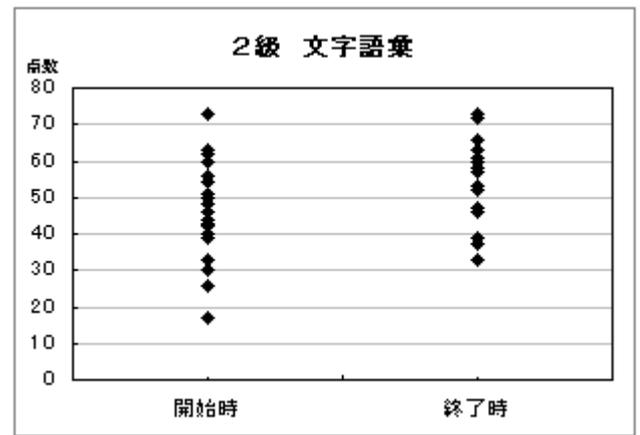
グラフ 2：2級日本語能力模擬試験の成績推移



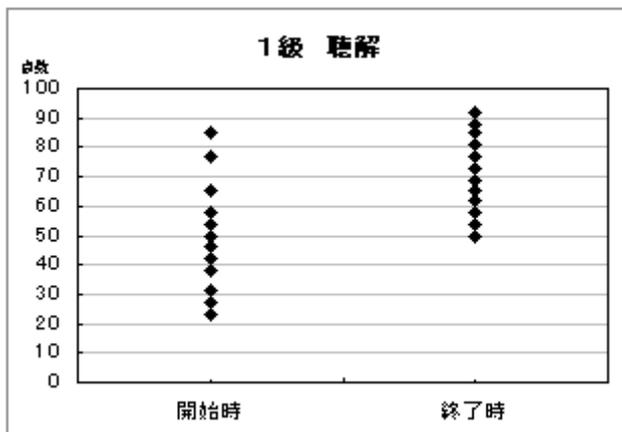
グラフ 3：1級文字・語彙の成績推移



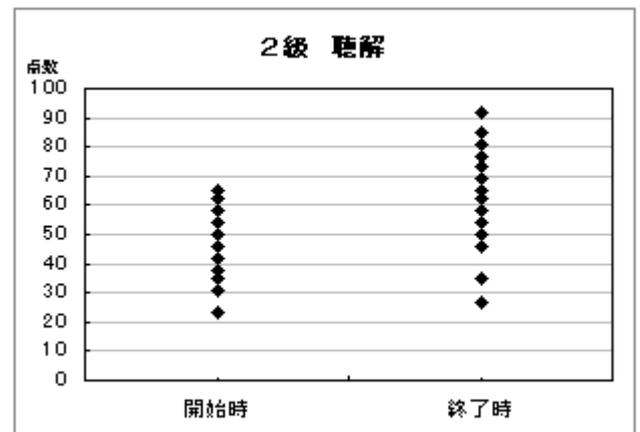
グラフ 6：2級文字・語彙の成績推移



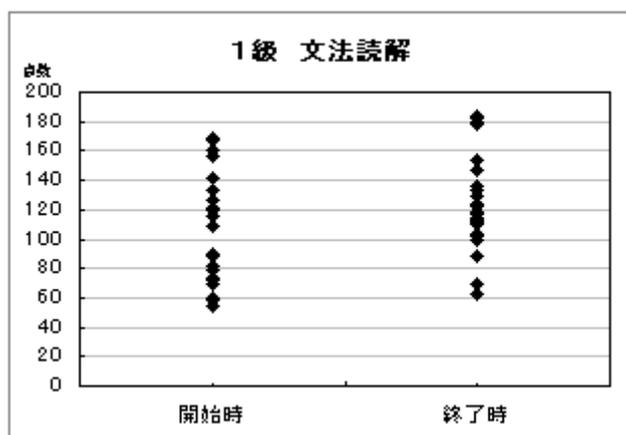
グラフ 4：1級聴解の成績推移



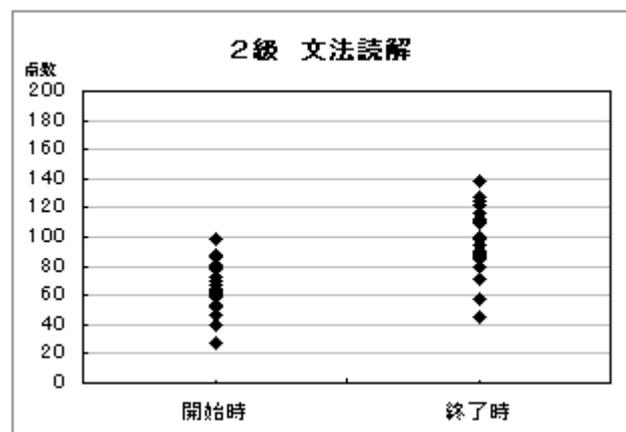
グラフ 7：2級聴解の成績推移



グラフ 5:1 級文法・読解の成績推移



グラフ 8:2 級文法・読解の成績推移



日本語能力模擬試験を受験し、1、2 級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表3の通りである。

1 級合格相当者は 2 名、2 級合格相当者は 6 名増えた。

表 3:日本語能力模擬試験 1、2 級合格者の推移

	1 級合格 相当者	2 級合格 相当者
開始時(9 月)	6	0
終了時(2 月)	8	6
増減	+2	+6

## 2 会話テスト

### (1) 日程

研修開始時：2010年9月16日(水) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時：2011年2月23日(水) (研修終了時試験として実施)

### (2) 方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

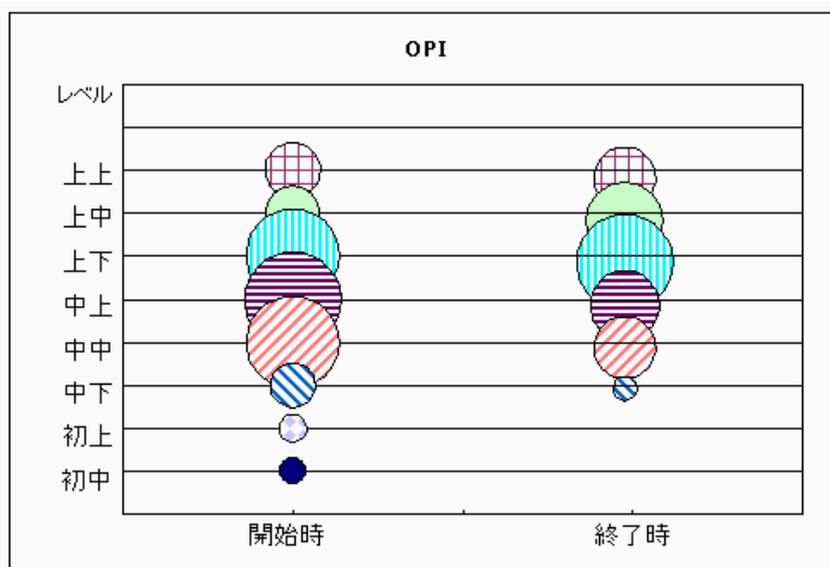
### (3) 結果

結果は次のとおりである。

表4: OPI 各レベルの人数の推移(研修終了者総数 50名)

レベル 試験実施回	超級	上級 上	上級 中	上級 下	中級 上	中級 中	中級 下	初級 上	初級 中	初級 下	総数
開始時(9月)	0	4	4	12	13	12	3	1	1	0	50
終了時(2月)	0	7	11	16	8	7	1	0	0	0	50

グラフ 9: OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは、参加者の人数の多寡を示している。このグラフから、OPI「上下」「上中」レベルが大きく増えたことが見て取れる。

(以上)

## No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	<p>(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p><b>評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</b></p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <p>●アジア・ユース・フェローシップ</p> <p>これまで 15 期にわたり、日本留学を希望するアセアンおよびバングラデシュの大学生に対し日本語教育を実施したが、行政刷新会議による「事業仕分け」にて、「事業規模と国費は縮減」との結論を受け、新規募集を中止することとし、22 年度の実施で事業を終了することとした。</p> <p>3. 新規事業の開拓に向けた取組</p> <p>●国内大学連携大学生訪日研修の新規実施</p>
------	---

平成 21 年より実施した、日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外大学生の日本語能力の向上と、大学間の連携強化を目指す研修をプログラム化した。平成 22 年度には、20 か国から 90 名を招聘した。

#### 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

- JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携  
「評価指標 2」の 3.（1）に記述のとおり。

#### 5. 経費効率化のための取組

- 研修期間中のプログラム見直しによる経費の効率化・削減

各研修において、研修生のホームステイ等を、21 年度より宿泊を伴わないホームビジットに切り替え、研修旅行の旅費を削減する等により、経費の節減に努めている。なお、李秀賢氏記念韓国青少年招へい研修では、訪問・交流先の大阪府立佐野高等学校の高校生たち有志がホームステイを希望し、生徒会でホストファミリーを募集した結果、謝金なしでのホームステイが実現した。

### **評価指標 2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況**

#### 1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
外交官 ・公務員 (8ヶ月)	①外交官：継続23名（23か国） 新規32名（30か国）〔21年度：新規23名、継続25名〕 ②公務員：継続 5名（5か国） 新規 8名（8か国）〔21年度：新規5名、継続5名〕
文化・学術 専門家	①2ヶ月（新規）：33名（15か国）〔21年度：30名（17か国）〕 ②6ヶ月（新規）：16名（8か国）〔21年度：15名（8か国）〕

#### 2. 日本語学習者訪日研修

内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。
各国成績優秀者（2週）	56名（56か国）〔21年度：54名（50か国）〕
大学生（6週）	49名（29か国）〔21年度：51名（30か国）〕
大学連携（6週/4ヶ月）	新規：90名（20か国） 継続：20名（13か国）

業務実績		[21年度：100名（18か国）]
	高校生（2週）	29名（11か国） [21年度： 32名（17か国）]
	李秀賢氏記念韓国青少年 招聘(11日)	30名（韓国） [21年度： 30名]
	※ 大学連携の4ヶ月研修（平成23年2月～6月）は、参加者23名のうち2名が途中で帰国したため、修了した者は21名となる。	
	<b>3. その他の研修</b>	
	<p>(1) 地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大阪府 JET 来日時研修（13名・4か国、3日間）</li> <li>● 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（5名、19日間）</li> <li>● インドネシア人介護福祉士候補者フォローアップ日本語研修（36名、3日間）</li> </ul> <p>(2) アジア・ユース・フェロシップ高等教育奨学金訪日研修</p> <p>日本の大学院へ留学するアジア 11か国の大学卒業者を対象とし、研究生生活に必要な日本語運用能力、専門分野における発表能力等の向上を目的とした研修を実施。平成22年度は、17名（11か国）に対し、7ヶ月間の研修を実施した。</p> <p>(3) 東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム</p> <p>「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから17か国148名の大学生を5グループに分けて招へいし、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東アジア日本語移動講座プログラム（40名・4か国、4週間）</li> <li>● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・春季（20名・5か国、6週間）</li> <li>● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季（24名・7か国、6週間）</li> <li>● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季（25名・7か国、6週間）</li> <li>● 南アジア日本語履修大学生研修プログラム（40名・6か国、4週間）</li> </ul> <p>(4) その他の受託研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ニュージーランド日本語教師日本語研修（6名、14日間）</li> <li>● 香港中文大学大学生訪日研修（10名、10日間）</li> <li>● インドネシア大学生日本語研修（2名、6週間）</li> <li>● 慶尚南道日本語教員国外研修（20名、20日間）</li> <li>● 韓国国際交流財団職員研修（1名、57日間）</li> <li>● 豪ヴィクトリア州高校生訪日研修（20名、15日間）*随行教員2名あり</li> <li>● キヤノンベトナム日本語学習者訪日研修（1名、15日間）</li> <li>● 豪南オーストラリア州教師研修（10名、5日間）</li> <li>● ナポリ大学大学生日本語研修（24名、9日間）*随行教員2名あり</li> </ul>	
業務実績	<b>4. 在日外交官日本語研修（市場化テスト）</b>	

在日外国公館（ODA 対象国、旧 NIS 及び東欧諸国）に勤務する外交官で日本語の学習を必要とする者（初級から中級レベル）を対象とし、平成 22 年 5 月 8 日～6 月 26 日および 9 月 18 日～11 月 6 日に研修を実施（25 名・18 か国。修了者は 19 名・14 か国）。本事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき民間競争入札を実施し、落札者である社団法人国際日本語普及協会が実施。

**評価指標 3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応**

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4 段階評価）を行ったところ、回答者の 98%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	100%（77 名/ 77 名） 〔21 年度：100%（82 名/82 名）〕
日本語学習者訪日研修	100%（163 名/163 名） 〔21 年度：100%（247 名/247 名）〕
地方自治体等との連携による研修	98%（53 名/ 54 名） 〔21 年度：93%（69 名/74 名）〕
国内連携による日本語普及支援	100%（87 名/ 87 名）〔新規〕
アジア・ユース・フェローシップ	100%（17 名/ 17 名） 〔21 年度：100%（18 名/18 名）〕
在日外交官日本語研修	100%（19 名/ 19 名） 〔21 年度：100%（23 名/23 名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

**評価指標 4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価**

全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて88%を超える研修生が各自の目標を達成した。（なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照）

コース別個人目標達成度

外交官・公務員	文法93%（26名/28名）、口頭89%（25名/28名） 〔21年度：文法 83%、口頭 93%〕
---------	---

文化・学術専門家 (6ヶ月)	口頭88%(14名/16名) [21年度：口頭93%]
-------------------	-----------------------------

**評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード**

日本語学習者訪日研修の修了生で、平成23年度に基金の専門日本語研修（日本研究者・大学院生・学芸員・司書を対象）への参加が内定している者は4名（各国成績優秀者から、平成17年度、20年度各1名、大学生から平成12年度、20年度各1名）、日本語教師を対象に実施している研修への参加が内定している修了生は6名（平成15年度、16年度、17年度、18年度、19年度、20年度各1名）いる。研修後に引き続き日本とのかかわりを持ち続けていることがわかる。

**評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応**

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

専門日本語研修	ハ	ロ	受託研修	ハ	ロ
日本語学習者訪日研修	ハ	ハ	在日外交官日本語研修	ハ	ロ
地域交流研修	ハ	ロ	A Y F	ハ	ロ
国内連携	ハ	ロ			

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

専門日本語研修について、研修終了後に継続して日本と関わっているかを長期的に調査する必要があるとのコメントがあった。特に外交官・公務員日本語研修については、その後の勤務配置状況等の把握に努め、文化・学術専門家や日本語学習者も、1年毎など、時期を区切って研修生の現在の状況を把握し、プログラムの効果測定の一部として利用するよう試みたい。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、文化学術専門家6ヶ月コース）においては、研修開始時と終了時の日本語能力を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。

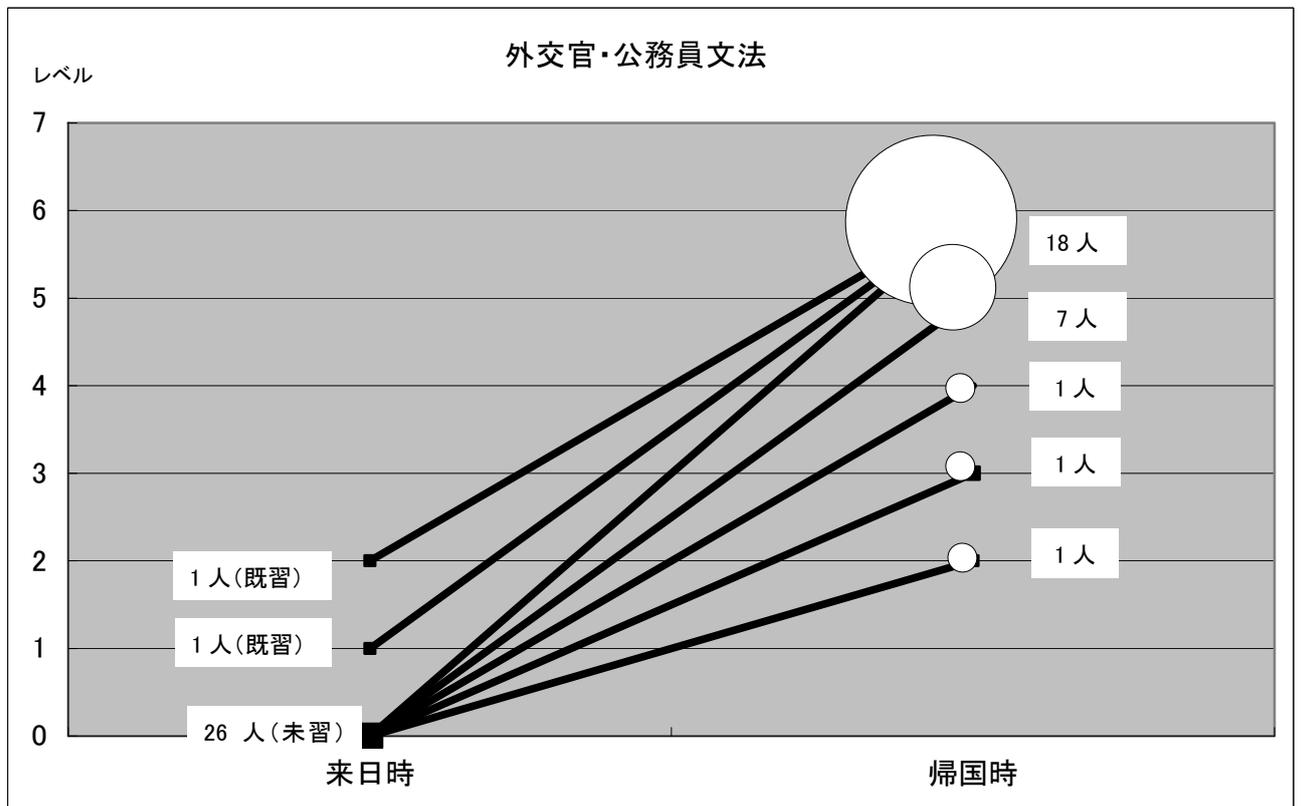
1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（8ヶ月）

① 文法 28名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度の測定は研修期間中の試験結果（計4回）の平均値による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	18	7	1	1	1	0	92.8%

※28名中26名は、来日時の文法能力はゼロであった。既習者2名は来日時の文法能力が Acceptable 1名、Poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、両名共に Excellent に達した。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。

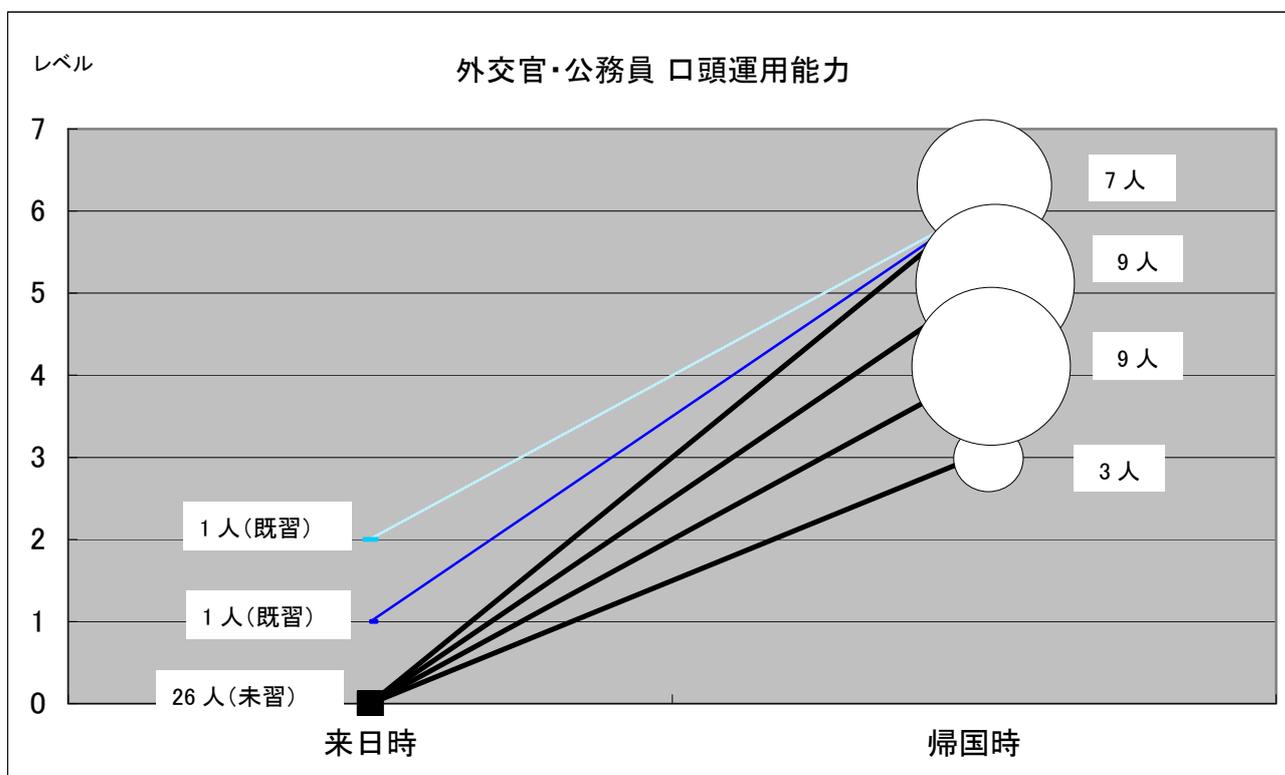


② 口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	7	9	9	3	0	0	89.2%

※28名中26名は、来日時の口頭運用能力はゼロであった。既習者2名は来日時の口頭運用能力が Acceptable 1名、Poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、両名共に Excellent に達した。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。



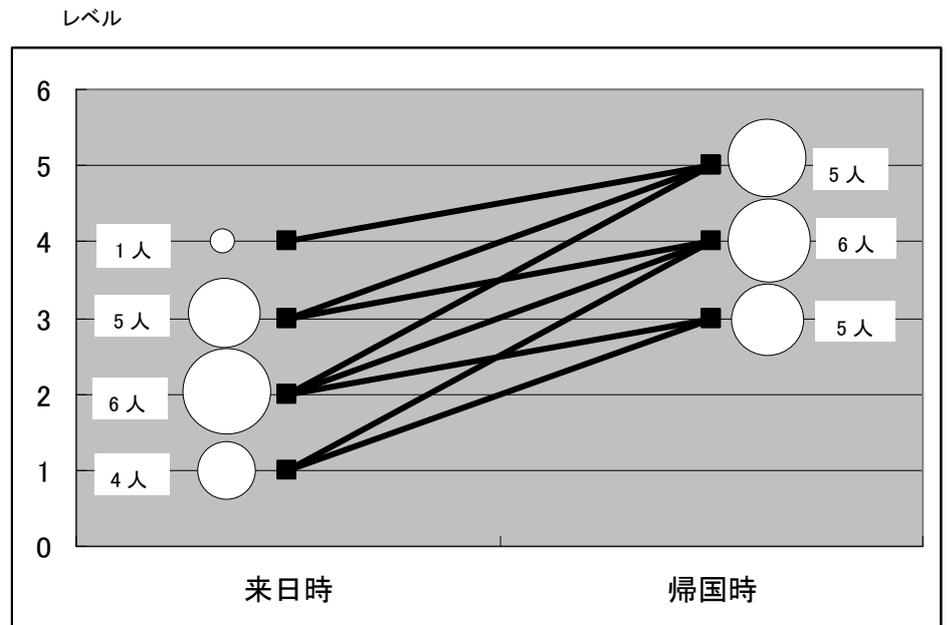
## 2 文化・学術専門家日本語研修（6ヶ月）

### ①口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～2レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、3～5レベル（初級修了～中上級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

研修開始時と終了時の口頭運用  
能力レベル

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	3
3	1	3
4	1	4
5	2	3
6	2	4
7	2	5
8	2	3
9	2	4
10	2	5
11	3	4
12	3	5
13	3	4
14	3	5
15	3	4
16	4	5
目標達成者の割合	87.5%	



※評価項目を「専門的口頭運用能力」に限っている理由：

- 文化・学術専門家日本語研修6ヶ月コース（CA6）のコースデザインは過去12年の蓄積がある研究者・大学院生8ヶ月コース（PS8）に多くを負っているが、期間の短縮（2ヶ月間）から、評価についても選択・集中を行う必要に迫られ、評価システム全体を見直し、改編することとなった。
- PS8では8ヶ月間の日本語能力の伸びを測るために「文法」、「口頭運用能力」、「聴解」、「読解」の項目について試験を行い、独自に開発した6段階スケールにおける伸び幅で目標達成度を数値化してきた。
- しかし、CA6において、各自の専門に特化した話題を選択し、試験できるのは、通常の日本語科目として提供してない、専門についての「口頭運用能力」のみである。その理由は、以下のとおり。
  - 「文法」、「聴解」、「読解」は通常の日本語科目としてクラス提供するため、公平性の観点から一般的な話題を選択せざるを得ず、その内容を各自の専門に添わせることは難しい。
  - その試験は専門的话题での文法力、聴解力、読解力を試すものではないというだけでなく、クラスレベル別に学習内容、スキルの習得達成度を期末筆記試験によって確認する achievement test であって、同種の試験を最初と最後に課して proficiency の伸びを測る類のものではない。
- 専門に関わる日本語能力の伸びを測る意図から、本研修では、専門業務や研究内容について論理的に語るための「専門的口頭運用能力」を重視し、その伸びを評価するために、評価システムを練り直した。また、2ヶ月の期間短縮にもかかわらず、口頭試験の回数は1回増（PS8比）で4回とし、試験ごとに担当者で評価会議を開催する等、伸びの経緯を丁寧に追うことで評価の精度向上を目指した。

### 3 外交官日本語研修（4ヶ月）

#### ①口頭運用能力

外交官日本語研修に応募のあった候補者のうち、ベトナム外務省からの候補者は既習者（JLPT N3 相当）であったため、文化学術専門家研修（6ヶ月）に中途編入して研修を実施した。文化学術専門家研修（6ヶ月）同様、6段階の評価スケールを使用し、研修期間が3分の2（4ヶ月）であることを考慮して、1段階のレベルアップを達成目標とした。

結果、参加者の日本語口頭運用能力は来日時「2下」から研修終了時「3中」に、1段階レベルアップし、目標を達成した。

## No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(1) 海外日本研究の促進</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。</p> <p>(v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ</p>

	<p>トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。</p>
--	--

	<p><b>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</b></p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p> <p><b>評価指標1：外交上の必要性の高い事業への重点化</b></p> <p>中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では 次の点でそれぞれ事業に具体化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点的機関への支援</li> <li>● 「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ</li> </ul> <p>この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。</p> <p><b>1. 日本研究機関支援</b></p> <p>(1) 平成22年度支出実績額：312百万円〔21年度：304百万円〕</p>
--	---

業務実績

(2) 日本研究事業全体における割合：28.4%〔21年度：29.3%〕

(3) 重点化の状況

日本研究機関のニーズと今後の発展計画に応じて支援内容を検討し、70機関に対して支援を実施した。平成19年度には、個別にプログラム化されていた支援の形態を、包括的に支援するプログラムに改編した。日本研究機関の規模や特性、所在国の状況によって、研究プロジェクトや研究者に対する個別支援、機関の基盤強化、基盤の維持、日本研究者育成のための支援など、機関のニーズや実情に即した支援をしている。

22年度においては、重点国である米国、中国、韓国の日本研究機関の支援状況（実施件数、実績額、日本研究機関支援全体に占める割合）は次の通りであった。

- ・米国 13機関（18.6%）、57百万円（26.4%）
- ・中国 7機関（10.0%）、26百万円（12.1%）
- ・韓国 5機関（7.1%）、18百万円（8.6%）
- 合計 25機関（35.7%）、102百万円（47.1%）

さらに、新規に支援する案件の調査も進め、支援先機関の状況・将来計画の確認などを行い、22年度からは台湾に対して支援を開始し、ニュージーランドへの支援の計画も進めている（23年度実施予定）。

2. 日本研究フェローシップ

(1) 平成22年度事業実績額：551百万円〔21年度：473百万円〕

(2) 日本研究事業全体における割合：50.3%〔21年度：45.7%〕

(3) 重点化の状況：

日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能（博士論文フェローシップ）と、既に確立された専門家を対象とした「研究支援」機能（学者/短期フェローシップ）の2つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。日本研究者の世代交代が進んでいることにも鑑み、平成22年度は、次世代研究者の育成に重点を置いた。

※ 次世代（若手）研究者は、フェローシップ申請時に35歳以下のものを指す。

表① 各地域の次世代研究者採用状況（全体の採用状況と次世代研究者採用状況の比較）  
（平成22年度）

(平成22年度)	申請数		採用数		採用率	
	全体	次世代	全体	次世代	全体	次世代
アジア大洋州	184	49	75	24	40.8%	50.0%
米州	158	65	62	27	39.2%	41.5%
欧州・中東・アフリカ	107	45	54	21	50.4%	46.7%
全体	449	159	191	72	42.5%	45.3%

業務実績

22年度は、全体の採用率は42.5%であったが、次世代研究者に該当するものの採用率は45.3%であり、僅かではあるが、高い率で採用されている。〔表①〕

表② 各地域の次世代研究者の採用状況（年度比較）

（平成21年度/22年度）

	申請数 (全体・人)		採用数 (次世代・人)		採用率	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
アジア大洋州	157	184	17	24	10.8%	13.0%
米州	87	158	22	27	25.3%	17.1%
欧州・中東・アフリカ	112	107	19	21	17.0%	19.6%

※ 採用者数には辞退者も含むため、実施件数とは異なる。

次世代研究者について、アジア大洋州、欧州中東アフリカの両地域では、平成21年度の次世代研究者の採用率（申請フェロー数に対する次世代研究者の採用率）を上回っている（アジア大洋州10.8%→13.0%、欧州・中東・アフリカ17.0%→19.6%）。米州地域は、米国におけるウェブ申請の導入により申請数が二倍以上に伸びた（87人→158名）ことから、採用率が下がっている（25.3%→17.1%）が、採用人数は22人から27人と増加している。〔表②〕

表③ 重点国（中国・韓国・米国）のフェロー採用状況

（平成22年度）

	申請数（人）		採用数（人）		採用率	
	全体	次世代	全体	次世代	全体	次世代
中国	57	19	32	10	56.1%	52.6%
韓国	79	18	19	4	24.0%	22.2%
米国	129	59	39	20	30.2%	33.9%

重点国とした中国、韓国、米国の各国については、次世代研究者の採用率（次世代研究者に該当する者の採用率）と、フェロー全体の採用率を比較すると、中国、韓国では次世代研究者の採用率がやや低くなっているが、この率の差は、人数に換算すると1名に満たない程度であり、ほぼ同水準と言える。〔表③〕

21年度の採用数と比較すると、中国10名→10名、韓国1名→4名、米国17名→20名と、採用数も増加している。

### 3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。

業務実績

**評価指標 2：企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置**

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. プログラムの評価と見直し

- 日本研究拠点機関支援は、平成 19 年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「図書寄贈」の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとした。日本研究機関の必要性に応じ、研究インフラの整備が必要な機関に対しては、図書寄贈や客員教授派遣を、研究活動が進んでいる機関に対しては、出版支援や研究会議助成など、柔軟性を持って対応できる仕組みとなっている。

3. 経費効率化のための取組

- 日本研究ネットワーク強化事業でセミナーを実施する場合には、可能な限り複数国で巡回実施し、現地の教育・研究機関と共催してその施設やネットワークを活用して開催することで、経費を節減し裨益効果を拡大すべく努力している。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

平成 21 年度業務実績評価においては、研究効果や、後進研究者への影響は長期的に現れることから、計画的な事業の実施と、効果のフォローアップを行うことが望まれるとの意見があった。各年度の事業については、海外事務所から各地の日本研究の動向について情報収集し緊密な連絡をとりながら年度計画を立てているが、世界各地域での日本研究動向調査を進め、世界の日本研究の動向をより正確に把握して計画的な事業実施を行うこととしたい。

**評価指標 3：機関支援型事業の実施状況**

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、共同研究・セミナーの開催助成、図書拡充支援、訪日研修支援等の包括的な支援を行う。
実績	計：70機関 [21年度：65機関] 内訳 アジア・大洋州 : 28機関 [21年度：26機関] 米州 : 15機関 [21年度：16機関] 欧州・中東・アフリカ : 27機関 [21年度：23機関]

業務実績

(2) 主要事業例

高麗大学校日本研究センターでは、基金の支援により、2010年1月から2011年2月までの間に同センター所属の教員により『日本文化辞典』や『Japan Review 2010』など11冊の著書・訳書を出版した。また、崔官・金時徳著『壬辰倭乱関連の日本文献の解題（近世編）』、曹英南著『日本語教育と談話分析』、宋恵敬著『恋愛と文明～明治時代日本の恋愛表現～』の3巻は、韓国・文化体育観光部（日本の文部科学省に相当）により2010年の優秀学術図書に選定された。

2. 北京日本学研究センター

内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。
実績	<p>① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教授派遣 : 15名 [21年度：15名]</li> <li>・ 修士課程訪日研修 : 20名 [21年度：20名]</li> <li>・ 博士課程フェロースhip : 2名 [21年度：2名]</li> </ul> <p>② 研究・出版協力（北京外国語大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究プロジェクト : 4件 [21年度：6件]</li> <li>・ 出版プロジェクト : 2件 [21年度：3件]</li> <li>・ 図書資料館の充実 : 1名（専門家の派遣）</li> </ul> <p>③ 現代日本研究講座（北京大学）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教授派遣（のべ数）: 12名 [21年度：11名]</li> <li>・ 博士課程訪日研修 : 20名（および随任教員3名） [21年度：20名および随任教員4名]</li> </ul>

3. 日本研究ネットワーク強化

(1) 概要

内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。
実績	<p>主催 12件 (アジア・大洋州 10、米州 1、欧州・中東・アフリカ 1)</p> <p>助成 22件 (アジア・大洋州 13、米州 2、欧州・中東・アフリカ 7)</p>

(2) 主要事業例

● 東アジア日本研究フォーラム（韓国）への専門家派遣

平成21年度に日本で開催された「世界日本研究者フォーラム」の趣旨を引き継ぐものとして、東アジア共同体を視野に入れつつ、日本研究を媒介にして東アジア地域の将来を展望すべく、日本、韓国、中国の専門家が集い、新しい日本研究の方法論を

業務実績	<p>模索した。フォーラムの開催自体にも、日本研究ネットワーク強化（助成）プログラムにより支援を行っているが、さらに、専門家を派遣し、「世界日本研究者フォーラム」でなされた議論のフォローアップを図った。</p>			
	<p><b>評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況</b></p> <p>1. 概要</p> <table border="1" data-bbox="387 533 1329 920"> <tr> <td style="text-align: center;">内容</td> <td>対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェロシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績</td> <td>計：272名〔21年度：218名〕          内訳 アジア・大洋州 : 107名〔21年度：88名〕          米州 : 87名〔21年度：71名〕          欧州・中東・アフリカ : 78名〔21年度：59名〕          (21年度からの継続は84件、22年度新規採用は188件)</td> </tr> </table> <p>2. 主要事業例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● Victor, HUGO 氏 (ブラジル)</li> </ul> <p>サン・カルロス連邦大学博士課程 (ブラジル・サンパウロ州)。平成 21 年 6 月から平成 22 年 5 月まで日本に滞在し、「出稼ぎ労働者の親族関係」をテーマとして博士論文執筆のための研究を進めた。帰国後、22 年 11 月にサンパウロで開かれる国際会議 “Japanese studies in Latin America - discussions, perspectives and projects” のラウンドテーブルのコーディネーターとして招待されたほか、“Japanese studies research group of the laboratory of migratory studies” のコーディネーターとして招待されるなど、ブラジルにおける日本研究の中心的存在の一人として活動している。</p>	内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェロシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。	実績
内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェロシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。			
実績	計：272名〔21年度：218名〕 内訳 アジア・大洋州 : 107名〔21年度：88名〕 米州 : 87名〔21年度：71名〕 欧州・中東・アフリカ : 78名〔21年度：59名〕 (21年度からの継続は84件、22年度新規採用は188件)			
	<p><b>評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況</b></p> <p>中国における日本研究の現況を調査するため、中国の南開大学に調査業務を委託し日本研究調査を実施してきたが、平成 22 年 6 月に印刷物を刊行し、ウェブにて公表した。また、韓国、オーストラリア、北米、英国における日本研究機関の調査に着手した。</p>			
	<p><b>評価指標 6：支援対象機関及びフェロシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応</b></p> <p>1. 評価結果</p> <p>中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、100%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価</p>			

しており、目標は十分達成されたと判断できる。

日本研究機関支援	①アジア・大洋州：100%（24機関/24機関） 〔21年度：100%（16機関/16機関）〕 ②米州：100%（15機関/15機関） 〔21年度：100%（16機関/16機関）〕 ③欧州中東アフリカ：100%（11機関/11機関） 〔21年度：100%（13機関/13機関）〕 ④北京日本学研究センター： 100%（2機関/2機関） 〔21年度：100%（2機関/2機関）〕
日本研究フェローシップ	100%（130名/130名） 〔21年度：100%（111名/111名）〕
日本研究ネットワーク強化	主催 100%（7件/7件） ※有意義、まあ有意義との回答が70%以上だった件数 助成 100%（9件/9件） ※有意義、まあ有意義（満足、まあ満足）との回答率

## 2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

### 評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

3月の東日本大震災に際し、過去に日本研究フェローとして滞日した世界各地の日本研究者の寄稿や、インタビュー記事が各地のメディアに掲載されており、世界規模で、日本に対するステレオタイプを超えた理解を進める有力な手助けとなっている。例としては、ドイツではイルメラ・日地谷=キルシュネライト教授（ベルリン自由大学。平成元年度フェロー）やゼバスティアン・コンラッド教授（ベルリン自由大学。平成7年度フェロー）、ゲジーネ・フォルヤンティ=ヨースト教授（ボン大学。昭和59年度、平成2年度フェロー）、韓国では李御寧氏（元文化部長官。昭和56年度フェロー）や朴喆熙副教授（ソウル大学校。平成21年度フェロー）などの、震災に関する日本社会の解説記事やインタビューが新聞に掲載されている。

### 評価指標8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 (アジア大洋州)	イ	ハ	日本研究フェローシップ	ロ	ハ
----------------------	---	---	-------------	---	---

日本研究機関支援（米州）	イ	ハ	日本研究ネットワーク強化 （主催）	イ	ハ
日本研究機関支援 （欧州中東アフリカ）	ロ	ハ	日本研究ネットワーク強化 （助成）	ロ	ハ
北京日本学研究センター	ロ	ハ			

## 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

### （1）日本研究機関支援

#### ● 【イ評価】

（アジア大洋州）日本研究の中核となる拠点作りという点で所期の目的を達しているとして評価する。在外公館や基金の海外事務所と連携していることから現地のニーズも踏まえて実施されていると思われ、日本研究基盤の拠点整備という所期の目的は達しているとして評価する。申請機関のニーズに応じてパッケージの支援が行えることも効果を上げる上で意義があると考えられる。

（米州）限られた予算制約の中で日本研究基盤となる拠点機関の整備というプログラムの目的は成果を上げている。アメリカにおいて、案件審査に当たって当該国の学識者による日本研究米国諮問委員会による内容審査を経て助言を得た上で採用決定している点も評価できる。アメリカのような学術に成熟しており公正を期することができる国において外部評価の導入は非常に有効な手段となり得る。

### （2）日本研究ネットワーク強化（主催）

● 【イ評価】巡回セミナー、専門家の派遣は、問題意識を反映させ、発言力を強化するなど、基金側のコミットを深めることにつながり、事業の効果向上につながっている。限られた予算にも関わらず、基金の持つネットワークを最大限活用して、多様、地道かつきめ細かい事業が行われている。

## 3. 評価結果への対応

日本研究フェロシップについて、日本研究の水準がまだ高くない地域に関しては、博士課程未満の申請者でも育成の観点に立つと採用の効果が期待できるのではないかとのコメントがあった。日本理解の促進という観点から、知的交流フェロー等での招へいを検討したい。

## No. 23 (知的交流の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。</p> <p>(2) 知的交流の促進</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記(イ)、(ロ)の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。</li> <li>② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。</li> <li>③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。</li> <li>④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。</li> <li>⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。</li> <li>⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。</li> </ol> <p>(ロ) 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p> </li> </ol>

- (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。
- (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。
- (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。
- (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。

## ② 米州地域

国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。

また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。

- (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての的確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。
- (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。
- (iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。
- (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

## ③ 欧州・中東・アフリカ地域

欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

- (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。
- (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。

業務実績	<p><b>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</b></p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p><b>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化</b></p> <p>中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。</p> <p><b>1. 東アジア（中国／韓国）</b></p> <p>(1) 平成22年度事業実績額：293百万円（中国：254百万円、韓国：39百万円） 〔21年度：261百万円（中国：228百万円、韓国：33百万円）〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%） 〔21年度：21.5%（中国：18.8%、韓国：2.7%）〕</p> <p>(3) 現状の認識と重点化の状況：</p> <p>中国・韓国については、ともにアジアにおける主要国として良好かつ安定した二国間関係を築くことが、わが国の発展はもとよりアジア地域全体の発展にとっても重要であることは論を待たない。しかしながら、両国とは歴史認識や政治状況などにより、時として緊張状態に陥ることがあるため、将来につながる信頼関係を築く観点から、より広範な層を対象として共通の社会的課題等について知的対話・知的交流を行う必要性が高い。</p> <p>こうした観点から、中国については、日中間の知的ネットワークを更に強固なものとするため、従来日本との接点が無かった中国人知識人・研究者等を日本に招へい（グループ／個人の両方の形態）し、日本の関連機関・知識人と交流・知的対話を行う事業等を実施した。また、日中、日韓の二か国の関係のみならず、日中韓の三国の協力・交流の強化が、地域の安定や東アジア共同体構築の推進等においても重要であることに留意し、日中韓次世代リーダーフォーラムなど、3か国での交流・対話事業を実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>ア. 中国知識人グループ／個人招へい</p> <p>中国において今後、政策決定やオピニオン形成など、社会的に重要な役割を果たし得る知識人・研究者で、訪日未経験または経験が少なく、日本との関係が少ない人物を日本に招へいし、日本側のカウンターパートとの交流・対話の機会を提供することで、日中間の知的交流を活性化させ、日中間の知識人ネットワーク形成に貢献することを目的として、9名をグループで招へいした他、8名の研究者を個人として招へいした。</p>

<p>業務実績</p>	<p>グループ招へいでは、中国の台湾政策を担う国務院台湾弁公室研究局長等 5 名と中国共産党の国際部に相当する中央対外連絡部研究室審議官等 4 名を招へいし、1 週間程度の滞在中に各分野の専門家（学者・研究者、シンクタンク関係者、官公庁、企業など）と意見交換を行った。</p> <p>個人招へいでは、8 名の研究者がそれぞれ 1～3 ヶ月程度滞日し、東京大学、慶應義塾大学などの大学や、日本エネルギー経済研究所、農林中金総合研究所などのシンクタンク、日本市民社会ネットワークなどの NGO などを受入れ機関として、日本での研究活動、研究者・専門家との意見交換、関係機関訪問などを行った。</p> <p>イ. 日中韓次世代リーダープログラム</p> <p>日本、中国、韓国 3 か国の各界（政・官・学・財・ジャーナリスト・NPO の 6 分野）のリーダー候補者同士が、互いの信頼感を醸成し、長期的なネットワークを構築するために、共通の課題について合宿形式で対話を行った。22 年度は、「Vision 2030 for Northeast Asia」という総合テーマの下、各国ごとにサブテーマを設定し（日本「市民社会」、中国「低炭素経済発展」、韓国「安全保障」）、全 18 名の参加者が、済州、沖縄、上海、寧波にて、11 日間にわたり議論した。</p>
	<p>2. 米国</p> <p>(1) 平成22年度事業実績額：720百万円〔21年度：657百万円〕</p> <p>(2) 知的交流事業全体における割合：55.4%〔21年度：54.2%〕</p> <p>(3) 現状の認識と重点化の状況</p> <p>我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識の一方、米国の日本に対する相対的な関心の低下、日本研究の基盤の弱体化等にも留意しつつ、米国における新たな知日層の拡充を目的とする米国の大学院生、有望な若手政策関係者、学者等の対話、招へい等の事業を実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。具体的な事業としては、「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク」、「国際関係大学院生招へい」、「ジャーナリズム専攻大学院生招へい」（助成）等を実施した。</p> <p>(4) 主たる事業例</p> <p>ア. 日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク</p> <p>近い将来において、米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本研究者、実務家ら 15 名（公募 48 名の候補者から選考）に、日米グローバル・パートナーシップの多岐に渡るアジェンダについて広く理解を得させ、また彼らの間に緊密なネットワーク（コミュニティ）を形成することを目的とした事業。</p> <p>22 年度においては、6 月に、ワシントン DC での政策関係者との意見交換およびオピニオン投稿技術を高めるためのメディアトレーニング実施、10 月には、モン</p>

業務実績	<p>タナ州にて、日本のメディア関係者やアメリカ研究者らと交えての合宿討論を実施した（平成 21 年度からの継続事業であり、23 年度には、訪日プログラムおよび成果報告会をワシントン DC にて実施予定）。</p> <p>本事業には、エズラ・ボーゲル（ハーバード大学名誉教授）、スーザン・ファー（ハーバード大学教授）、マイケル・グリーン（ジョージタウン大学教授、戦略国際問題研究所ジャパンチェア）、レナード・ショッパ（ヴァージニア大学教授）がアドバイザーとして関わり、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と共催で実施している。</p> <p>イ. 米国国際関係専攻大学院生招へい（主催）</p> <p>米国における知日派育成への取り組みの一環として、ハーバード大学、プリンストン大学などが加盟する「国際関係専攻大学院連合」(Association of Professional Schools of International Affairs) 傘下の有力大学大学院から推薦された大学院生 15 名を、10 日間招へいした。</p> <p>一行は期間中、外務省や政策研究院大学を訪問し、安全保障、国際協力、環境問題など、国際関係におけるわが国の取り組みや、その中において日米関係が果たしている役割について講義を受け、意見交換を行った。また一行は滞在中、広島平和記念資料館や、京都の文化史跡を訪問し、日本社会への幅広い理解を得た。</p> <p><b>3. 外部専門家による評価</b></p> <p>「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2 名とも「ハ：順調」の評価であった。</p> <p><b>評価指標 2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置</b></p> <p>1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応</p> <p>項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。</p> <p>2. プログラムの評価と見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日米センターの公募プログラムについて、グローバル・パートナーシップの強化の観点から、申請者の範囲、対象事業内容について拡大し、平成 22 年 8 月から新ガイドラインで募集を開始した。具体的には、事業内容が、日米が重要な役割を担うものである場合には日米以外の国の団体が企画するプロジェクトであっても助成対象とすること、助成対象領域として定めてきた優先カテゴリーの分野を拡大するとともに、助成する事業に求める要件を明確にしたこと、の二点である。</li> </ul>
------	---

業務実績	<p><b>3. 新規事業の開拓に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 知的交流会議助成の一カテゴリーとして、市民・青少年を対象とした、日本と諸外国の共通の関心事項や課題についての対話事業等を支援するため、人材育成助成を新設した。文化事業部にて実施していた市民青少年交流助成のうち、知的交流に関連のあるもの移管したものであるが、市民交流の観点だけではなく、知的交流の一環として、学生会議等の活動を支援できるようにした。</li> </ul> <p><b>4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経費面のみならず、事業効果を高めるために、関係団体と共催実施の形態を取ること多い。アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム（知的リーダー交流事業）は、国際文化会館と共催で実施しているが、国際文化会館のプログラム運営能力や、豊富な経験と情報の蓄積のみならず、宿泊施設、食堂などの居住環境、ワークショップやセミナーを行うためのセミナー室、日本研究に関する洋書25,000冊を揃えた専門図書室、専門性をもつスタッフが常駐するオフィスを全て一か所に兼ね備えている文化施設でもあり、質の高いプログラムの企画と円滑な事業遂行が可能となった。</li> <li>● 日系企業等の活動との連携強化のため、日系企業が米国において実施しているCSR（社会貢献活動）についての調査を実施しており、平成22年度には、結果をまとめた報告会を、ニューヨークおよびロスアンゼルスにおいて実施するなど、連携の拡大に努めている。</li> </ul> <p><b>5. 経費効率化のための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 安倍フェローシップでは、課題であったプログラムの実施体制と業務面での効率化・適正化について見直しを行い、米国社会科学研究所評議会（SSRC）以外に契約相手方となりうる者の有無を確認するため、フェローシップ支給及び運営業務を行う共催機関の公募を実施した。公募を通じて従来の契約体制の透明性と事業体制の一層の強化を図った。</li> </ul> <p><b>6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成21年度業績評価指摘事項への対応</b></p> <p>平成21年度業務実績評価では、シンポジウムやグループ招へいについての効果的な広報が不十分と思われるとの指摘があった。シンポジウムやグループ招聘などでは、報告書を作成して成果を示すようにしているが、更に効果的な成果報告、広報を実施するよう努める。</p> <p><b>評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況</b></p> <p><b>1. アジア・大洋州地域</b></p> <p>地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を</p>
------	---

業務実績	<p>目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。</p> <p>(1) 知的交流会議</p> <p>ア. 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。</td> </tr> <tr> <td>実績等</td> <td>主催：8件（9か国）〔21年度：11件（7か国）〕 助成：57件（12か国）〔21年度：58件（24か国）〕 人材育成助成：13件〔新規〕 ※ 市民青少年交流事業から移管したもの 受託：1件（15か国・4グループ）〔21年度：2件（15か国）〕</td> </tr> </table> <p>イ. 主要事業例：</p> <p>● 東南アジア若手イスラム知識人グループ招聘</p> <p>平成 21 年度から 3 年計画で、東南アジア諸国の若手イスラム知識層を招聘し、東南アジアのイスラム社会の多様性を日本に紹介し、若手イスラム知識人と日本側関係者との相互理解の促進を図る事業を開始。22 年度は、インドネシアから 4 名、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールから各 1 名の計 8 名を招へいし、11 月 10～19 日の計 10 日間、都内及び岩手県等に滞在し、関係者との意見交換や視察等を行った。また、3 月にインドネシアからの参加者 4 名がジャカルタの国立イスラーム大学大学院で、約 100 名の聴衆に対し滞日により得た知見を報告するフォローアップ事業を行った。</p> <p>(2) 知的リーダー交流</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。</td> </tr> <tr> <td>実績等</td> <td>招聘：6名（6ヶ国）〔21年度：7名（7か国）〕</td> </tr> </table>		内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。	実績等	主催：8件（9か国）〔21年度：11件（7か国）〕 助成：57件（12か国）〔21年度：58件（24か国）〕 人材育成助成：13件〔新規〕 ※ 市民青少年交流事業から移管したもの 受託：1件（15か国・4グループ）〔21年度：2件（15か国）〕	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。	実績等	招聘：6名（6ヶ国）〔21年度：7名（7か国）〕
	内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。								
	実績等	主催：8件（9か国）〔21年度：11件（7か国）〕 助成：57件（12か国）〔21年度：58件（24か国）〕 人材育成助成：13件〔新規〕 ※ 市民青少年交流事業から移管したもの 受託：1件（15か国・4グループ）〔21年度：2件（15か国）〕								
	内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。								
	実績等	招聘：6名（6ヶ国）〔21年度：7名（7か国）〕								
	<p>2. 日中交流センター事業</p> <p>平成 18 年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の 3 事業を実施。</p> <p>(1) 中国の高校生等の招聘事業</p> <p>ア. 概要</p> <table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td>中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>第4期生35名、第5期生38名 (21年度：第3期生26名、第4期生35名)</td> </tr> </table>		内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。	実績	第4期生35名、第5期生38名 (21年度：第3期生26名、第4期生35名)				
	内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。								
	実績	第4期生35名、第5期生38名 (21年度：第3期生26名、第4期生35名)								

イ. 主要事業例：

- 5期生38名は、ホームステイあるいは学校の寮で生活しながら24県、36校の高校に通学し、日本の高校生と同じように学校生活を送ることで、より多くの交流の機会を提供している。
- 日本滞在の折り返し地点にあたる平成23年1月末には、広島で中間研修を実施。互いの近況を報告し合うとともに、テーマ学習として原爆について学ぶ機会を作った。

(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス：1,045,782件〔21年度：88万件〕※

※ 21年度の実績数値は、サーバー移転のため通年の数値がなく、5～11月分のアクセス数値。

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

(ア) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型「ふれあいの場」を実施する。
実績等	主 催：3件、年間利用者数10,008名 〔21年度：3件、利用者9,731名〕 助 成：6件〔21年度：4件〕

(イ) 主要事業例

前年度から継続して、四川省成都市、吉林省長春市、江蘇省南京市の3都市で、中国の機関と共同で実施している、「ふれあいの場」(共同設置型)事業を実施した。各都市の日本語学習者や日本の現代文化に関心の高い、10代後半から20代の若年層を対象にして、日本の雑誌や書籍の閲覧、音楽等ソフトの視聴が可能な環境を作り、また、現地在住の邦人ボランティア等の協力を得ながら、日中間の文化交流イベントを開催した。各地「ふれあいの場」の企画・運営により、日本語学習者を対象にした講演会や、茶道などの日本文化を体験するもの、日本の音楽のコンサートなど、多彩なイベントが実施された。在外公館の実施するジャパンウィークのような大型文化事業との連携事業も行った。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェローシップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援(日米センター事業)

ア. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等を実施。
実績等	主催5件〔21年度：16件※〕、助成114件〔21年度：92件〕

※ カルコン事業（1件）を含む

イ. 主要事業例：

●日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク（共催）

近い将来において、米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本研究者、実務家ら15名（公募48名の候補者から選考）に、日米グローバル・パートナーシップの多岐にわたるアジェンダについての幅の広い理解、緊密なネットワーク（コミュニティ）の形成を目的として3年にわたり、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と共催実施。平成21年度の公募実施、参加者選考、ワシントンDCでの会合を経て、平成22年度においては、6月に、ワシントンDCでの政策関係者との意見交換およびオピニオン投稿技術を高めるためのメディアトレーニング実施、10月には、モンタナ州にて、日本のメディア関係者やアメリカ研究者らを交えての合宿討論を実施した。今後、平成23年度には、訪日プログラムおよび成果報告会をワシントンDCにて実施予定である。

●米国国際関係専攻大学院生招へい（主催）

米国における知日派育成への取り組みの一環として、ハーバード大学、プリンストン大学などが加盟する「国際関係専攻大学院連合」(Association of Professional Schools of International Affairs)傘下の有力大学大学院から推薦された優秀な大学院生を、8月15日から24日まで15名招へい。外務省や政策研究院大学を訪問し、安全保障、国際協力、環境問題など、国際関係におけるわが国の取り組みや、その中において日米関係が果たしている役割について講義を受け、意見交換を行ったほか、広島平和記念資料館や、京都の文化史跡を訪問し、日本社会への幅広い理解を得た。

(2) フェローシップ事業

内容	安倍フェローシップ 地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェローシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」を供与。(米国社会科学研究所評議会(SSRC)との共催)
実績等	安倍フェロー：31名〔21年度：27名〕※受給期間は、開始後2年以内。 安倍ジャーナリストフェロー：4名〔21年度：4名〕 ※ 安倍フェローについては、フェローシップ期間継続中のもの。(受給期間は、開始後2年以内)

(3) 日米草の根交流コーディネーター派遣事業（日米センター事業）

内容	日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する
実績等	コーディネーター派遣（JOI）：12名〔21年度：13名〕 （内訳）継続派遣：8名、新規派遣：4名

（４）米国以外の米州との知的交流事業

内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。
実績等	知的リーダー交流：実績なし〔21年度：1件〕 知的交流会議：2件〔21年度実績なし〕 知的交流会議助成：6件（対象国・地域：カナダ、ブラジル等） 〔21年度：7件（対象国・地域：カナダ、メキシコ等）〕 人材育成助成：1件〔新規〕※ 市民青少年交流事業から移管

4. 欧州・中東・アフリカ地域

欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、フェローシップ供与などの事業を実施した。

（１）知的交流会議

ア. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議を実施または支援。
実績等	主催14件（対象：ドイツ、セルビア等）〔20年度：12件〕 助成33件（対象：ノルウェー、ポーランド等）〔20年度：42件〕 人材育成助成：7件〔新規〕※ 市民青少年交流事業から移管

イ. 主要事業例

- 日英シンポジウム「新しいMuseology(美術館・博物館学)—文化遺産と現代文化の融合を求めて」

セインズベリー日本藝術研究所と共催し、美術館・博物館における展示手法のイノベーション、文化遺産と現代文化の融合等について、オタク文化のメッカでもある秋葉原に位置するアキバホールで日英の専門家が議論した。テーマやロケーションの新鮮さによって、日英研究・国際交流関係者のみならず、文化遺産関係者、漫画ファン等、幅広い層の集客を実現し、日ごろ国際交流に特段の関心を抱いていない層の関心をひきつけた。

（２）フェローシップ事業等

ア. 概要

内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、
----	--------------------------------

	域内有識者の招聘と派遣・招聘フェロシップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネットワーク構築等を行う。
実績等	知的交流フェロシップ（招聘）：21名（18か国・地域） 〔21年度：23名（18か国）〕

イ. 主要事業例

● Hilmi Hind Abbas（スーダン・ハルツーム大学准教授）

「南北包括和平合意（CPA）後のスーダンにおけるメディアパフォーマンス」を研究課題とし、日本で1ヶ月間、研究を実施。日本におけるメディアの紛争への関わり方・報道の仕方について調査・研究を行った。帰国後、スーダンの報道関係者に向け、「スーダンと日本における紛争報道と報道現場のダイナミクス」のテーマで発表を行い、アラビア語紙でも報道されるなどした。

**評価指標4：支援対象機関及びフェロシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応**

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロ等に対してアンケート等の調査を行った結果、86%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

アジア大洋州	
知的リーダー交流	100%（参加者6名/6名） 〔21年度：100%（8名/8名）〕
知的交流会議	主催：100%（参加者105名/105名） 助成：99%（参加者474名/478名） 人材育成助成：100%（12機関/12機関） 〔21年度：100%（57機関/57機関）〕
中国の高校生等の招へい	100%（第四期生31名/31名） 100%（受入校24校/24校） 〔21年度：100%（26名/26名）〕
中国国内交流拠点設置・運営事業	86%（167名/195名） 〔21年度：97%（152名/152名）〕
米州	
知的交流会議	助成：91%（参加者99名/109名） 人材育成助成：100%（1機関/1機関） 〔21年度：100%（6機関/6機関）〕
日米交流支援（日米センター）	主催：99%（参加者124名/125名） 助成：100%（助成機関74件/74件） 〔21年度：99%（74団体/75団体）〕
安倍フェロシップ（日米センター）	100%（フェロ14名/14名）

		[21年度：100% (13名/13名)]
日米草の根交流コーディネーター派遣 (日米センター)	100% (コーディネーター12名/12名) 100% (派遣先機関 12 機関/12 機関)	[21年度：100% (12 機関/12 機関)]
欧州中東アフリカ		
知的リーダー交流	100% (フェロー16名/16名)	[21年度：100% (35名/35名)]
知的交流会議	主催：92% (444名/481名) 助成：98% (参加者 186名/189名) 人材育成助成：100% (7 機関/7 機関)	[21年度：100% (30 機関/30 機関)]

## 2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成22年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

### 評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

過去に知的交流事業に参加した研究者、知識人が、3月の東日本大震災に際し、寄稿した、またはインタビューされた記事が各地のメディアに掲載されており、世界規模で、日本に対する理解を進める有力な手助けとなっている。例としては、中国では、王緝思氏（北京大学国際関係学院院長。中国知識人個人招へい事業で訪日）をはじめとする100人の中国人研究者が、日本に対するメッセージを新聞に寄せ、董郁玉氏（光明日報編集委員。平成22年度個人招へい）が新聞に寄稿するなどした。また、安倍フェローとして滞日中のポール・ブルスタイン氏（ブルッキングス研究所客員研究員）は、ワシントンポスト紙に「なぜ私は逃げないのか」とのタイトルで寄稿している。また、ジャーナリスト・フェローであったロブ・シュミッツ氏は被災地に取材し、ネットでその情報を発信しており、過去の安倍フェローが、継続して日本に関する研究や取材活動を行っていることもわかる。

### 評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

知的リーダー交流 (アジア大洋州)	ロ	ロ	知的交流会議 (アジア大洋州)	ロ	ハ
中国の高校生等の招聘	イ	ロ	中国「ふれあいの場」事業	イ	ロ
日中市民交流担い手ネットワーク整備	ロ	ロ			

日米交流支援(日米センター事業)	ハ	ハ	日米草の根交流コーディネーター派遣(日米センター事業)	ハ	ロ
安倍フェローシップ(日米センター事業)	ハ	ロ	知的交流会議(米州)	ハ	ハ
知的リーダー交流(欧州中東アフリカ)	ロ	ハ	知的交流会議(欧州中東アフリカ)	イ	ハ

## 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

### (1) 中国の高校生等の招聘

- 【イ評価】年間の招聘数がこれまで最多の38名となり、力を入れた事業となっている。東日本大震災で多数の帰国者が出たにもかかわらず、短期間でその約8割の高校生が再来日していることは、彼ら自身が本招聘プログラムに意義を十分に感じ取っているということを示しているのであろう。招聘者数の拡大につながっていることは、ホストファミリー制度や受け入れ学校などの体制が充実してきたものと判断される。

### (2) ふれあいの場（中国国内交流拠点設置・運営事業）

- 【イ評価】地方都市で、地道だがこのような草の根交流が始まり、着実に徐々に拡大していることの意義は大きい。

### (3) 知的交流会議（欧州中東アフリカ地域）

- 【イ評価】実施プロジェクトは、いずれも現代的なアクチュアリティに富むものばかりである。助成案件のうち、8割近くが他からの外部資金を導入している事実も大いに評価できる。今後、こうしたジョイント形式は大いに奨励されて然るべきである。

## 3. 評価結果への対応

知的交流のテーマとして、震災以降、重要になっているテーマで機動的に交流事業を展開してほしいとのコメントがあった。従来から、災害や環境等の重要テーマを取り入れているが、戦略性や緊急性の高いものを取り入れるよう、対応を強化したい。

## No. 24 (国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	<p>(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</li> </ul>
小項目	<p>インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。</p> <p>4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p> <p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。</p> <p>(1) 国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。</p> <p>(4) 内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容を充実させるとともに、成果報告を、印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。</p>

**評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置**

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. プログラムの評価と見直し

(1) ウェブによる情報発信

平成 21 年 12 月をもって定期刊行物「をちこち」を休刊とし、月刊のウェブマガジンとして、「をちこちウェブマガジン」を 8 月から公開した。これまでの雑誌『をちこち』の記事のデータベース及び PDF 化、独自に企画・編集した記事、基金関連のウェブサイト上にある各種コンテンツをリンクすることにより、国際交流基金の発信する読み物のポータルサイトとしても機能するようサイトを構築した。発行回数は紙媒体のときと比較して約 2 倍となり（初年度は 8 月開始のため 7 回発行）となり、初年度（8 月～3 月）のアクセス数（訪問者数）は、約 2 万 4 千件（ページビューは約 9 万 3 千件）となった。

サイト開設以降、外部モニター等の意見も取り入れながらサイト構成やコンテンツ内容の改善を続けている。

(2) JF サポーターズクラブの見直し

平成 21 年度にサポーターズクラブの有料会員制度の廃止を決定したが、会員有効期限の満了する平成 23 年 1 月までの移行措置として、会員向けの通信を毎月発行し、イベントを原則隔月で開催した。平成 22 年度は新規入会を停止したため、より幅広い基金支持者を獲得するため、メールマガジン「JF ナビゲーター」を発行（月 2 回）し、基金主催のイベントを中心とした参加型の情報を提供した。

3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応

「JFIC ライブラリー入館者数、ホームページアクセス数の減少など、広報及び情報の発信量が低下しており、今後の広報・情報発信力の強化を期待する」との指摘があった。

上記 1. のとおり、定期刊行のウェブマガジンを新規に作成し、記事に関連する基金ホームページ上の内容へもリンクする仕組みを設けるなど、ホームページアクセス数の増加や、発信強化につながるよう、改善に取り組んだ。

**評価指標 2：日本関連情報の提供や各種照会への対応**

内容	JFIC ライブラリー： 日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国
----	---

業務実績

		<p>際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書：約 3 万 6 千冊（外国語書籍約 2 万 8 千冊）</li> <li>・ 雑誌・紀要・ニューズレター：約 400 誌</li> <li>・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等</li> </ul>								
	実績	<p>総入館者数：20,053 人〔21 年度：18,652 人〕  貸出冊数：3,179 冊（月 265 冊）  〔21 年度：3,006 冊（月 251 冊）〕  レファレンスサービス：921 件（月 77 件）  〔21 年度：908 件（月 76 件）〕</p> <p>※入館者数は、JFIC 全体の入館者数。  ※図書館システムの更新や、JFIC の改修工事、東日本大震災により、開館日は 21 年度に比して 16 日間少なかつた。</p>								
業務実績	<p>その他、JFIC ライブラリーで所蔵する貴重図書を紹介するミニ展示を計 8 回開催した。6 月から 9 月にかけては、明治・大正時代の日本ガイドブック（①ガイドブックさまざま、②古都の旅、③旅の手段は船と鉄道、④ガイドブックにみる広報）、10 月から 1 月にかけては明治時代の写真集（①相撲、②お店、③乗り物、④職業・職人）の展示を実施した。</p>									
	<p><b>評価指標 3：ホームページを通じた情報提供（海外事務所分を除く）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>基金ホームページ</td> <td> <p>訪問者数：1,905,435 件  〔21 年度：1,825,141 件〕  ※中期計画で示された目標（年間 100 万件）を上回った。</p> </td> </tr> <tr> <td>メールマガジン</td> <td> <p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,465 人  〔21 年度：10,324 人〕  英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,195 人  〔21 年度：7,080 人〕  J F ナビゲーター：26 回発行、登録者 960 人  〔新規〕</p> </td> </tr> <tr> <td>ブログ</td> <td> <p>年間更新回数：52 回  アクセス総数：38,592 件（平均 106 件／日）  〔21 年度：41,590 件〕</p> </td> </tr> <tr> <td>ツイッター</td> <td> <p>ツイート数：622 件 フォロワー数：2,129 名</p> </td> </tr> </table>			基金ホームページ	<p>訪問者数：1,905,435 件  〔21 年度：1,825,141 件〕  ※中期計画で示された目標（年間 100 万件）を上回った。</p>	メールマガジン	<p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,465 人  〔21 年度：10,324 人〕  英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,195 人  〔21 年度：7,080 人〕  J F ナビゲーター：26 回発行、登録者 960 人  〔新規〕</p>	ブログ	<p>年間更新回数：52 回  アクセス総数：38,592 件（平均 106 件／日）  〔21 年度：41,590 件〕</p>	ツイッター
基金ホームページ	<p>訪問者数：1,905,435 件  〔21 年度：1,825,141 件〕  ※中期計画で示された目標（年間 100 万件）を上回った。</p>									
メールマガジン	<p>日本語版：48 回発行（毎週）、登録者 10,465 人  〔21 年度：10,324 人〕  英語版：24 回発行（隔週）、登録者 7,195 人  〔21 年度：7,080 人〕  J F ナビゲーター：26 回発行、登録者 960 人  〔新規〕</p>									
ブログ	<p>年間更新回数：52 回  アクセス総数：38,592 件（平均 106 件／日）  〔21 年度：41,590 件〕</p>									
ツイッター	<p>ツイート数：622 件 フォロワー数：2,129 名</p>									
<p><b>評価指標 4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）</b></p>										

業務実績	1. 情報誌の発行を通じた情報提供	
	内容	ウェブマガジン「をちこちウェブマガジン」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄稿、諸分野のプロフェッショナルによる連載記事を企画・編集し、掲載。
	実績	訪問者数：24,232件（8月から3月までの数値） 各号の特集テーマ： 8月号 「これからの国際文化交流」 9月号 「越境する文学」 10月号 「音楽が紡ぐ出会い 日本×アフリカ」 11月号 「表現としてのマンガ」 12月/1月 「今を生きる文化遺産」 2月号 「日本映画に魅せられた世界の映画人」 3月号 「世界がであう BUTOH」
2. その他の情報提供		
(1) JF サポーターズクラブ		
内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。23年1月で廃止。	
実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数：544名〔21年度：544名〕</li> <li>・会員向け基金事業案内の送付：計12回〔21年度：12回〕</li> <li>・会員向けメールマガジンの発行：計26回〔21年度：30回〕</li> <li>・会員向けイベントの開催：計5回〔21年度：11回〕</li> <li>・イベントのべ参加者数：316名〔21年度：1,009名〕</li> <li>・「JF サポーターズ通信」発行：計9回〔21年度：6回〕</li> </ul> <p>※ 平成21年度のイベント参加者との差が大きい理由として、実施回数が21年度のほうが多いことや、韓国と日本の交流に尽力しているシンガーソングライター沢知恵氏のライブとトークショーは、基金事務所至近にある駐日韓国文化院との共催イベントとして同院のホールで開催、約250名の参加者があったことが考えられる。</p>	
(2) JFIC セミナースペース等での情報提供		
<p>セミナースペース（JFIC ホール[さくら]、スペース[けやき]）を活用しつつ、国際文化交流の担い手を対象として、国際文化交流に関する情報提供や国際交流基金の組織広報を目的としたイベントを4件実施した。在京各国大使館文化担当官向けの日本の文化政策の紹介や、基金公演主催事業の報告会を兼ねてアーティストにとっての海外公演の意義を探るイベントを開催したほか、若手アーティストを対象に海外で活動するためのノウハウをメンターから直接聞ける場を設けるなど、それぞれの対象に応じて適切な情報提供の仕方を工夫した。</p>		
(3) 国際交流基金賞		

平成 22 年度は、文化芸術部門：佐藤忠男氏（映画評論家／日本）、日本語部門：サヴィトリ・ヴィシュワナタン氏（デリー大学前教授／インド）、日本研究・知的交流部門：ベン＝アミー・シロニー氏（ヘブライ大学名誉教授／イスラエル）の 3 名に国際交流基金賞を授与した。併せて受賞者による講演を国際文化会館で開催した。受賞者インタビューを含む計 49 件の報道（21 年度：34 件）があった。

**評価指標 5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況**

国別事業評価手法の研究	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標 1.」に記述。
青山学院大学国際交流共同研究センターの運営への参画と同センターにおける調査研究	青山学院大学との連携により、同大学内に設立された「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブの役割」研究プロジェクトや、講演会の開催、紀要の発行などを共同で行った。
国際文化交流情報の収集	基金の政策形成の参考となるような基礎資料の収集を目的に、主要国における国際文化交流の動向、広報外交・文化外交、対日観等に関する調査研究報告書などの翻訳を行い、内部で共有した。スペインについては広報外交をテーマとした調査報告を専門家に依頼した。
上智大学－基金連携「国際文化交流講座」の実施	上智大学との連携により、国際文化交流の仕事をめざす学生及び一般社会人を対象として『国際文化交流の理論と実践－インターカルチュラル理解を求めて－』（全12回）を開講した（受講申込者27名、修了者24名）。基金の役職員も講師を務めた。

**評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況**

1. 概要

国内の国際交流フェスティバルへの協力	3件（「グローバルフェスタ JAPAN2010」（東京）、名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、大阪市「ワン・ワールド・フェスティバル」）〔21年度：3件〕 基金イベントへの参加者：510名
国際文化交流に関する情報等の提供	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：119件〔21年度：75件〕
国際交流基金地球市民賞	3団体（所在地：東京都、神奈川県、兵庫県）に授賞。〔21年度は茨城県、静岡県、徳島県に所在

の3団体。]

## 2. 主要事業例：

「国際交流基金地球市民賞」：

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成22年度は、「特定非営利活動法人 アクション」（東京）、「多文化まちづくり工房」（神奈川県）、「特定非営利活動法人 ダンスボックス」（兵庫県）の3団体に授賞。（テレビ報道3件、新聞・雑誌報道18件、ウェブ12件）

### 評価指標7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

JFIC ライブラリー利用者、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、休止を決定したサポーターズクラブ会員を除き、92%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

JFIC ライブラリー	利用者：100%（130名/130名）[21年度：100%]
ウェブサイト	日本語：93%（50名/54名）[21年度：93%] 英語：93%（117名/126名）[21年度：89%]
メールマガジン	日本語：100%（35名/35名）[21年度：89%] 英語：92%（244名/265名）[21年度：82%]

#### 2. 評価結果への対応

アンケートに記された意見等を、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

### 評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

地球市民賞（旧・地域交流振興賞）の過去の受賞団体が、3月の東日本大震災の被災地支援のため、海外での支援活動のノウハウを活かし、救援物資の搬送やボランティアの派遣、被災者の受入、被災外国人への多言語での地震・生活関連情報の提供などに活躍している。

山形県鶴岡市で国際交流活動を実施している庄内国際交流協会（1990年受賞）は、太平洋側の被災者30名を受け入れた。フィリピン、韓国、中国などから庄内地方への農村花嫁の方々もボランティアで協力し、英語・中国語・韓国語・仏語・ポルトガル語・タガログ語での対応が可能となっている。

特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形（1996年受賞）は、震災直後の3月14日より事務局内に「東北広域震災NGOセンター」を開設し、緊急支援活動を開始。被災地にニーズに合わせ、仙台市近辺できめ細かい対応を行なっている。

阪神大震災での外国人被災支援の経験から多言語（10 言語）によるコミュニティラジオを放送している FM わいわい（特定非営利活動法人たかとりコミュニティセンター、2002 年受賞）は、仙台市災害多言語支援センターと連携して活動し、外国人被災者にむけたウェブサイトで、地震及びライフライン関連情報を多言語で掲載している。

### 評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

#### 1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	ロ	ハ	国際交流顕彰事業	イ	ロ
国内連携促進	ロ	ニ	国際交流調査研究	ハ	ニ

#### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

##### （1）国際交流顕彰事業

- 【イ評価】「国際交流基金賞」に関しては、伝統と格式ある極めて意義の高い事業であると評価できる。「国際交流基金地球市民賞」に関しては、国内の様々な地域において国際文化交流活動に取り組んでいる NPO などにとっては、優れた活動として表彰されることによって、社会からの注目をあびるなど、大きな励みとなっているものと考えられる。

##### （2）国内連携促進

- 【ニ評価】広報事業との重複があり、国内連携促進を別項目で立てるほどの内容が乏しい。このプログラムについてはより重視して明確な方針を作るべきである。

##### （3）国際交流調査研究

- 【ニ評価】「評価調査・研究」は、依然として試行錯誤の域を出ていない。「基礎資料・情報収集」については、収集対象の系統性や優先順位の設定が希薄になってきている印象を受ける。重点的にフォローすべき国、機関を戦略的に特定し、定点観測的なフォローをしないと、新たな変化や志向性に対応できないのではないか。また、「中期計画」にうたわれている「国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうよう」という点がどこまで実現できているのか、そろそろ問われるべきである。

#### 3. 評価結果への対応

評価調査・研究については、22 年度は調査のみの実施であったが、23 年度に入り、分析をすすめているため、23 年度中には調査結果を明らかにできる予定である。また、基礎資料・情報収集については、情報収集のテーマ、対象を定めたうえで一定期間フォローするなど、戦略性を持って収集を行うよう改善したい。

## No. 25 (海外事務所・京都支部の運営状況)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。</p> <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

## 評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

### 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

### 2. 既存事業の不断の見直し

(1) 海外事務所運営の合理化、効率化を推進するための事務所施設の見直しの一環として、平成 22 年 12 月末に事務所賃借契約の更改時期を迎えたサンパウロ日本文化センターについて賃借面積を縮小することで借料を 20%減額し、管理的経費の削減を行った。

### 3. 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況

(1) 平成 22 年 3 月に開設したマドリッド日本文化センターに関して、事業活動の拡充を図った。具体的には、カーサ・アジア等の現地文化機関と協力して事業を積極的に展開し、36 件（21 年度は 7 件）の在外事業を実施し、主催事業では 19,728 名（21 年度 3,299 名）の参加者を集めた。また、2008 年 7 月の活動開始から 2 年目を迎えたモスクワにおいては、センターにて定期的に「日本理解講座」を開催したほか、地方における事業も展開するなどして年間で 56 件の事業を実施した。これにより入場者数は述べ 20,215 人を数え、前年度に比較して 2 倍以上増加した。

(2) ベルリン日独センターとの協力協定に基づき、同センターへの基金代表者の派遣を継続し、連携の維持と基金事業の効果的な展開を図っている。具体的には、平成 23 年度に日独交流 150 周年事業としてベルリンにて実施予定の大規模展覧会や舞台芸術公演に関する業務を、同センターへの派遣者が中心となって行った。

(3) 海外拠点のない国における情報を継続的に収集することを目的とした海外アドバイザー制度を継続し、トルコ、イラン、南アフリカ、ポーランドおよびアルゼンチンにおいて現地有識者からの情報収集を行い、当該国・地域向け方針の策定や事業の効果的実施のための基礎としている。

### 4. 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況

(1) 在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全事務所で延べ約 53 百万円の外部資金を得た。厳しい経済状況のなかで、平成 21 年度より約 8%増加しており、外部資金導入により事業をより効率的に実施していると判断できる。

(2) 限られた予算を効率的に運用し、人的経費を適切に管理するため「現地職員雇用制度ガイドライン」を制定し、各海外事務所において現地労働法・慣行等、現地の状況に配慮しつつも統一的な制度の導入を進めている。

業務実績

**評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況）**

**1. 海外事務所企画事業の実施状況**

21 か国 22 箇所の海外事務所・拠点において、以下のような事業を実施した。（詳細は別添 1 及び別添 2 参照）

**(1) 在外事業実施件数**

在外事業は、①主催事業（単独主催事業と共催事業から成る）、②助成事業、③協力事業（会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与）に区分される。件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上した。

なお、平成 21 年度までは在外事業においても日本語分野の事業を実施していたが、平成 22 年度からは国・地域ごとのニーズに応じた日本語事業の展開を強化するために同分野は本部事業に一元化した。このため、以下で比較対象とした 21 年度の在外事業の実施件数は、すべて日本語分野を除いた数値を用いている。

平成 22 年度は全海外事務所において、延べ 1,349 件（21 年度 1,212 件）の在外事業を実施した。事業件数は全体では前年度に比べて 11%増加した。

分野別では、文化・芸術交流事業は 1,141 件（85%）（21 年度 1,060 件、87%）、日本研究・知的交流事業は 208 件（15%）（同 153 件、13%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 215 件（16%）（同 235 件、19%）、事業の共同運営や会場提供などを受けて実施した共催事業はのべ 971 の機関・団体と 438 件（32%）（同 377 件、31%）、助成事業は 267 件（20%）（同 226 件、19%）、また、のべ 390 の団体・機関からの会場・現物提供や運営協力等を得て実施した協力事業は 429 件（32%）（同 374 件、31%）であった。

分野別（文化・芸術、日本研究・知的交流）および事業形態別（主催、助成、協力）でそれぞれ件数が増加しているが、分野では文化・芸術、形態では助成、協力事業の増加が大きい。海外拠点が外部との連携による事業に積極的に取り組んだ結果である。

なお、現地の社会状況が原因で事業件数が減少した事務所（カイロ）があった。

事務所開設後の年数が浅い事務所（マドリード、モスクワ）については、事業を拡充し、事業実施を通じて事務所のプレゼンスと外部機関との連携の強化を図った（事業件数、マドリード 21 年度 7 件→22 年度 35 件、モスクワ 21 年度 30 件→22 年度 56 件）。

外交上重要な文化事業として外務省から要請のあった周年事業である「日本メキシコ交流 400 周年」への取組みにより、メキシコにおける事業件数は平成 21 年度の 24 件から平成 22 年度は 35 件に増加した。

他方、周年事業である「日本・ドナウ交流年 2009」が終了したブダペストにおいては事業件数が減少した。

**(2) 来場者・参加者数**

全海外事務所で開催した主催・共催事業に 670,166 人が参加した。来場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は 657,807 人（全事業に占める割合は 98%）、日本研究・知的交流事業は 12,359 千人（同 2%）であった。事業形態別では、単独主催事

業に 93,265 人（同 14%）、共催事業には 576,901 人（同 86%）が参加した。

前年度（786,130 人）と比較すると、約 15%の減少となったが、その原因としては、前年度に多数の来場者を集めた共催事業があった（ソウル）ことその他、二国間関係の影響による大規模事業の中止（北京）、周年事業の終了（ブダペスト）、現地の社会状況の影響（エジプト）等が考えられる。

なお、過去の来場者数を見ると、平成 20 年度は 586,224 人、19 年度は 541,981 人であり、これらと比較すると 22 年度の数値は約 12-14%増加している。

また、来場者・参加者数を把握することが困難な事業（街中における屋外展示等）については、本集計には含めていない。

### （3）日本語講座運営状況

海外事務所 22 箇所のうち、16 箇所において日本語講座が開講され、学習者数は延べ 3,837 人（前年度比約 5%減）、延べ授業時間数は 7,950 時間（同 13%増）であった。

学習者数に関しては、現地の社会状況の影響（タイ）や、一部講座の開講時期が翌年度にずれこんだため 22 年度の数値が下がった（エジプト）ことなどにより、全体の数値が若干下がった。

なお、学習者数は年間の延べ講座登録者数、講座授業時間は単位時間である。

### （4）図書館サービス

ニューヨーク日本文化センターを除く 21 ヶ所の海外事務所で図書館を運営している。平成 22 年度は述べ 234,208 名が来館し、前年度と比べて約 3%増であった。レファレンス数は 14,851 件（前年比 10%増）、貸出件数は 166,776 点（同 3%増）であった。

インターネットの発達により図書館の利用が減少する可能性もある中で、図書館の利用実績が今後どのように変化するか注視する必要がある。

なお、22 年度に利用実績が増えた図書館（トロント、サンパウロ）では、開館日数の増加等の措置を取っており、利用実績向上に向けた取組が成果を挙げたと言える。

## 2. 京都支部企画事業の実施状況（詳細は別添1及び別添2参照）

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

### （1）事業実施件数

京都支部においては、主催事業 4 件、共催事業 9 件、協力事業 11 件の合わせて 24 件の事業を実施した。21 年度の実施事業件数は主催事業 1 件、共催事業 9 件、協力事業 12 件の合わせて 22 件であり、件数に大幅な増減はなかった。

事業形態別では、単独主催事業は 4 件（16%）、共催による主催事業は 9 件（38%）、協力事業 11 件（46%）であった。主催事業のうち 70%を占める共催による主催事業は、大学や地方自治体の国際交流団体等の外部機関との連携により実施している。

協力事業は、すべて他の団体が実施した事業に対する後援名義の付与であった。

## (2) 来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、1,392人が参加した。前年度(2,649人)と比較すると約47%減少した。事業形態別では、単独主催事業に60人(4%)、共催事業には1,332人(96%)が参加し、共催により集客力の高い事業を実施した。

前年度に比べて事業参加者が大きく減少した理由は、21年度は周年事業である「日本・ドナウ交流年2009」に関する事業を主催したことから事業参加者が多かったためである。19年度及び20年度の参加者はそれぞれ731人、937人であり、これらと比較すると増加傾向にあると言える。

## (3) 図書館サービス

図書館は平成20年12月に閉館したため、図書館サービスは行っていない。

### **評価指標3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況**

#### 1. インクワイアリーへの対応（詳細は別添2参照）

海外事務所において、延べ35,410件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部においては、延べ295件の一般照会に対応した。海外事務所の対応件数は前年度とほぼ同等であった。京都支部の対応件数は前年度(226件)に比較して30%増となっているが、これは他機関とのネットワークの広がり等により京都支部の認知度が高まった結果と考えられる。

#### 2. 情報発信に関する取り組み（詳細は別添2参照）

(1) ニュースレター発行部数（部数×回数）：13事務所において、15種類のニュースレターを11言語で発行した。延べ発行部数は358,541部であった。平成21年度に比較して、約6%の減少となった。現地事情をふまえながら、情報発信を紙媒体からウェブでの発信（メールマガジン、ブログ、ツイッター等）に切替えることで、より訴求力を高める事務所が増えていることが理由である。京都支部については、平成21年度よりニュースレターの発行を開始し、京都支部の活動に関する広報を強化している。

(2) メール・マガジン配信数（宛先×回数）：海外事務所22箇所のうち、10事務所においてインターネットを通じ、延べ1,555,664件のメール・マガジンを発信した。平成21年度に比較して、43%の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。

(3) 全事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は6,066,822件であった。平成21年度に比較して、約8%の増加となり、海外事務所全般に情報発信

の拡大が進んでいると判断できる。

#### **評価指標 4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等**

##### 1. 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

##### 2. 来館者満足度等

海外事務所の主催事業における入場者・参加者満足度については、概ね好評価（入場者・参加者のうち、「とても満足」または「まあ満足」と回答）を得ており、好評価の全事務所平均は96%であった。限られたリソース（資金、マンパワー等）を十分に活用して質の高い事業を展開している証左といえる。

京都支部については、主催・共催事業における来場者・参加者の満足度は、「とても満足」が69%、「まあ満足」が29%であり、98%が好評価を示した。

#### **評価指標 5：在外公館による評価**

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、9 箇所の事務所においてイ（特に優れている）評価、10 箇所においてロ（優れている）評価、3 箇所においてハ（順調）評価であり、全ての事務所について順調以上の好評価を得ている。

#### **評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応**

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	ロ	ロ	京都支部の運営	ロ	ハ
----------	---	---	---------	---	---

海外事務所および京都支部の運営状況(事業実施件数/来場者・参加者数)

種類	事務所名	事業実施件数												合計 (件)		来場者・参加者数(主催・共催事業の来場者数・参加者数)								合計 (人)	
		分野別の件数内訳				事業形態別の件数内訳										分野別の人数内訳				事業形態別の人数内訳					
		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		主催(共催事業)		助成事業		協力事業				文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催(単独主催)		共催事業			
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
文化会館	ローマ	66	55	2	7	21	15	11	11	0	0	36	36	68	62	14,867	8,308	7	530	7,327	5,097	7,547	3,741	14,874	8,838
	ケルン	120	87	6	12	16	15	16	19	1	6	93	59	126	99	22,677	23,186	350	437	11,526	12,500	11,501	11,123	23,027	23,623
	パリ	79	74	10	10	31	44	58	40	0	0	0	0	89	84	34,774	41,159	1,175	891	22,531	32,633	13,418	9,417	35,949	42,050
文化センター	ソウル	68	68	6	36	3	2	36	32	23	34	12	36	74	104	368,131	246,701	0	297	2,706	2,764	365,425	244,234	368,131	246,998
	北京	81	83	29	23	14	12	8	10	35	20	53	64	110	106	12,904	4,282	840	1,313	2,666	1,613	11,078	3,982	13,744	5,595
	ジャカルタ	38	53	3	9	13	10	28	52	0	0	0	0	41	62	12,297	22,347	441	845	4,463	4,768	8,275	18,424	12,738	23,192
	バンコク	70	69	10	9	4	4	15	15	10	13	51	46	80	78	49,592	34,054	504	1,721	7,740	5,488	42,356	30,287	50,096	35,775
	マニラ	28	23	1	1	0	0	14	18	9	5	6	1	29	24	57,940	47,109	112	0	0	0	58,052	47,109	58,052	47,109
	クアラルンプール	58	70	3	3	4	3	25	19	8	8	24	43	61	73	11,108	15,238	300	515	1,050	79	10,358	15,674	11,408	15,753
	ニューデリー	44	37	4	7	4	3	15	25	11	10	18	6	48	44	14,170	12,848	280	318	780	550	13,670	12,616	14,450	13,166
	シドニー	48	80	16	15	46	28	7	35	8	8	3	24	64	95	19,916	30,161	490	740	19,556	13,610	850	17,291	20,406	30,901
	トロント	62	81	12	13	16	9	29	37	13	16	16	32	74	94	26,840	17,415	628	625	7,193	629	20,275	17,411	27,468	18,040
	ニューヨーク	38	43	9	8	0	1	6	6	27	35	14	9	47	51	4,239	6,935	200	213	0	213	4,439	6,935	4,439	7,148
	ロサンゼルス	36	53	0	0	0	2	6	3	16	35	14	13	36	53	5,569	5,410	0	0	0	2,028	5,569	3,382	5,569	5,410
	メキシコ	23	33	1	2	1	0	6	8	7	13	10	14	24	35	5,143	37,500	0	0	3	0	5,140	37,500	5,143	37,500
	サンパウロ	30	51	7	9	23	19	8	22	5	13	1	6	37	60	8,364	9,311	244	80	4,667	3,260	3,941	6,131	8,608	9,391
	ロンドン	38	37	17	22	10	11	12	12	30	26	3	10	55	59	2,177	1,489	384	395	516	780	2,045	1,104	2,561	1,884
	マドリード	5	31	2	4	0	0	7	19	0	6	0	10	7	35	2,668	18,907	631	821	0	205	3,299	19,523	3,299	19,728
	ブダペスト	60	32	4	1	7	4	22	13	21	14	14	2	64	33	29,070	12,908	130	70	908	500	28,292	12,478	29,200	12,978
	モスクワ	23	44	7	12	12	24	17	20	0	0	1	12	30	56	7,049	18,158	1,461	2,057	3,349	5,531	5,161	14,684	8,510	20,215
カイロ	25	17	2	1	10	6	16	10	0	2	1	0	27	18	12,044	2,729	22	70	275	175	11,791	2,624	12,066	2,799	
ベトナム日本文化交流センター	20	20	2	4	0	3	15	12	2	3	4	6	21	24	69,146	41,652	2,690	421	0	842	56,392	41,231	56,392	42,073	
全海外事務所合計	1,060	1,141	153	208	235	215	377	438	226	267	374	429	1,212	1,349	790,685	657,807	10,889	12,359	97,256	93,265	688,874	576,901	786,130	670,166	
(%)	87%	85%	13%	15%	19%	16%	31%	32%	19%	20%	31%	32%	-	111%	96%	98%	1%	2%	12%	14%	88%	86%	-	81%	
京都支部	14	7	8	17	1	4	9	9	0	0	12	11	22	24	2,392	0	257	1,392	40	60	2,609	1,332	2,649	1,392	

海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座/図書館/情報発信/来場者評価/在外公館評価/報道件数/稼働率)

種類	事務所名	日本語講座運営状況				図書館利用実績						インクワイアリーへの対応(件)		情報発信への取組み								来場・参加者評価		在外公館満足度		報道件数(件)		多目的ホール稼働率(%)		外部資金導入率(%)		
		講座開講時間数(時間)		学習者数(人)		延べ来館者数(人)		レファレンス数(件)		貸出点数(点)		21年度	22年度	ニュースレター発行部数(延べ部数)	ニュースレター使用言語	メールマガジン配信数(延べ件数)		ホームページアクセス件数(件)		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	※22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度		
文化会館	ローマ	1,170	1,218	486	362	4,853	4,546	856	717	2,870	2,673	3,600	3,500	12,000	12,000	イタリア語			86,784	92,470	93	98	□	□	197	218	50	47	15	8		
	ケルン	630	1,072	433	444	3,696	3,327	449	391	3,995	3,704	3,375	3,375	5,000		ドイツ語(H22から廃止)	23,739	62,217	322,420	415,248	95	92	ハ	□	280	280	43	60	40	35		
	パリ	27	17	102	28	14,488	14,716	3,277	3,351	3,125	3,826	938	828	61,500	56,000	フランス語	5,743	6,934	146,843	208,777	96	97	ハ	ハ	391	502	68	73	25	17		
文化センター	ソウル	340	600	305	284	14,426	15,671	1,280	1,242	14,043	16,283	1,512	1,692	183,295	204,611	韓国語	183,295	204,611	1,753,207	2,393,863	98	95	イ	イ	305	643	78		63	76		
	北京	30	12	102	237	11,648	14,410	41	17	10,418	11,748	100	120	12,000	12,000	中国語			345,803	268,605	99	98	イ	イ	117	146	57	55	8	4		
	ジャカルタ	90	258	45	88	13,446	12,904	50	100	14,388	10,292	2,500	2,500	33,200	36,400	インドネシア語	517,700	778,800	538,557	390,776	94	91	□	□	258	234	85	77	59	65		
	バンコク	855	775	714	618	70,620	70,471	80	92	15,879	13,399	1,200	1,200	11,950	6,000	タイ語			40,976	31,556	99	97	イ	イ	253	182			18	19		
	マニラ	344	242	129	160	3,642	3,925	1,672	3,161	1,980	840	1,441	1,056	13,000	13,000	英語、日本語			29,627	34,070	93	98	□	イ	154	188			47	38		
	クアラルンプール	376	447	151	167	9,471	7,641	492	-	17,967	18,775	1,600	2,184	13,000	12,500	英語	206,580	135,772	79,944	98,132	99	99	□	□	217	465			37	40		
	ニューデリー					8,243	6,729	566	649	3,313	2,618	1,631	823	0	1,000	英語、日本語		808	18,466	22,642	99	99	□	□	81	30	56	41	41	29		
	シドニー	186	295	198	201	16,852	16,114	157	97	11,602	11,468	150	400					72,000	99,000	432,238	419,373	98	99	ハ	ハ	804	650	69	74	29	12	
	トロント					25,604	28,255	1,460	1,186	27,383	29,262	780	780						171,500	100,454	110,769	97	97	イ	イ	588	2,910	98	99	69	74	
	ニューヨーク											970	950						32,812	50,565	262,540	281,635	81	97	イ	イ	102	98			40	0
	ロサンゼルス					467	511	90	166	1,077	1,550	8,741	9,651						10,056		219,098	72,958	97	98	イ	イ	187	486			19	50
	メキシコ					3,023	3,339	686	1,164	7,992	8,149	840	864	1,500	1,500	スペイン語			110,388	187,255	90	97	ハ	□	108	152			39	45		
	サンパウロ					10,548	11,621	439	261	17,788	21,660	616	860	30,000						384,631	406,004	91	99	ハ	ハ	843	434	52	30	16	18	
	ロンドン		76		179	1,607	1,437	852	787	1,807	1,439	732	723						35,678	45,457	161,969	188,695	97	91	ハ	□	29	45	61	62	41	47
	マドリッド		8		8		400		50		165	50	100		30	スペイン語					78,246	95	99	□	□	5	60			29	19	
	ブダペスト	720	819	156	214	8,660	6,637	348	104	5,095	4,939	486	225	0	500	ハンガリー語、英語、日本語			38,063	39,798	95	91	ハ	イ	20	30			47	32		
モスクワ	202	315	241	269	1,913	3,183	588	1,242		1,885	2,368	2,663						41,721	133,517	98	95	□	□	39	25	64	73	26	30			
カイロ	2,058	1,715	991	551	3,346	4,206	49	40	521	660	709	700	7,000	3,000	アラビア語、英語			83,136	89,823	98	99	イ	イ	59	51			14	14			
ベトナム日本文化交流センター		82		27	1,906	4,165	30	34	482	1,441	220	216						436,813	102,610	97	95	□	□	153	626	44	45	25	44			
全海外事務所合計	7,028	7,950	4,053	3,837	228,459	234,208	13,462	14,851	161,725	166,776	34,559	35,410	383,445	358,541				1,087,603	1,555,664	5,633,678	6,066,822	95	96	-	-	5,190	8,455	64	61	34	32	
京都支部											226	295	1,900	3,000	日本語					94	98			25	15			57	52			

## (3) 中長期的な効果が現れた事例

ローマ 日本文化会館	<p><b>【文化芸術交流分野 現地文化機関、ローマ音楽財団との関係強化】</b></p> <p>ローマ市が中心となって設立されたローマ音楽財団は、各国文化機関と協力して「カリオペプロジェクト」と題するコンサートシリーズを実施している。これは世界各国の若手アーティストの才能を紹介するもので、ローマ日本文化会館はこのシリーズを活用して、日本人アーティストの紹介に努めてきた。</p> <p>平成 20 年度には本プロジェクトの一環としてローマ日本文化会館との共催で「いちひめ雅楽公演」、21 年度には「琉神」（沖縄のエイサーなど）公演が実施された。平成 22 年度は「サル・ガヴォ」（ロックからジャズを中心にジャンルを超えた活動を展開する 5 人組バンド）公演もカリオペプロジェクトの枠組みで実現し、カーサ・デル・ジャズでの公演を実施した。同会場はローマ市が持つジャズ専門のホールであるが、当日は満員となり、入場を断らなければならない程の盛況であった。また普段の当館の客層とは異なる、音楽（ジャズ）愛好家の層に働きかけることができた。このように現地文化機関との関係を強化することにより、効果的な交流事業が実施できるようになってきている。</p>
ケルン 日本文化会館	<p><b>【震災報道に対する日本研究者からの正確な情報発信】</b></p> <p>ケルン日本文化会館はドイツ語圏における日本研究者の育成支援とネットワーク形成に取り組んで来た。3月に発生した東日本大震災の後、ドイツのマスメディアが日本に関して偏った報道を行う中で、ドイツ各地の日本研究者が新聞や雑誌への寄稿や放送や公開の会議での発言を通じて、一面的で紋切り型の日本人観に対して異議を唱え、日本の現況や日本人の反応について正確な情報を提供した。</p> <p>例えば、元国際交流基金フェローで、ドイツにおける日本研究の第一人者であるイルメラ・日地谷＝キルシュネライト教授（ベルリン自由大学）とは、フェローシップによる日本への招聘に始まり、「ベルリンにおける日本研究 120 周年シンポジウム」（2007 年）や「三島由紀夫没後 40 周年記念国際シンポジウム」（2010 年）での連携などを通じて、長年に渡ってケルン日本文化会館と緊密な協力関係を築いてきた。震災後のドイツのメディア報道に紋切り型の日本イメージが噴出する事態に危機感を抱いた同教授も、全国紙等メディアの取材において、日本を安易に特殊化・一般化して語ることの陥穽を指摘するとともに、日本の状況がある程度落ち着いた段階で、大震災に対するドイツ社会の反応やメディアの報道姿勢を分析し、すでに消滅したと思われたこうした日本イメージが何故再び登場したのか考察することが日本研究者の課題であると述べて、偏った報道を是正するために大きな役割を果たした。</p>
パリ 日本文化会館	<p><b>【日本のアーティストのショーケース：コンテンポラリーダンスシリーズ】</b></p> <p>パリ日本文化会館では、日本のコンテンポラリーダンスを紹介するシリーズ企画「J-DANSE」を平成 15 年度から実施しているが、参加アーティストの海外でのその後の新しい展開につながるような「ショーケース」的役割を担うべく、</p>

	<p>特に若手の演出・振付家やダンサーの作品を中心に幅広く上演してきた。公演にはフランスの文化機関の専門家も多く来場する。</p> <p>例えばフェスティバル・ドートンヌと共催した平成 21 年の同シリーズ「モンスター・プロジェクト」に参加した振付家・坂本公成氏が平成 23 年 3 月にカーン国立振付センターおよびアンジェ国立振付センターから招待されるなど、パリ日本文化会館での公演がその後の活動のきっかけとなる事例があり、舞台関係者にとっても新規人材発掘の場として定着している。</p>
ソウル日本文化センター	<p><b>【高麗大学校日本研究センターに対する日韓の支援の成果】</b></p> <p>ソウル日本文化センターが長年支援してきた高麗大学校日本研究センターに対しては、平成 19 年度から国際交流基金日本研究機関支援プログラムにより支援を行っている。同センターはまた、平成 19 年から韓国研究財団による、人文学分野の研究所に対する大型研究支援の対象となった。日韓両国の公的機関による支援により、同センターは韓国を代表する日本研究機関の 1 つとして成長、平成 22 年から 23 年にかけて、『日本文化事典』（全 1 巻）、『韓半島・満州日本語文献目録集』（全 13 巻）、『韓半島・満州日本語文献目次集』（全 27 巻）などの研究基礎文献を相次いで刊行するまでに至った。基金の長年の支援により育成してきた日本研究のセクションが、重要な基本文献を刊行し重要な業績を上げた。</p>
北京日本文化センター	<p><b>【日本研究者のネットワーク】</b></p> <p>東日本大震災に際して、中国の日本研究者 100 名が連名で『環球時報』紙に日本を応援しようというメッセージを掲載した。これら研究者は当基金フェロシップ経験者や各地の日本研究拠点機関に所属する研究者、各種個別事業で基金とこれまで密接な関係を持ってきた専門家等である。</p> <p>北京日本文化センターはこれら基金事業を通して関わりを持った専門家のフォローアップに努めてきたが、彼らがこのような非常時に個人名を掲げて全国紙にメッセージを発信したことは、こうした努力の成果の現れであるといえる。3 月 12 日に実施した日本研究・知的交流フェロー等懇談会にも日本研究分野の著名人多数の参加を得、フェロシップ等の招へい事業や交流事業で培ってきた大きな人的ネットワークの成果を確認できた。なお、参加した研究者からも震災に対しての励ましや見舞いのメッセージ、募金や復興への協力の申し出があった。</p>
ジャカルタ日本文化センター	<p><b>【アジア・太平洋地域の劇作家ネットワークの深化】</b></p> <p>平成 21 年度基金本部主催で日本で実施された「アジア劇作家会議 09」のフォローアップとして、日伊の舞台芸術交流の一層の深化を図るため、同会議に参加した劇作家ジョネッド・スリヤトモコ氏による企画を支援し、平成 22 年度にインドネシア・ドラマティック・リーディング・フェスティバルを開催した。フェスティバルでは坂手洋二氏ほかの日本人劇作家の戯曲や、アジア劇作家会議で朗読上演されたフィリピン人劇作家の戯曲の再演などを行った。インドネシアにおける劇作家のネットワークを形成すると共に、共同制作創造を通して今後の日伊交流に有為な人材の育成に貢献した。</p>

<p>バンコク日本文化センター</p>	<p><b>【日本研究ネットワークの進展】</b></p> <p>バンコク日本文化センターは基金本部と連携し、タイ国における日本研究者のネットワーク形成を促進するために、「タイ国日本研究ネットワーク」(以下「JSN」)を支援し、その第1回年次大会が平成19年バンコクで開催された。引き続き、平成20年に第2回大会がバンコクで、平成21年に第3回大会がコンケン(東北地方)で、平成22年には第4回大会がチェンマイ(北部地方)で開催され、平成23年には第5回大会がプーケット(南部地方)で予定されている。第1回大会では参加者約120名、発表論文41編であったのに対し、第4回大会では約170名、53編と、JSNの日本研究者ネットワークはタイの各地方にも徐々に広がり充実しつつある。</p>
<p>マニラ日本文化センター</p>	<p><b>【日フィリピンダンス交流への貢献】</b></p> <p>5年前からフィリピンで開催されているWifi Body コンテンポラリーダンス・フェスティバルに対し、マニラ日本文化センターでは第1回目から若手ダンサーのコンペティション部門に協力し、同コンペティションで優勝したダンサーを、横浜市芸術文化振興財団が主催する横浜ダンスコレクションに推薦してきた。平成21年から3年連続で、当センターの推薦者がファイナリストとして本選出場を果たしており、平成22年にはローサム・プルデンシャード・ジュニアが「若手振付家のための在日フランス大使館賞」を受賞した。この取組みにより、フィリピンの若手コンテンポラリーダンサーの育成のみならず、日本とフィリピンのコンテンポラリーダンスに関わる人材交流の促進にも寄与している。</p>
<p>シドニー日本文化センター</p>	<p><b>【巡回日本映画祭】</b></p> <p>シドニー日本文化センターでは、日本映画を通して広く一般に日本文化及び社会を紹介し、日本ファン層を広げる目的で「豪州巡回日本映画祭」を毎年開催している。オーストラリアで唯一の日本映画祭として、観客やスポンサー、メディアの評価も高く、各都市で定着している。</p> <p>第14回の平成22年度は協力団体・企業も計27団体・社を数えるまでになり、官民が一体となって同映画祭を運営している。シドニーとメルボルンでは、平成22年度にそれぞれ約8,000人と4,000人、合計12,000人の過去最高の動員を記録。シドニー日本文化センターのイベントに関する認知度も高まり、ジャパンファウンデーションのブランド力も高まるなど、大きな相乗効果を生んでいる。また、運営にはボランティア100名の協力を得ており、交流の広がりや経費削減の面でも成果をあげている。</p> <p>毎年映画祭の一部として開催している「学生映画フォーラム」は若手人材の育成・支援、ネットワーク形成にフォーカスを当てて実施されているが、平成22年度には日本映画大学学長・佐藤忠男氏と「京都太秦物語」の阿部勉監督を招聘し、特別パネルディスカッションを開催し、オーストラリアの若手映画製作者との交流の機会を設けた。</p>

メキシコ日本文化センター	<p><b>【オペラ「原野のささめき」公演の実現】</b></p> <p>平成 12 年（2000 年）10 月、メキシコ日本文化センターは現代音楽の巨匠フリオ・エストラーダ氏の日本への関心に着目し、国際交流基金文化人短期招へいプログラムでの訪日を実現させた。同氏は日本とメキシコ両国の現代クラシック音楽について専門家と意見交換をするとともに、オペラ「ペドロパラモ」の共同制作の可能性を日本で調査した。そして平成 22 年 12 月、メキシコ文学の金字塔と評されるファン・ルルフォ原作の小説「ペドロ・パラモ」をオペラ化した作品が石川高氏の演奏（笙）、田中浜氏の出演（踊り）により、東京スパイラル・ホールで初演され、好評を博した。（同氏は、作曲・構成・演出・音楽監督、ヴォーカルを担当。）日本とメキシコの共同制作が 10 年を経て以来 10 年を経て、基金による招へいの成果が新作オペラに結晶した。</p>
サンパウロ日本文化センター	<p><b>【日本語事業による成果】</b></p> <p>サンパウロ日本文化センターが、ブラジルにおける高等教育における日本語講座開設を目指し、小規模助成等の「さくら中核」事業や、本部事業のアドボカシー招へいを継続して実施した結果、平成 22 年にパラナ連邦大学において正式科目として日本語講座が開始され、アマゾナス連邦大学及びブラジリア特別区教育局において平成 23 年より日本語講座が開始、他にもセアラ州立大学やペルナンブコ連邦大学等の公教育部門において正式科目として新たな日本語講座の立上げが検討されるなどの成果をあげている。</p>
ロンドン日本文化センター	<p><b>【国際交流基金フェローのネットワーク】</b></p> <p>ロンドン日本文化センターでは国際交流基金日本研究フェローシップを過去に受給した研究者との関係を維持し、フェローの研究成果の社会への還元及び英国内での日本研究者のネットワーク構築のため、フェローの専門分野に関して発表を行う JF フェローレクチャーシリーズを実施している。</p> <p>平成 22 年度には平成 21 年度フェローのインゲ・マリア・ダニエルズ氏(オックスフォード大学講師)が、日本家屋に関する研究成果を発表し、その成果に基づいた著書の出版披露を行った。また、平成 23 年 3 月からジェフリーミュージアム(ロンドン)にて、同氏がアドバイザーとなった日本家屋に関する展示が行われることも紹介され、基金フェローシップの成果が広く共有された。</p>
ブダペスト日本文化センター	<p><b>【中東欧日本研究フェローOBカンファレンス】</b></p> <p>ブダペスト日本文化センターでは、平成 23 年 2 月に「中東欧日本研究フェローOBカンファレンス」と題したシンポジウムと、続けて「中東欧日本語教育研修 2011」を実施した。</p> <p>欧州の新しい共通教育制度ボローニャ・プロセスと中東欧の日本研究の現状と課題についての討議が行われたシンポジウムには、過去 15 年間の中東欧地域出身の基金日本研究フェローOBに呼びかけたところ、ブダペスト日本文化センタ</p>

	<p>一の地域担当国である中東欧 7 カ国から 10 名のフェローOB の参加を得、日本語教育研修には上記フェローOB のほかにも中東欧 12 カ国の主要な日本研究・日本語教育関係者が 40 名程度集まり、活発な意見交換がなされた。</p> <p>この事業は基金及びブダペスト日本文化センターにより日本研究・日本語教育のネットワークが中東欧においても有効に機能する証左となったと同時に、今後強化していく契機となった。</p>
<p>カイロ 日本文 化セン ター</p>	<p><b>【カイロ大学日本語・日本文学科 35 周年】</b></p> <p>1974 年に創設されたカイロ大学文学部日本語・日本文学科が平成 21 (2009) 年に 35 周年を迎え、1 年後の平成 22 年 11 月に、記念シンポジウムが開催された。11 人を数える博士号取得者とこれから学位取得予定の大学院生らが一堂に会し、これまで学術面で同学科を支援してきた日本の研究者や支援団体関係者らと交えて、論文の発表が行われた。国際交流基金が創設期と 90 年代に客員教授として派遣した黒田壽郎国際大学名誉教授と、上條宏之長野短期女子大学学長が本シンポジウムに参加、当時の状況から現在の発展を評価し、かつ将来の発展展望を述べた。</p> <p>自立を達成した状況を鑑み、国際交流基金は学科設立当初より継続してきた日本語専門家の長期派遣を、平成 22 年 6 月をもって終了した。</p> <p>基金本部とカイロ日本文化センターが連携して支援・育成してきたカイロ大学文学部日本語・日本文学科は、中東地域で随一の日本専門研究・教育機関としてこの 35 年で自立的に学科を運営するのみならず、サウジアラビアのキングサウード大学等海外の日本研究機関へ人材を派遣するまでに発展し、今後さらに中東域内の日本語教育と日本研究の振興のために活躍することが期待されている。</p>
<p>ベトナム 日本文 化交 流セン ター</p>	<p><b>【文学交流の成果】</b></p> <p>ベトナム日本文化交流センターでは平成 22 年度に作家・小野正嗣氏を招へいし、日本文学に関する講演会のみならず、同氏の中編小説の翻訳資料の配布、ベトナム人作家・出版関係者とのインテンシブな意見交換（ハノイ、フエ、ホーチミン各地で 3 時間以上の討論会を実施）を行ったところ、ベトナム出版社が小野氏の作品に関心をもち、同氏にとって外国語翻訳の初実績となるベトナム語版の翻訳小説が出版される見込みとなった（平成 23 年度中に実現の予定）。</p>

## No. 26 (国際文化交流のための施設の整備に対する援助)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

	<p><b>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</b></p> <p>平成 22 年度においては、寄附者が特定する 29 件の国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 911 の個人、法人より総額 380,896 千円〔21 年度：809 件、484,049 千円〕の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 41,860 千円との合計 422,756 千円のうち、399,752 千円を原資として、30 件の事業に対し助成金を交付した。なお、残額 23,004 千円の寄附金は、平成 23 年度に助成金として交付の予定である。</p> <p>事業分野別の状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を目的として留学する者への奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、79 の個人、法人より総額 74,121 千円の寄附金を受入れ、このうち 72,071 千円を原資として 2 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 2,050 千円は平成 23 年度に交付の予定である。</li> <li>● 日米間の相互理解促進のための研究機関設置等の日本研究支援事業 7 件について、146 の個人、法人より総額 88,034 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 3,010 千円との合計 91,044 千円のうち、88,044 千円を原資として 8 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 3,000 千円は平成 23 年度に交付の予定である。</li> <li>● 世界で日本語を学ぶ青少年によるパネルディスカッション開催等の日本語普及事業 5 件について、128 の個人、法人より総額 25,011 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 10,000 千円との合計 35,011 千円のうち、34,778 千円を原資として 5 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 233 千円は平成 23 年度に交付の予定である。</li> <li>● 日韓交流促進のためのおまつり実施等の催し事業 11 件について、367 の個人、法人より総額 149,508 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 28,800 千円との合計 178,308 千円のうち、165,062 千円を原資として 12 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 13,246 千円は平成 23 年度に交付の予定である。</li> <li>● 中国で若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件につ</li> </ul>
業務実績	

いて、1の法人より7,000千円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。

- アジアの女性リーダー育成を目的としたバングラデシュでの大学建設等の施設整備事業2件について、190の個人、法人より総額37,222千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成21年度末に預り寄附金として受入れた50千円との合計37,272千円のうち、32,797千円を原資として助成金を交付した。残額の4,475千円は平成23年度に交付の予定である。

#### **評価指標2：外部有識者による審査実施の状況**

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年3回開催した。申込のあった案件22件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、21件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入れを決定した。